

# 調査研究報告書

令和7年度

子ども・子育て支援調査研究事業

(認可外の居宅訪問型保育事業における保育の質・安全に関する調査研究)

令和8年3月

株式会社 JTB

霞が関事業部

# 目次

1. 事業要旨	2
2. 事業運営計画	4
2-1. 事業実施体制	5
2-2. 事業実施スケジュール	6
3. 事業実施内容	7
3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の 実施事業者（事業者・個人）向け	8
3-2. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の 利用者（保護者）向け	56
3-3. 啓発動画の作成	85
3-4. 「居宅訪問型保育のガイドライン」作成	87
3-5. 検討委員会の開催	97
4. 本事業の成果・今後の課題	109
5. 成果物について	112
6. 参考資料	115

01.

---

# 事業要旨

## 1. 事業要旨

### ◆事業の背景

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）については、施設数、利用児童数いずれも増加傾向にある。

認可外の居宅訪問型保育事業は、個人の事業者が多くを占め、保育者と子ども1対1で保育が行われることが多く、また、保育の場所が居宅であるという保育環境の特殊性から、施設型とは異なる観点で、保育の質や安全について検討する必要がある。

### ◆事業実施目的

本調査研究においては、居宅訪問型保育事業者に、ベビーシッターに関する制度などについて分かりやすく示し、理解を深めていただくことを目的として、ガイドラインを検討する。また、居宅訪問型保育事業者について、ベビーシッターをどのように選ばよいかわからないといった課題が指摘されている。現在の利用実態に合わせた情報提供方法の見直しや、効果的な周知方法を調査するなど、保護者への情報提供の方法等について検討が必要となっている。

加えて、「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」において、保護者がベビーシッターを選ぶ際の10か条を示しているところ、その内容を動画により周知することを合わせて検討する。

これにより、安全の確保や保育の質の向上を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりと、ベビーシッターがより安全で質の高い保育を提供できるようにすることを目的とする。

### ◆仮説

居宅訪問型保育事業者の中には個人事業者も多く、最新の制度情報や安全基準に関する知識・理解が不足しており、自己流の運用になっている可能性があるのではないかと考える。また、その結果から業者の間での保育の質や安全管理体制に大きな差が生じているのではないかと考える。本調査研究事業にて居宅訪問型保育事業者に対してガイドラインを作成する事で、ベビーシッターに関する制度や安全管理に関する知識を深めてもらい、保育の質や安全性のばらつきの解消に繋がると考える。

また、ベビーシッターを利用する保護者は、情報の整理や居宅訪問型保育事業者の安全対策等について詳細を確認せずに、マッチングサイト等の情報を元にベビーシッターを選んでいくケースが多いのではないかと考える。子ども家庭庁の「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」はベビーシッターを選ぶ際の重要なポイントが定められている。本調査事業では「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」の内容をキャラクターを用いた動画等の視覚的な媒体を活用することにより、保護者への情報提供の効果が高まり、事業者側の理解促進にも繋がる可能性があるかと考える。

# 02.

## 事業運営計画

2-1：事業実施体制

2-2：事業実施スケジュール

## 2-1. 事業実施体制

### 【検討委員会 委員名簿】

氏名	役職	所属
大西 薫	座長	岐阜聖徳学園大学短期大学部
内村 勇貴	委員	福岡県福祉労働部 子育て支援課
尾木 まり	委員	有限会社エムアンドエムインク 子どもの領域研究所
小林 秀雄	委員	有限会社おもてやん企画
長崎 真由美	委員	公益社団法人全国保育サービス協会
中村 浩太郎	委員	東京都福祉局子供・子育て支援部 保育支援課
普光院 亜紀	委員	保育園を考える親の会

※座長を除き、五十音順

### 【事務局 名簿】

氏名	役職	所属
黒主 康貴	プロジェクト マネージャー	株式会社JTB 霞が関事業部
福原 悠花		株式会社JTB 霞が関事業部
中西 亮輔		株式会社JTB 霞が関事業部



## 2-2. 事業実施スケジュール

実施月	実施内容
2025年9月	キックオフミーティング 有識者選定 委嘱依頼
2025年10月	委員との個別ミーティング 検討委員会 日程調整 アンケート調査票（案）の作成開始 第1回検討委員会 開催 調査票案の修正
2025年11月	調査票案の修正 動画絵コンテ案の作成開始 ガイドライン案の作成開始 ロング版動画絵コンテ案の作成開始
2025年12月	アンケート調査の実施 第2回検討委員会 開催 調査票案の修正 動画絵コンテ案の修正 ガイドライン案の修正
2026年1月	調査票修正に関する委員との個別ミーティング 調査票案の修正 動画絵コンテ案の修正 ガイドライン案の修正 アンケート分析開始
2026年2月	調査票修正に関する委員との個別ミーティング 第3回検討委員会 開催 調査票完成 動画絵コンテ案の修正 ガイドライン案の修正 事業者向けアンケート調査の再実施 アンケート分析
2026年3月	第4回検討委員会 開催 アンケート分析 ガイドライン完成 動画絵コンテ完成 ナレーション収録 成果物作成完了・納品 事業完了



# 03.

## 事業実施内容

- 3-1：アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）
- 3-2：アンケート調査（居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け）
- 3-3：啓発動画の作成
- 3-4：認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン作成
- 3-5：検討委員会の開催

# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）に対してアンケート調査（ヒアリングを含む）を行い、実際に保育に至るまでの手順の確認や保育内容、課題について実態把握をする。

## ◆調査目的

本調査は、ベビーシッターの実態等を把握することを目的として実施したものである。居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者及び個人）ならびに都道府県等を対象として、アンケート調査を実施した。

## ◆調査の概要

本調査は、調査対象者別に4種類のアンケート調査から構成されている。それぞれのアンケートは、対象者や設問内容を区分し、必要な情報を多角的に収集することを意図して実施した。得られた回答については、集計および整理を行い、その結果を分析・考察の上、本報告書に取りまとめる。

## ◆調査方法

調査は、アンケート方式により実施した。対象者に対して調査票を配布し、所定の方法により回答を回収した。アンケート調査票の周知、展開においては、各自治体の協力を得て実施した。回収した回答については、内容を確認のうえ、クロス集計および必要に応じた分類・整理を行った。なお、複数回答を可とする設問については、その旨を明記した上で集計を行っている。

## ◆調査対象者

- ①ベビーシッター個人
- ②ベビーシッター事業者（マッチングサイトの運営事業者）
- ③ベビーシッター事業者
- ④ベビーシッター利用者

## ◆留意事項

本調査結果は、回答者の主観的な認識や判断に基づくものであり、必ずしも全体の意見や実態を完全に反映するものではない。また、未回答や記載内容の不明確な回答については、集計対象外または参考扱いとした場合がある。本報告書の内容を利用するにあたっては、これらの点に留意する必要がある。



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

## 調査①：ベビーシッター個人に対するアンケート調査

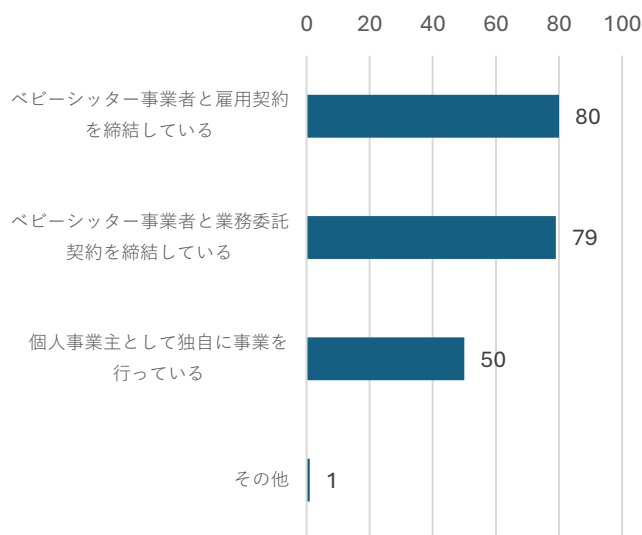
◆実施期間：2025年12月4日～12月24日

◆回答者数：182 名

◆設問と回答

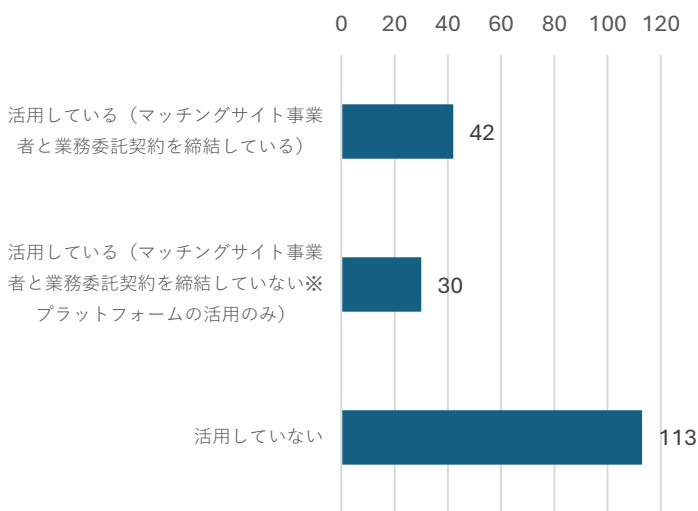
1.あなたのベビーシッターとしての働き方を教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
ベビーシッター事業者と雇用契約を締結している	80	38%
ベビーシッター事業者と業務委託契約を締結している	79	38%
個人事業主として独自に事業を行っている	50	24%
その他	1	0%
合計	210	



2.マッチングサイトを活用していますか（複数回答可）

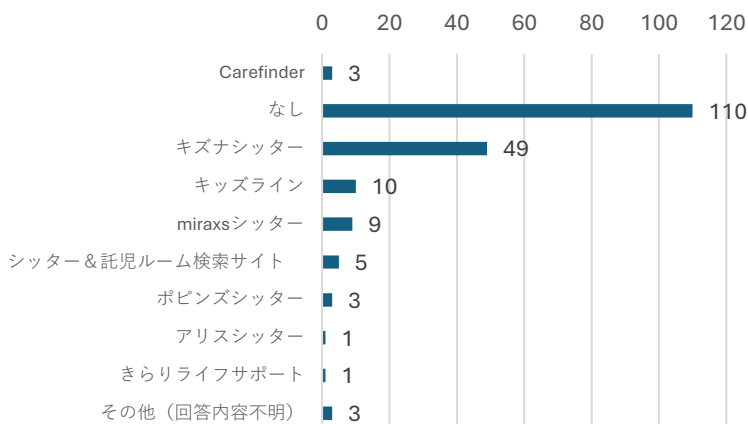
回答内容	回答数	割合
活用している（マッチングサイト事業者と業務委託契約を締結している）	42	23%
活用している（マッチングサイト事業者と業務委託契約を締結していない※プラットフォームの活用のみ）	30	16%
活用していない	113	61%
合計	185	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

3.活用しているマッチングサイト名をご記入ください（複数ある場合は、すべて回答ください）

回答内容	回答数
Carefinder	3
なし	110
キズナシッター	49
キッズライン	10
miraxsシッター	9
シッター&託児ルーム検索サイト	5
ポピンズシッター	3
アリスシッター	1
きらりライフサポート	1
その他（回答内容不明）	3
合計	194



4.現在の活動地域（都道府県）を教えてください※一番頻度が多い地域を選択してください

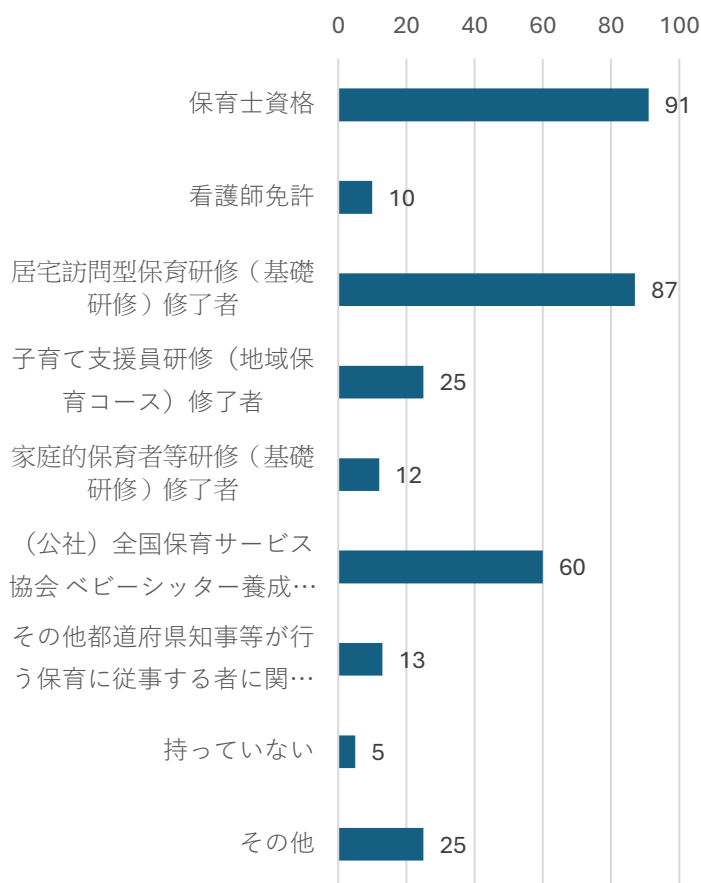
回答内容	回答数
東京都	126
神奈川県	10
福岡県	8
大阪府	7
京都府	4
兵庫県	4
広島県	3
千葉県	3
北海道	3
愛知県	2
埼玉県	2
鹿児島県	2
静岡県	2
岡山県	1
岐阜県	1
宮城県	1
熊本県	1
山口県	1
栃木県	1
合計	182



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

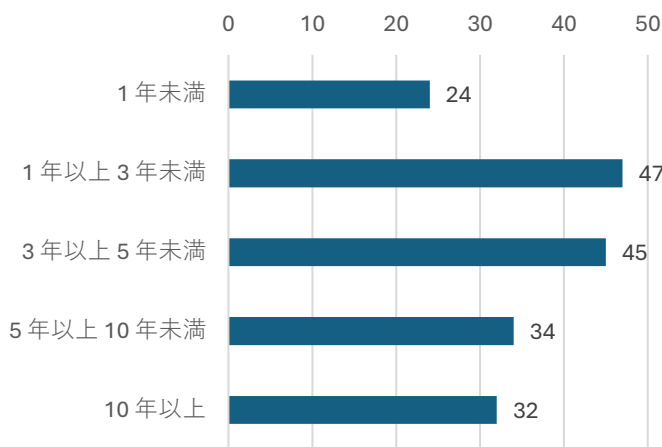
5.保有する資格等について教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
保育士資格	91	28%
看護師免許	10	3%
居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	87	27%
子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	25	8%
家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	12	4%
（公社）全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修修了者	60	18%
その他都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修の基準で定める修了者	13	4%
持っていない	5	2%
その他	25	8%
合計	328	



6.事業開始から何年経過していますか

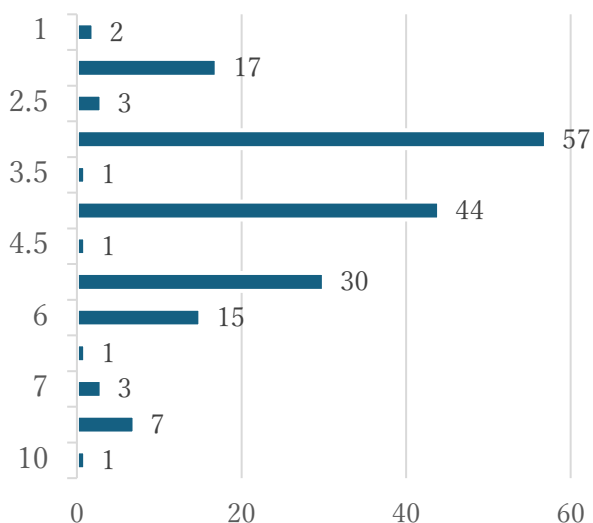
回答内容	回答数	割合
1年未満	24	13%
1年以上3年未満	47	26%
3年以上5年未満	45	25%
5年以上10年未満	34	19%
10年以上	32	18%
合計	182	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

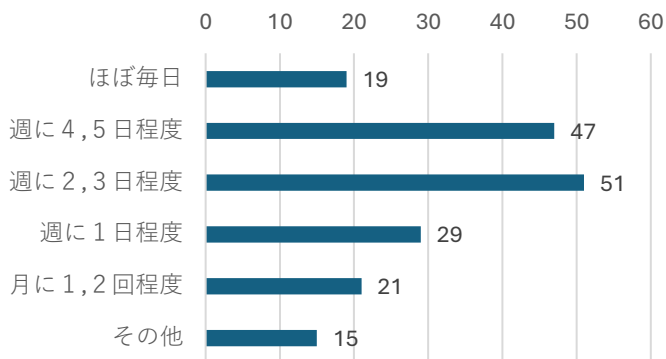
7. 1回の保育時間の平均はどれくらいですか（例：5時間であれば、「5」を入力）

回答内容	回答数
1	2
2	17
2.5	3
3	57
3.5	1
4	44
4.5	1
5	30
6	15
6.5	1
7	3
8	7
10	1
合計	182



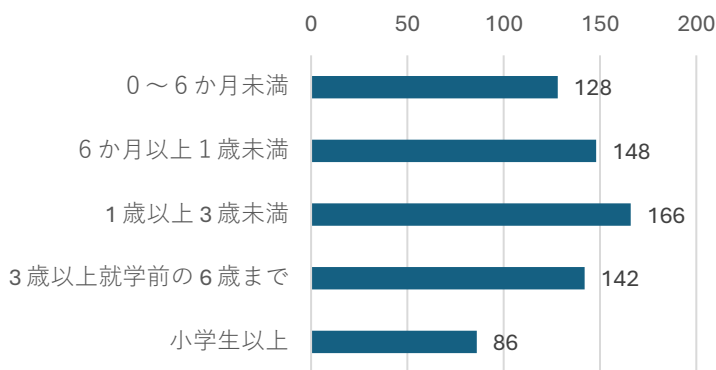
8. 保育を行う頻度はどれくらいですか

回答内容	回答数	割合
ほぼ毎日	19	10%
週に4,5日程度	47	26%
週に2,3日程度	51	28%
週に1日程度	29	16%
月に1,2回程度	21	12%
その他	15	8%
合計	182	



9. 対象とする年齢層について教えてください（複数選択可）

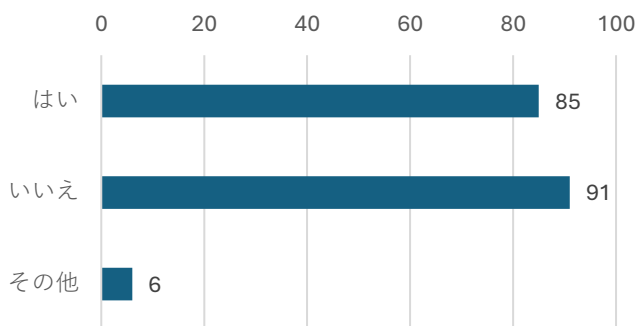
回答内容	回答数	割合
0～6か月未満	128	19%
6か月以上1歳未満	148	22%
1歳以上3歳未満	166	25%
3歳以上就学前の6歳まで	142	21%
小学生以上	86	13%
合計	670	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

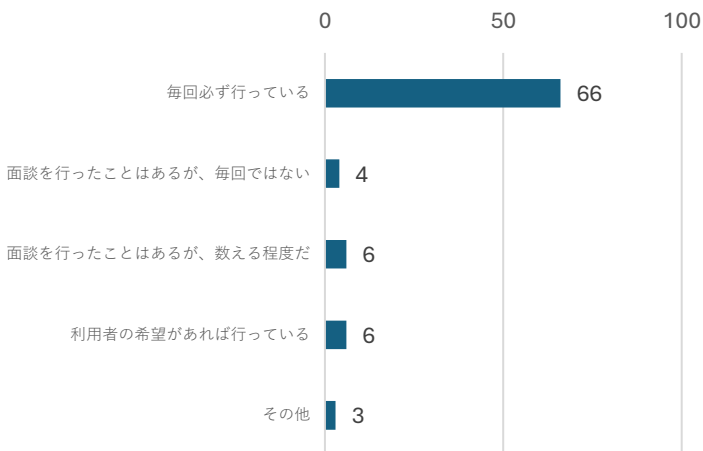
10.初めて対応する利用者について、保育を行う前に対面（もしくはオンライン）で事前面談を行ったことはありますか

回答内容	回答数	割合
はい	85	47%
いいえ	91	50%
その他	6	3%
合計	182	



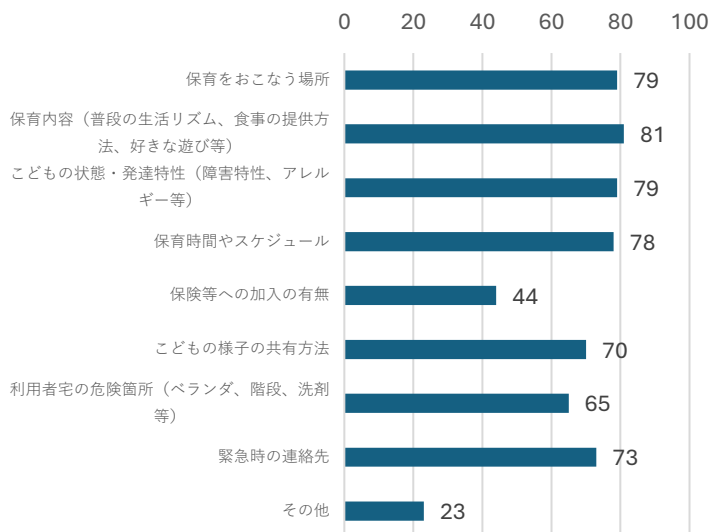
11.どのくらいの頻度で行っていますか  
※問10にて「はい」と回答した方のみを対象

回答内容	回答数	割合
毎回必ず行っている	66	78%
面談を行ったことはあるが、毎回ではない	4	5%
面談を行ったことはあるが、数える程度だ	6	7%
利用者の希望があれば行っている	6	7%
その他	3	4%
合計	85	



12.利用者との事前面談を実施する際、どのようなことを確認していますか（複数回答可）

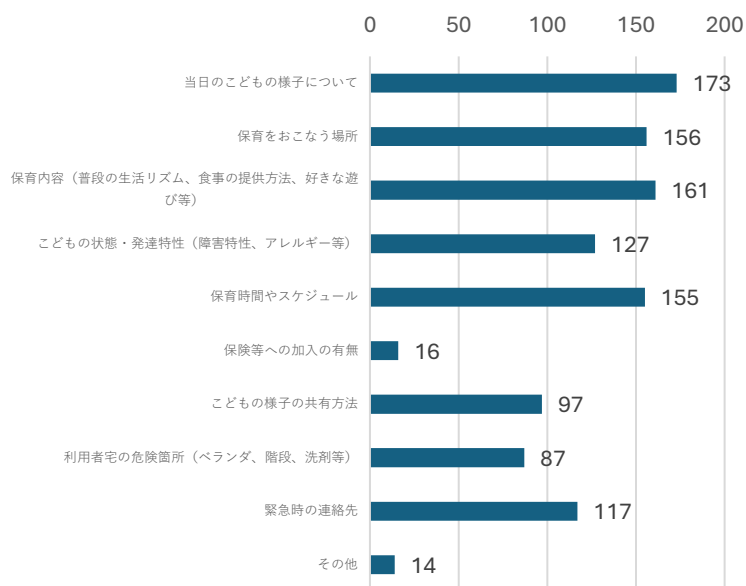
回答内容	回答数	割合
保育をおこなう場所	79	13%
保育内容（普段の生活リズム、食事の提供方法、好きな遊び等）	81	14%
こどもの状態・発達特性（障害特性、アレルギー等）	79	13%
保育時間やスケジュール	78	13%
保険等への加入の有無	44	7%
こどもの様子の共有方法	70	12%
利用者宅の危険箇所（ベランダ、階段、洗剤等）	65	11%
緊急時の連絡先	73	12%
その他	23	4%
合計	592	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

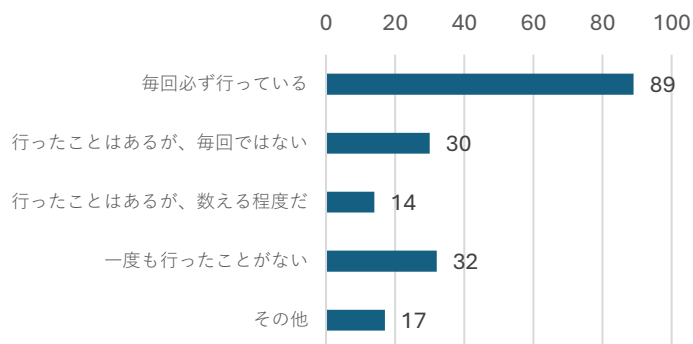
13.保育当日に利用者に対し、こどもの様子についてどのようなことを確認していますか（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
当日のこどもの様子について	173	16%
保育をおこなう場所	156	14%
保育内容（普段の生活リズム、食事の提供方法、好きな遊び等）	161	15%
こどもの状態・発達特性（障害特性、アレルギー等）	127	12%
保育時間やスケジュール	155	14%
保険等への加入の有無	16	1%
こどもの様子の共有方法	97	9%
利用者宅の危険箇所（ベランダ、階段、洗剤等）	87	8%
緊急時の連絡先	117	11%
その他	14	1%
合計	1103	



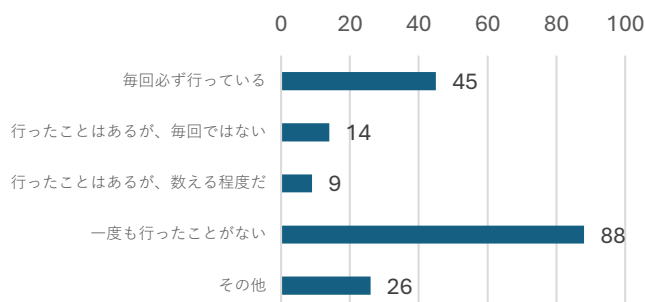
14.事前の面談の際、もしくは利用当日に利用者に対し、保育士資格や認定ベビーシッター等の資格登録証の提示は行っていますか

回答内容	回答数	割合
毎回必ず行っている	89	49%
行ったことはあるが、毎回ではない	30	16%
行ったことはあるが、数える程度だ	14	8%
一度も行ったことがない	32	18%
その他	17	9%
合計	182	



15.事前の面談の際、利用者に対して保険の加入状況や内容、金額の説明は行っていますか

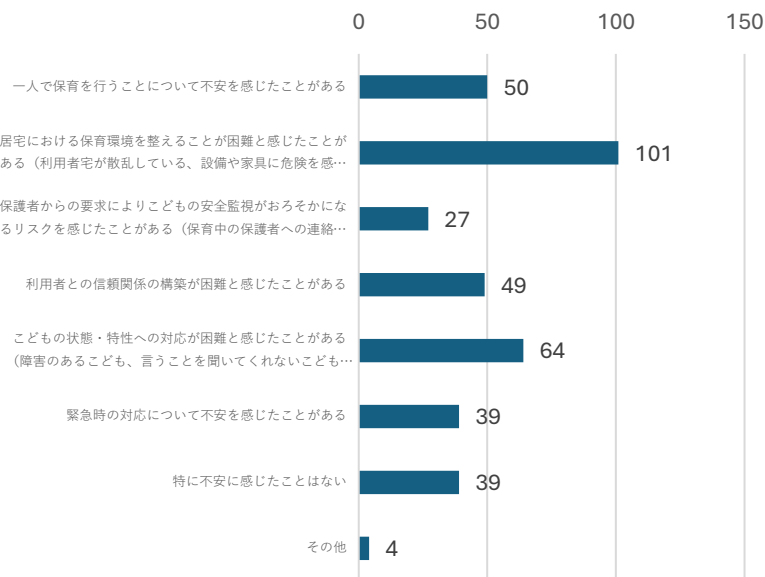
回答内容	回答数	割合
毎回必ず行っている	45	25%
行ったことはあるが、毎回ではない	14	8%
行ったことはあるが、数える程度だ	9	5%
一度も行ったことがない	88	48%
その他	26	14%
合計	182	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

## 16. 居宅における保育について、不安や困難を感じることはありましたか（複数回答可）

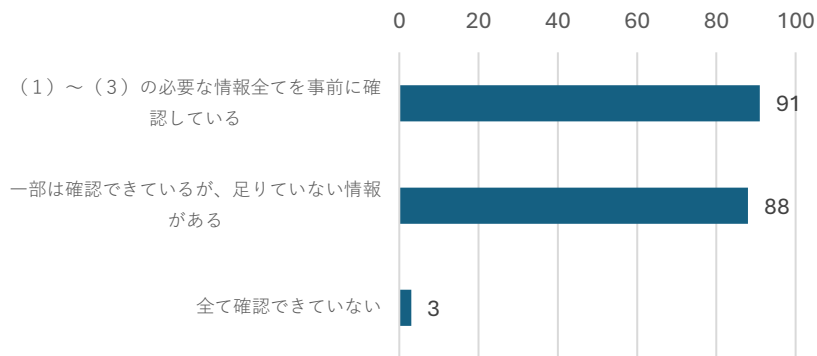
回答内容	回答数	割合
一人で保育を行うことについて不安を感じたことがある	50	13%
居宅における保育環境を整えることが困難と感じたことがある（利用者宅が散乱している、設備や家具に危険を感じる等）	101	27%
保護者からの要求によりこどもの安全監視がおろそかになるリスクを感じたことがある（保育中の保護者への連絡や保育以外の頼まれごと等）	27	7%
利用者との信頼関係の構築が困難と感じたことがある	49	13%
こどもの状態・特性への対応が困難と感じたことがある（障害のあるこども、言うことを聞いてくれないこども等）	64	17%
緊急時の対応について不安を感じたことがある	39	10%
特に不安を感じたことはない	39	10%
その他	4	1%
合計	373	



## 17. 利用者と緊急時の連絡体制等は事前に確認を行っていますか

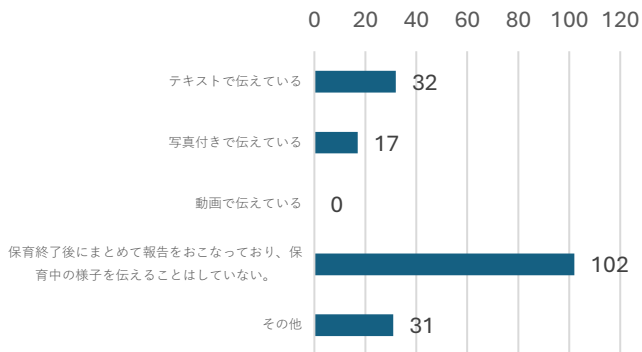
※（１）利用者の連絡先（２）かかりつけ医（近隣の医療機関）（３）災害時の避難場所

回答内容	回答数	割合
（１）～（３）の必要な情報全てを事前に確認している	91	50%
一部は確認できているが、足りない情報がある	88	48%
全て確認できていない	3	2%
合計	182	



## 18. 保育中、利用者へどのような方法でこどもの様子を伝えていきますか（複数回答可）

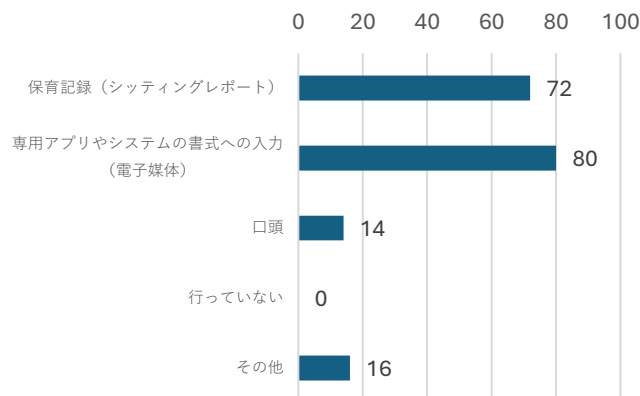
回答内容	回答数	割合
テキストで伝えている	32	18%
写真付きで伝えている	17	9%
動画で伝えている	0	0%
保育終了後にまとめて報告をおこなっており、保育中の様子を伝えることはしていない。	102	56%
その他	31	17%
合計	182	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

19.保育終了後、利用者への報告はどのように行っていますか

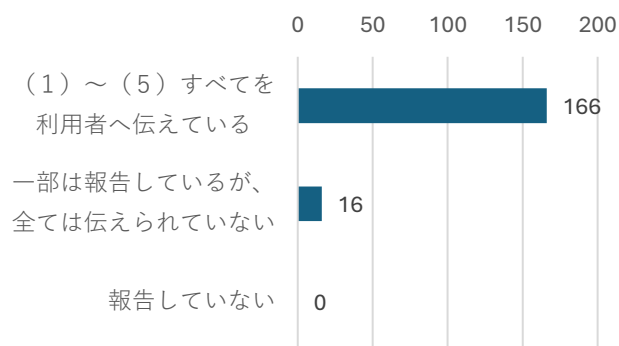
回答内容	回答数	割合
保育記録（シッティングレポート）	72	40%
専用アプリやシステムの書式への入力（電子媒体）	80	44%
口頭	14	8%
行っていない	0	0%
その他	16	9%
合計	182	



20.利用者への報告内容について教えてください

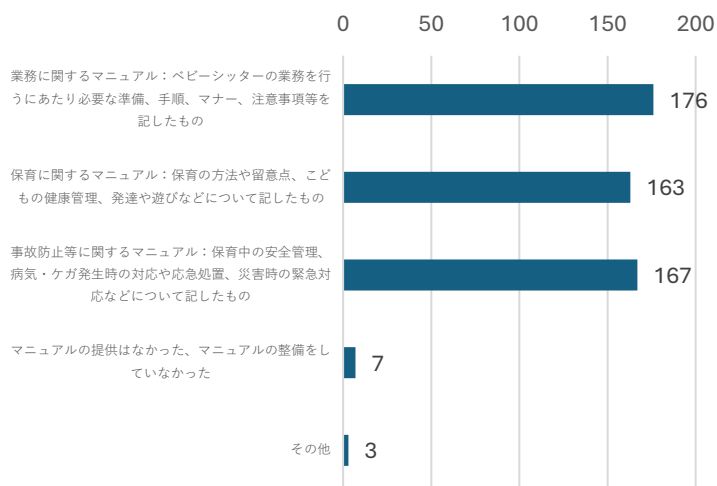
- (1) 食事の摂取量（内容）と時間、(2) 排泄の状態と時間、(3) お昼寝の時間、(4) 遊びや活動の様子  
(5) 学習や宿題の進捗

回答内容	回答数	割合
(1)～(5)すべてを利用者へ伝えている	166	91%
一部は報告しているが、全ては伝えられていない	16	9%
報告していない	0	0%
合計	182	



21.ベビーシッターの業務をするにあたり、所属先の事業者もしくはマッチングサイト事業者から次のようなマニュアルの提供を受けていますかまた、個人としてどのようなマニュアルを整備していますか（合冊になっている場合もあります）（複数選択可）

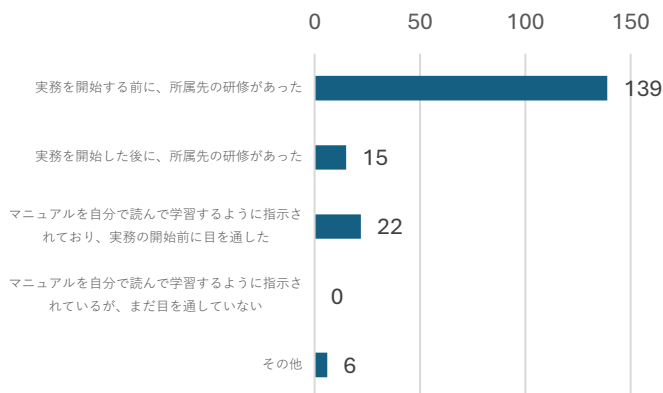
回答内容	回答数	割合
業務に関するマニュアル：ベビーシッターの業務を行うにあたり必要な準備、手順、マナー、注意事項等を記したものを	176	34%
保育に関するマニュアル：保育の方法や留意点、こどもの健康管理、発達や遊びなどについて記したものを	163	32%
事故防止等に関するマニュアル：保育中の安全管理、病気・ケガ発生時の対応や応急処置、災害時の緊急対応などについて記したものを	167	32%
マニュアルの提供はなかった、マニュアルの整備をしていなかった	7	1%
その他	3	1%
合計	516	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

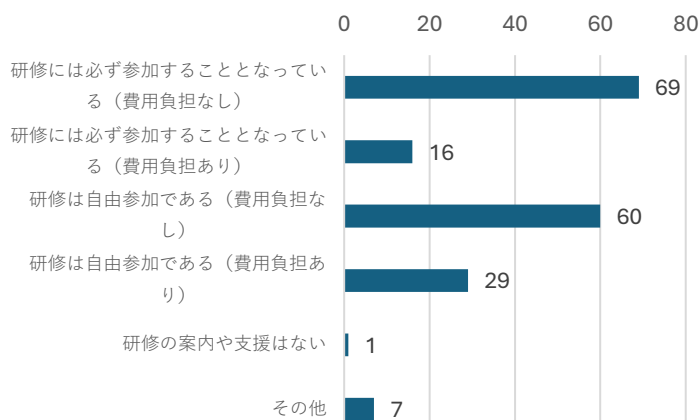
22.上記の提供を受けている場合、マニュアルの内容について、その内容に目を通し理解していますか

回答内容	回答数	割合
実務を開始する前に、所属先の研修があった	139	76%
実務を開始した後に、所属先の研修があった	15	8%
マニュアルを自分で読んで学習するように指示されており、実務の開始前に目を通した	22	12%
マニュアルを自分で読んで学習するように指示されているが、まだ目を通していない	0	0%
その他	6	3%
合計	182	



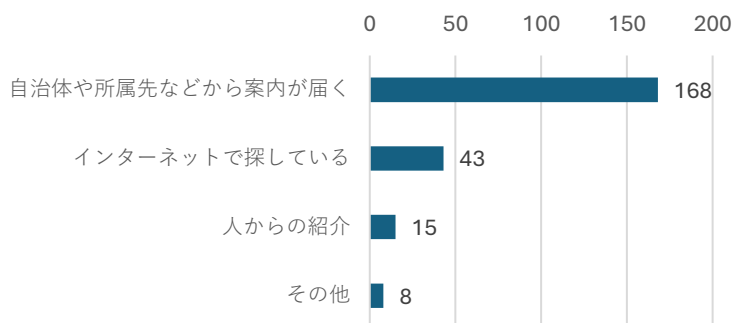
23.自治体や所属先などから、保育の質や安全性を高めるための研修を勧められたり、研修費用や受講機会の支援を受けたりしていますか

回答内容	回答数	割合
研修には必ず参加することとなっている（費用負担なし）	69	38%
研修には必ず参加することとなっている（費用負担あり）	16	9%
研修は自由参加である（費用負担なし）	60	33%
研修は自由参加である（費用負担あり）	29	16%
研修の案内や支援はない	1	1%
その他	7	4%
合計	182	



24.保育の質や安全性を高めるための研修について、情報はどのように収集していますか

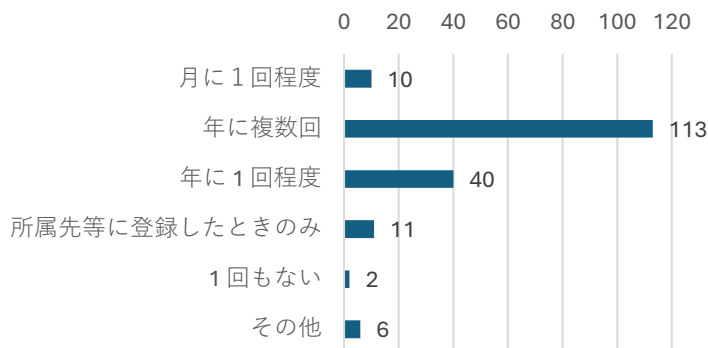
回答内容	回答数	割合
自治体や所属先などから案内が届く	168	72%
インターネットで探している	43	18%
人からの紹介	15	6%
その他	8	3%
合計	234	



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

25.あなたが研修を受ける頻度はどの程度ですか

回答内容	回答数	割合
月に1回程度	10	5%
年に複数回	113	62%
年に1回程度	40	22%
所属先等に登録したときのみ	11	6%
1回もない	2	1%
その他	6	3%
合計	182	



26.ベビーシッターを行っていて感じる課題があれば教えてください

### ① 保護者とのコミュニケーション・信頼関係

- ・ 保護者との意思疎通が難しい、相性問題
- ・ 方針やしつけとの不一致
- ・ 過保護・過敏な対応によるやりづらさ
- ・ 情報不足・誤解・距離感の難しさ
- ・ 相談・アドバイスの難しさ
- ・ 在宅ワーク家庭特有の介入

### ② こどもの安全・リスク管理

- ・ 事故・怪我のリスク
- ・ 家庭内の危険環境・衛生問題
- ・ 災害・緊急時の対応
- ・ 初めての家庭での安全確保
- ・ 目を離せない状況、予測不能な行動

### ③ 個人のスキル・負担・孤立感

- ・ 1人保育による判断・責任の重さ、同僚がいない孤独感
- ・ ベビーシッターの保育スキル・発達理解への不安
- ・ 遊びの提案の難しさ
- ・ 乳児対応（ミルク・寝かしつけ等）の難しさ
- ・ 相談できる相手不足
- ・ 自信や経験値不足

### ④ 業界構造・待遇・制度面の課題

- ・ 低賃金・時給の不公平
- ・ 移動時間・移動費の不支給
- ・ キャンセル時のシッター側負担
- ・ ベビーシッターの質のバラつき
- ・ 届出制度や無資格ベビーシッターの問題
- ・ 研修制度の不十分さ・過多
- ・ 事務作業や請求・督促の負担

### ⑤ 行政制度・利用環境・社会的課題

- ・ 補助金・助成の地域差
- ・ ベビーシッター券の制限・使えない問題
- ・ 利用者が制度を理解していない
- ・ 利用料金の高さで使えない家庭が多い
- ・ 地方のサービス不足
- ・ 社会的認知の低さ
- ・ 「専門家に頼らないと不安」などの社会構造

## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

27.上記質問でご回答いただいた課題に対して、どのように対応されましたか

### ①コミュニケーション（保護者・子ども・事業所）

- ・ 保護者の要望や育児方針を事前に丁寧に聞く、寄り添う姿勢
- ・ 子どもとの信頼づくり（安心感のある声かけ・遊び）
- ・ 保護者へ細かな報告や提案
- ・ 相性が合わない場合は依頼調整や辞退
- ・ 事業所へ相談しながら対応

### ②安全対策・リスク管理

- ・ 家庭内の危険物やレイアウト調整
- ・ 避難場所や災害対応の確認
- ・ 危険行動がある場合の声かけ・環境づくり
- ・ 危険な場合は依頼辞退も含め対応

### ③スキルアップ・情報収集（自己研鑽）

- ・ 専門書やネットでの学習
- ・ 保育番組・子ども向け番組でニーズを把握
- ・ 研修への積極的参加
- ・ 最新の育児情報をアップデート
- ・ 発達理解や専門領域の知識習得

### ④制度・ルール・業界対応

- ・ 区市町村の制度は保護者に確認してもらう
- ・ 制度・ルール上できないことは丁寧に断る
- ・ 無資格ベビーシッターや制度未届け問題への助言
- ・ 事業所や行政へ状況改善を相談

### ⑤自己管理・働き方調整・メンタルケア

- ・ 体力・精神面の余裕を確保
- ・ ストレスや悩みは仲間や事業所に相談
- ・ キャンセルやスケジュール調整で負担軽減

28.ベビーシッターが保育の質を高めていくためには、どんなことが必要だと思いますか

### ①研修・学びの継続

- ・ 定期的な研修の実施
- ・ 発達・応急救護・遊び・保育理論など専門知識のアップデート
- ・ 経験に頼りすぎず、常に学び続ける姿勢
- ・ 家庭保育特有の研修（訪問型保育、家庭方針への対応など）
- ・ 無料または経済的負担の軽い研修を希望

### ②ベビーシッター同士の交流・情報共有

- ・ ベビーシッター同士の交流会、地域ネットワークの構築
- ・ 日常的な情報共有・事例共有
- ・ ベテランと初心者の意見交換の場
- ・ 研修に加えて懇談会・見学など実践的な学びの機会
- ・ 資格の有無や経験に応じたグループ分け交流の希望

### ③保護者との信頼関係・コミュニケーション

- ・ 質の高い保育には家庭との連携が不可欠という視点。
- ・ 事前ヒアリングや家庭方針の理解
- ・ 保護者のニーズに寄り添う姿勢
- ・ こどもの様子や保育中の状況を共有する
- ・ 信頼を築く丁寧なコミュニケーション

## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### ④ こどもへの理解・専門性・人間性

- ・ こどもの発達理解、個性への対応、こどもの気持ちを尊重する姿勢
- ・ 観察力・寄り添いの姿勢・丁寧なふれあい遊び
- ・ 自己肯定感を育む関わり

### ⑤ 労働環境・制度整備・実務サポート

- ・ 賃金の改善（最低賃金の見直し、移動時間の対価など）
- ・ 福利厚生や健康管理のサポート
- ・ 国家資格・経験年数等の基準設定
- ・ 事業者や自治体による研修制度の整備
- ・ 緊急時対応（救命スキル含む）の制度化
- ・ 事故時の報告・通報制度
- ・ ベビーシッターを大切に扱う運営体制
- ・ 事業所間の情報共有

29. 国に求める支援等があれば記載してください

### ① ベビーシッター・保育者への処遇改善（最も多い意見）

- ・ 時給（最低賃金）の引き上げ
- ・ 資格者・経験者への処遇改善
- ・ 移動時間、研修時間にも賃金・手当を
- ・ 事故・災害時の補償制度
- ・ 事業所への補助金増額（ベビーシッターへの還元を可能にするため）

### ② 保護者・利用者への費用補助・制度拡充

- ・ ベビーシッター料金の補助拡充、子育て家庭への助成金・割引券の増額
- ・ 全国どこでも使える均一の支援制度
- ・ 仕事以外（夕方、育児負担の大きい時間帯）にも補助を
- ・ 兄弟シッティングでも利用できるよう基準緩和
- ・ 所得制限緩和
- ・ 産前産後のベビーシッター利用支援

### ③ 研修・資格取得への支援

- ・ 研修費用の補助（交通費、受講料、教材費）
- ・ 無料で受けられる研修の増設
- ・ 実技研修（新生児ケア、救命救急など）の充実
- ・ 個人のベビーシッターでも研修制度を利用可能に
- ・ キャリアアップ制度の導入・助成

### ④ 制度の見直し・全国統一ルールの整備

- ・ 一時預かり制度（東京都含む）の基準統一
- ・ 地域による支援格差の是正
- ・ 「ここdeサーチ」など国の検索・登録制度の改善
- ・ 個人ベビーシッターでも正式な補助が使える仕組み
- ・ 届け出制度、事業所基準の明確化
- ・ 病児保育の医療行為の境界線の明確化
- ・ 保育内容変更ルールの整備

### ⑤ 子育て支援全般・社会的サポートの拡充

- ・ 親の育児負担軽減：産後すぐ利用できるベビーシッター制度
- ・ 特に困窮家庭・ひとり親への支援強化
- ・ 子育て関連のPR・啓発（ネグレクト・こどもの人権など）
- ・ こどもに寄り添う視点を重視した制度設計
- ・ 家事支援と保育支援の役割整理
- ・ 家事代行も含めた包括的サポート



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### ○ベビーシッター個人向けアンケート結果の整理

ベビーシッター個人へのアンケート調査（回答者数182名）では、その働き方、保有資格、活動地域、保育の実態、そして直面する課題が浮き彫りになった。働き方として、ベビーシッター事業者と「雇用契約」または「業務委託契約」を締結しているケースがそれぞれ38%と多く、個人事業主として独自に活動しているのは24%に留まった。しかし、マッチングサイトの活用状況を見ると、61%が「活用していない」と回答しており、事業者との契約形態が多様であることが示唆される。

資格保有状況では、保育士資格が28%、居宅訪問型保育研修修了者が27%を占めている。特に注目すべきは、個人事業主の89.7%が保育士資格を保有している点である。これは、個人で顧客を獲得する上で国家資格が信頼性の担保として極めて重要であることを示していると考えられる。

活動地域は東京都が圧倒的に多く（69%）、ベビーシッターサービスが首都圏に集中している現状が明らかになった。1回の保育時間は3時間が最も多く（31%）、保育頻度は「週に2、3日程度」（28%）が最多となった。

研修受講頻度については、「年に複数回」が62%と高い割合を占め、ベビーシッターの専門性向上への意識の高さがうかがえた。しかし、地方では研修機会が限られている可能性も指摘されており、地域間の格差が課題として挙げられる。

ベビーシッターが業務を行う上で感じる課題は多岐にわたる。保護者とのコミュニケーションの難しさや、こどもの安全・リスク管理、そして一人で保育を行うことによる判断の重さや孤立感といった、ベビーシッター個人の精神的・身体的負担が挙げられている。また、低賃金や移動費の不支給、キャンセル時の負担といった業界構造や待遇面、さらに補助金・助成の地域差や制度の複雑さといった行政制度に関する課題も顕在化している。これらの課題は、ベビーシッターがより安全で質の高い保育を提供するための改善点として、今後の施策検討において重要な示唆を与えていると考えられる。



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

本調査では、各アンケートの回答結果を単独で集計・分析するだけでなく、設問間の関連性や異なる回答者層間の傾向を明らかにするため、クロス集計分析を実施した。以下に、各アンケートにおけるクロス集計分析の結果と考察を示す。

### クロス分析①：ベビーシッター個人に対するアンケート調査

ベビーシッター個人を対象に実施した。ここでは、個人の働き方、資格、活動地域、保育時間・頻度、研修受講頻度といった項目をクロス集計し、ベビーシッター個人の実態と特性に関する関連性を分析した。

#### 【分析における注意点】

分析に先立ち、データの信頼性を確保するためデータクリーニングを実施した。主な作業内容は、欠損値の補完・削除、重複データの削除、表記揺れの統一、異常値の除外、およびデータ型の修正である。これにより、データの一貫性と正確性が向上し、以降の分析に適した状態となった。

#### 分析①「働き方」×「資格有無」

分析の目的：働き方の違いによる資格保有状況の傾向を把握する。

#### 【分析する質問項目】

質問1：あなたのベビーシッターとしての働き方を教えてください（複数選択可）

質問5：保有する資格等について教えてください

資格	個人事業主	業務委託	雇用契約	合計
その他都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修の基準で定める修了者	4	6	7	17
保育士資格	43	36	34	113
子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	10	10	11	31
家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	3	4	7	14
居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	14	44	40	98
持っていない	0	2	3	5
看護師免許	3	3	5	11
（公社）全国保育サービス協会ベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修修了者	11	28	27	66
合計	88	133	134	355

## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 【分析から見えた考察】

#### ○資格と雇用形態の関連性

##### 保育士資格の保有状況：

個人事業主、業務委託、雇用契約のいずれにおいても、保育士資格保有者が最も多い。特に個人事業主では43名と、他の雇用形態に比べて多い傾向にある。

これは、保育士資格がベビーシッター業務において広く認知され、求められていることを示唆している。

##### 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者の特徴：

個人事業主では14名、業務委託では44名、雇用契約では40名と、業務委託および雇用契約のベビーシッターにおいて、居宅訪問型保育研修修了者が多い。

これは、居宅訪問型保育のニーズが高まっており、企業や団体が提供するベビーシッターサービスにおいて、この研修が重視されている可能性を示唆する。

##### 研修修了者の特徴：

個人事業主では11名だが、業務委託では28名、雇用契約では27名と、業務委託および雇用契約のベビーシッターで多く見られる。

これは、ベビーシッターサービスを提供する企業や団体が、特定の協会が認定する研修を修了していることを重視している、あるいはその研修が業務委託や雇用契約のベビーシッターにとって受講しやすいことを示唆している。

##### 「持っていない」の傾向：

資格を「持っていない」と回答したベビーシッターは、個人事業主で0名、業務委託で2名、雇用契約で3名と少数である。

これは、ベビーシッターとして働く上で何らかの資格や研修修了が一般的になっていることを示している。



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 分析②「資格有無」×「活動地域」

#### 【分析する質問項目】

質問1：あなたのベビーシッターとしての働き方を教えてください（複数選択可）

質問4：現在の活動地域（都道府県）を教えてください※一番頻度が多い地域を選択してください

資格	首都圏	関西圏	中部圏	その他都市部	地方	合計
その他都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修の基準で定める修了者	13	0	0	0	0	13
保育士資格	58	13	5	11	4	91
子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	22	2	0	0	1	25
家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	10	1	0	1	0	12
居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	84	2	1	0	0	87
持っていない	5	0	0	0	0	5
看護師免許	3	1	0	5	1	10
（公社）全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修修了者	49	4	1	4	2	60
合計	244	23	7	21	8	303



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 分析③「保育時間」×「活動地域」

#### 【分析する質問項目】

質問4：現在の活動地域（都道府県）を教えてください※一番頻度が多い地域を選択してください

質問7：1回の保育時間の平均はどれくらいですか

1回の保育時間の平均はどれくらいですか	首都圏	関西圏	中部圏	その他都市部	地方	合計
1	1	0	0	1	0	2
2	10	1	1	2	3	17
2.5	3	0	0	0	0	3
3	39	10	3	4	1	57
3.5	1	0	0	0	0	1
4	39	1	0	4	0	44
4.5	1	0	0	0	0	1
5	22	3	0	4	1	30
6	15	0	0	0	0	15
6.5	0	0	1	0	0	1
7	3	0	0	0	0	3
8	6	0	0	1	0	7
10	1	0	0	0	0	1
合計	141	15	5	16	5	182



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 分析④「保育頻度」×「活動地域」

#### 【分析する質問項目】

質問4：現在の活動地域（都道府県）を教えてください※一番頻度が多い地域を選択してください

質問8：保育を行う頻度はどれくらいですか

保育を行う頻度はどれくらいですか	首都圏	関西圏	中部圏	その他都市部	地方	合計
ほぼ毎日	14	4	0	1	0	19
月に1,2回程度	11	2	1	6	1	21
週に1日程度	21	3	0	4	1	29
週に2,3日程度	45	2	2	1	1	51
週に4,5日程度	40	3	0	3	1	47
合計	131	14	3	15	4	167

### 分析⑤「研修頻度」×「活動地域」

#### 【分析する質問項目】

質問4：現在の活動地域（都道府県）を教えてください※一番頻度が多い地域を選択してください

質問26：あなたが研修を受ける頻度はどの程度ですか

あなたが研修を受ける頻度はどの程度ですか	首都圏	関西圏	中部圏	その他都市部	地方	合計
年に1回程度	14	4	0	1	0	40
所属先等に登録したときのみ	11	2	1	6	1	11
1回もない	21	3	0	4	1	2
年に複数回	45	2	2	1	1	113
月に1回程度	40	3	0	3	1	10
合計	138	13	4	16	5	176



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 【分析から見えた考察】

#### ○地域別の資格保有状況と保育時間・頻度・研修頻度

##### 首都圏・関西圏・中部圏の資格保有状況：

首都圏、関西圏、中部圏といった都市部では、保育士資格の保有者が多い傾向であり、居宅訪問型保育研修了者やベビーシッター養成研修了者も都市部で多く見られる。これは、都市部でのベビーシッター需要の多様性や、専門性の高さが求められていることを反映している可能性がある。

##### 保育時間の平均：

保育時間の平均は3時間、4時間、5時間の保育が比較的多い。

首都圏（特に東京都）では3時間、4時間、5時間の回答がそれぞれ57名、44名、30名と多く、他の活動地域と比較しても突出している。これは東京都におけるベビーシッターの需要の高さと、比較的長時間の保育ニーズがあることを示唆している。

##### 保育頻度：

「週に2,3日程度」と「週に4,5日程度」が最も多く、ベビーシッターが定期的な保育を担っていることがうかがえる。

首都圏では「週に2,3日程度」が51名、「週に4,5日程度」が47名と、他の活動地域と比較して非常に多い。

##### 研修頻度：

「年に複数回」研修を受けているベビーシッターが最も多く、113名に上る。

特に首都圏では「年に複数回」研修を受けているベビーシッターが45名と、他の活動地域と比較して圧倒的に多い。これは、単純な母数の多さも一因ではあるが、首都圏のベビーシッターが自身のスキルアップや最新情報の習得に積極的であること、あるいは研修機会が豊富であることを示唆している。



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 【分析から見えた考察】

#### ○全体的な傾向

##### 都市部での需要と専門性：

特に東京都をはじめとする都市部では、ベビーシッターの需要が高く、それに伴い資格保有率や研修受講率も高い傾向にある。また、保育時間や保育頻度も他の地域に比べて高いことから、都市部ではベビーシッターがより日常的な子育て支援として定着していると考えられる。

##### 雇用形態による違い：

個人事業主は保育士資格保有者が多い一方で、業務委託や雇用契約では居宅訪問型保育研修やベビーシッター養成研修の修了者が多い傾向が見られた。これは、各雇用形態で求められるスキルやサービス内容に違いがある可能性を示唆している。

#### ○考察のまとめ

クロス分析からは、ベビーシッター業界において、資格や研修による専門性の確保が重要視されていることが示された。特に都市部では、ベビーシッターが子育て支援の重要な担い手として機能しており、その専門性向上のための研修機会も活発に利用されていると推測される。このデータは、ベビーシッターのサービス提供者側にとっては、どのような資格や研修が市場で求められているかを把握する上で有用であり、利用者側にとっては、ベビーシッターを選ぶ際の参考情報となり得ると考える。



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### 調査②：マッチングサイト運営者に対するアンケート調査

◆実施期間：2026年2月26日～3月6日

◆回答者数：マッチングサイト運営者 13件  
ベビーシッター事業者 311件

※ベビーシッター事業者へのアンケート調査については、当初ベビーシッター事業者として1つのアンケート調査を行う予定だったが、検討委員からの指摘でベビーシッター事業者とマッチングサイト運営者は分けて行う必要がある旨の指摘を受け、再度ベビーシッター事業者とマッチングサイト運営者へアンケート調査を行った

#### ◆設問と回答

1.登録ベビーシッターの人数を回答してください（人）

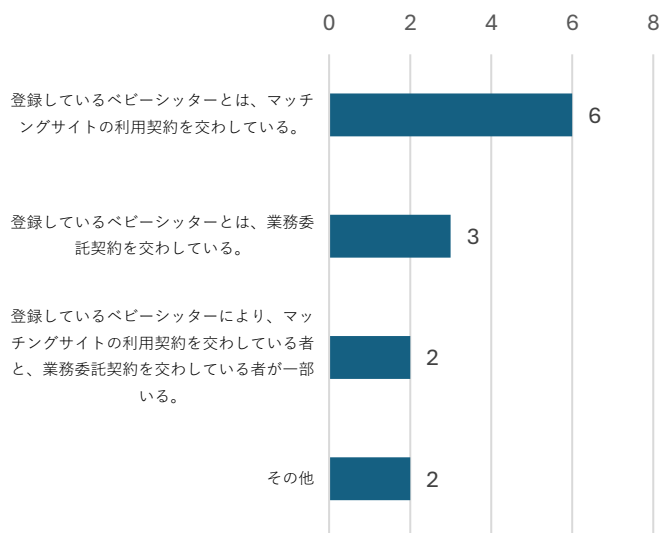
回答者	人数
回答者1	2
回答者2	1
回答者3	22
回答者4	1
回答者5	29
回答者6	102
回答者7	1,916
回答者8	1
回答者9	1
回答者10	1
回答者11	1
回答者12	280
回答者13	3,227



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

2. 登録しているベビーシッターとは、どのような契約関係になっていますか

回答内容	回答数	割合
登録しているベビーシッターとは、マッチングサイトの利用契約を交わしている。	6	46%
登録しているベビーシッターとは、業務委託契約を交わしている。	3	23%
登録しているベビーシッターにより、マッチングサイトの利用契約を交わしている者と、業務委託契約を交わしている者が一部いる。	2	15%
その他	2	15%
合計	13	



3. 業務委託契約を結んでいるベビーシッターがいる場合、その人数を教えてください

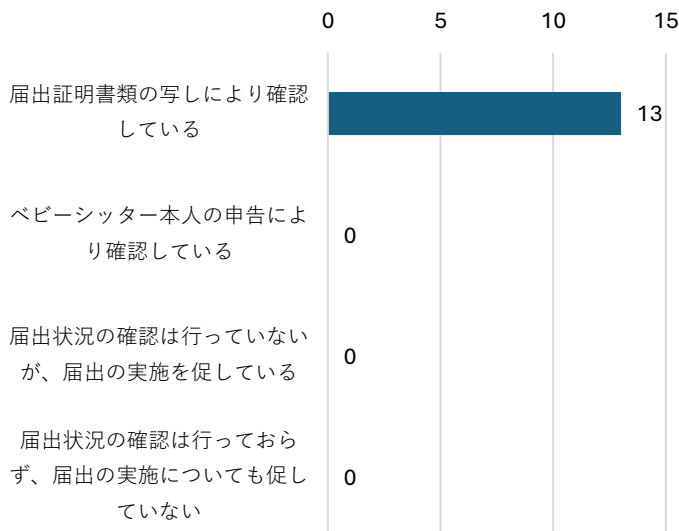
回答者	人数
回答者 1	0
回答者 2	0
回答者 3	19
回答者 4	1
回答者 5	29
回答者 6	0
回答者 7	0
回答者 8	0
回答者 9	0
回答者 10	0
回答者 11	1
回答者 12	0
回答者 13	953



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

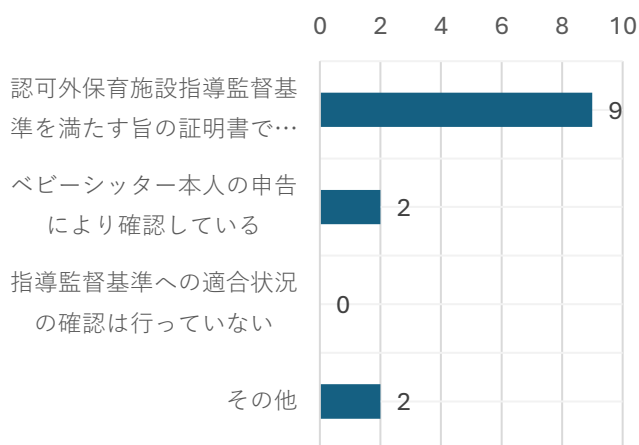
4.登録ベビーシッターに対し、認可外保育施設としての届出状況の確認をおこなっていますか（いずれか1つ回答）

回答内容	回答数	割合
届出証明書類の写しにより確認している	13	100%
ベビーシッター本人の申告により確認している	0	0%
届出状況の確認は行っていないが、届出の実施を促している	0	0%
届出状況の確認は行っておらず、届出の実施についても促していない	0	0%
合計	13	



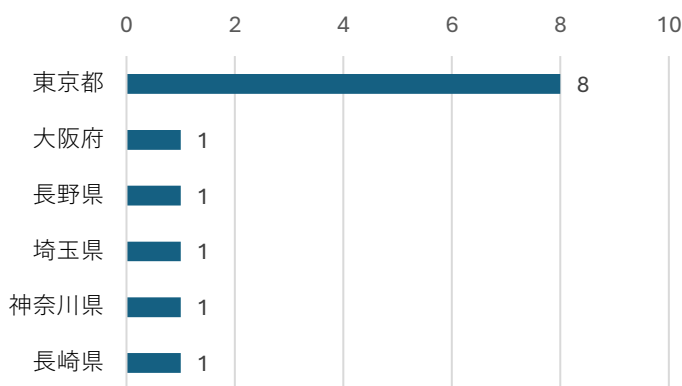
5.届出を行っている登録ベビーシッターに対し、指導監督基準への適合状況の確認を行っていますか（いずれか1つ回答）

回答内容	回答数	割合
認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書で確認している	9	69%
ベビーシッター本人の申告により確認している	2	15%
指導監督基準への適合状況の確認は行っていない	0	0%
その他	2	15%
合計	13	



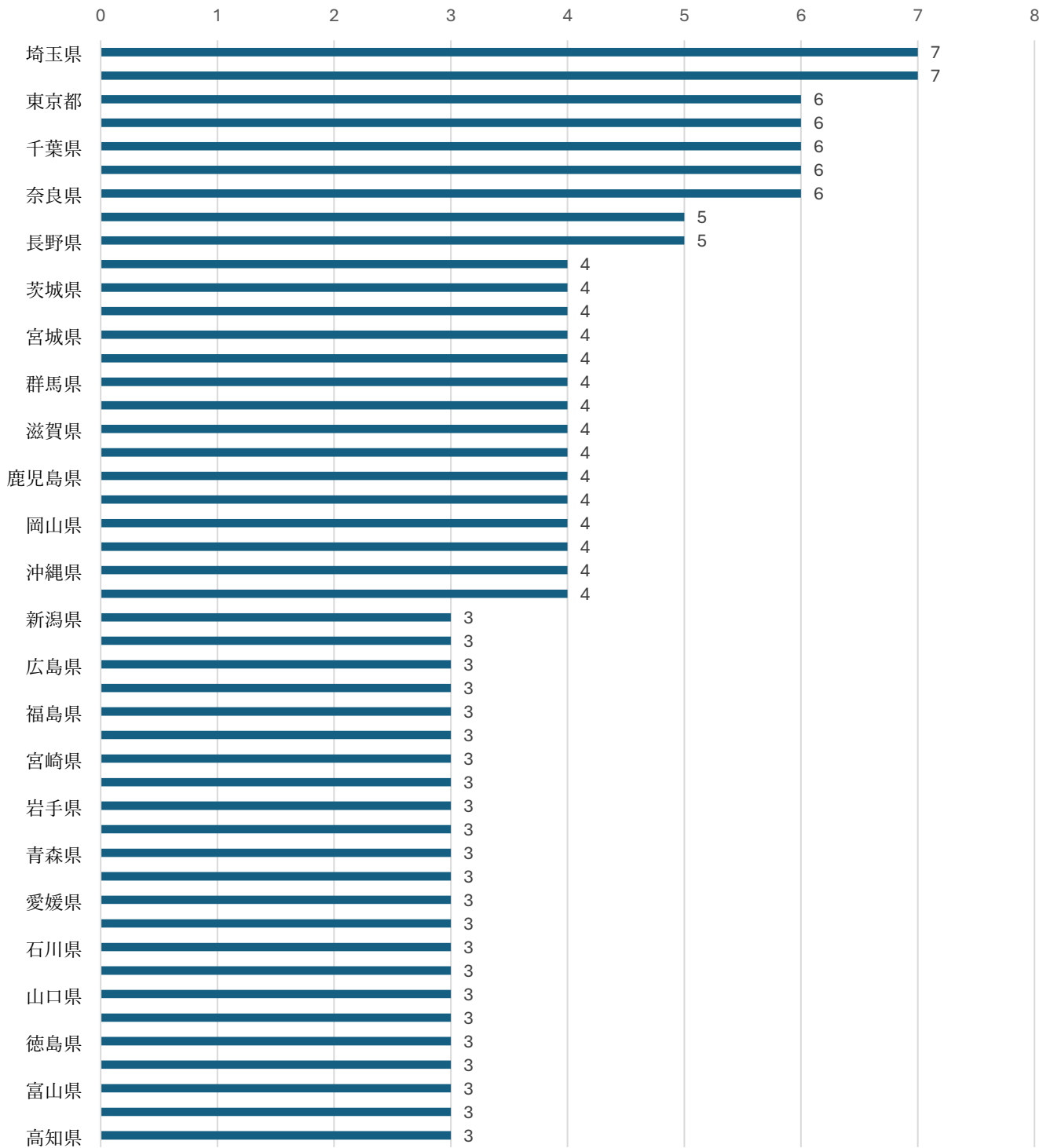
6.マッチングサイト運営者の事業所の所在地（都道府県）を教えてください

回答内容	回答数	割合
東京都	8	61%
大阪府	1	8%
長野県	1	8%
埼玉県	1	8%
神奈川県	1	8%
長崎県	1	8%
合計	13	



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

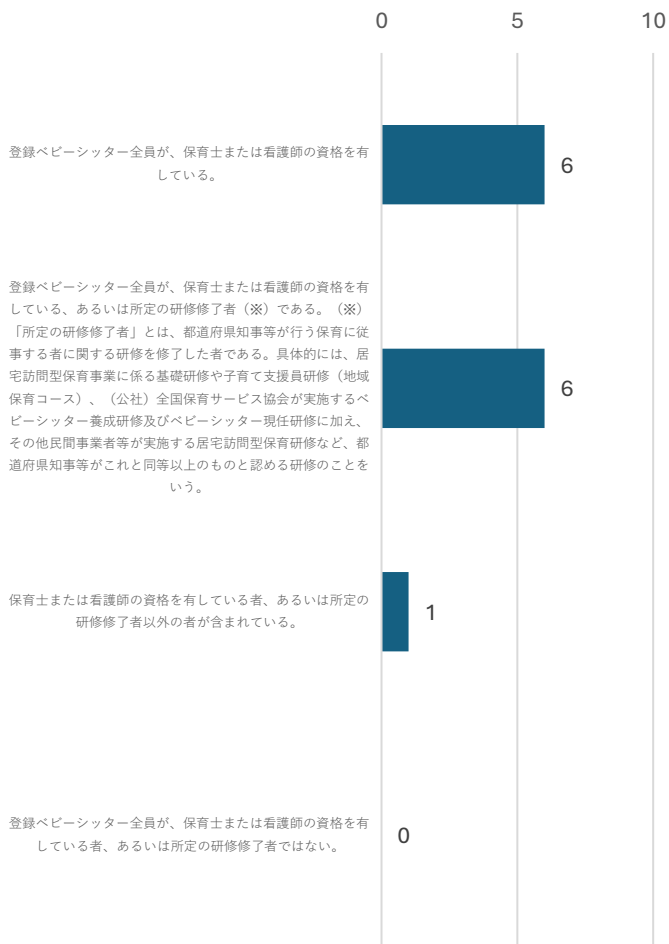
7.登録ベビーシッターの活動地域（都道府県）を教えてください（複数回答可）



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

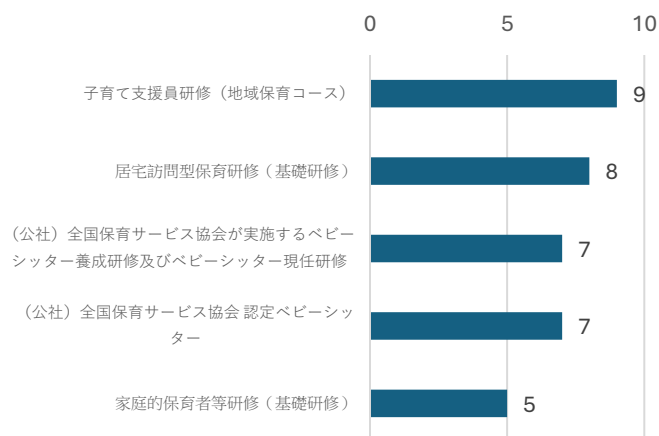
8.登録しているベビーシッターの資格保有等の状況について該当するものを選択してください。

回答内容	回答数	割合
登録ベビーシッター全員が、保育士または看護師の資格を有している。	6	46%
登録ベビーシッター全員が、保育士または看護師の資格を有している、あるいは所定の研修修了者（※）である。（※）「所定の研修修了者」とは、都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者である。具体的には、居宅訪問型保育事業に係る基礎研修や子育て支援員研修（地域保育コース）、（公社）全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修に加え、その他民間事業者等が実施する居宅訪問型保育研修など、都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める研修のことをいう。	6	46%
保育士または看護師の資格を有している者、あるいは所定の研修修了者以外の者が含まれている。	1	7%
登録ベビーシッター全員が、保育士または看護師の資格を有している者、あるいは所定の研修修了者ではない。	0	0%
合計	13	



9.登録ベビーシッターにおいて、保育士・看護師の資格を有していない者が受講修了している研修を選択してください

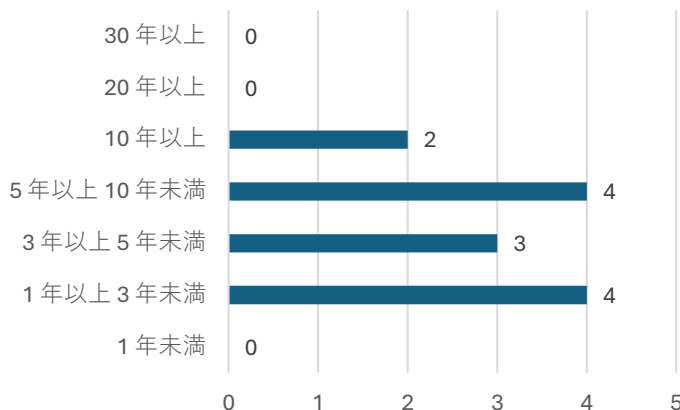
回答内容	回答数	割合
子育て支援員研修（地域保育コース）	9	23%
居宅訪問型保育研修（基礎研修）	8	22%
（公社）全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修	7	19%
（公社）全国保育サービス協会認定ベビーシッター	7	19%
家庭的保育者等研修（基礎研修）	5	14%
合計	36	



## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

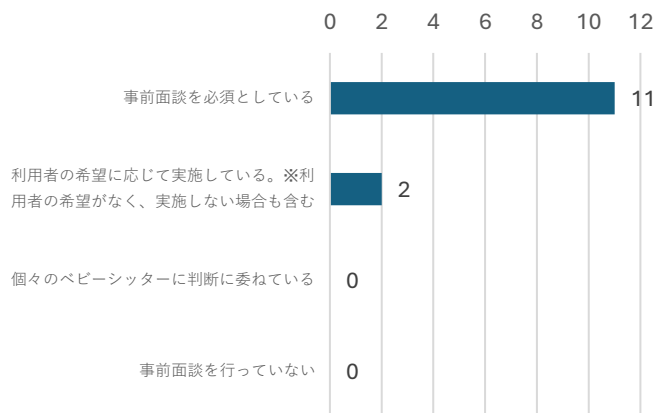
10. ベビーシッターのマッチングサイト運営事業を開始してからの経過年数について、該当するものを選択してください。（いずれか1つ）

回答内容	回答数	割合
1年未満	0	0%
1年以上3年未満	4	30%
3年以上5年未満	3	23%
5年以上10年未満	4	30%
10年以上	2	15%
20年以上	0	0%
30年以上	0	0%
合計	13	



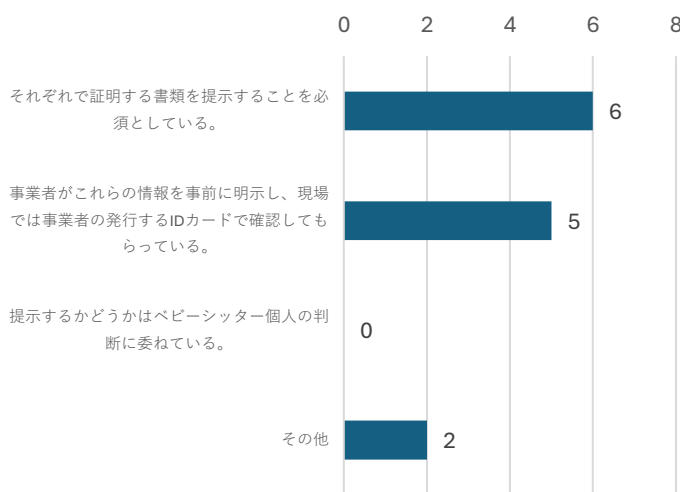
11. 保育実施前に、登録ベビーシッターと利用者は、対面またはオンラインで事前面談を行っていますか。

回答内容	回答数	割合
事前面談を必須としている	11	85%
利用者の希望に応じて実施している。※利用者の希望がなく、実施しない場合も含む	2	15%
個々のベビーシッターに判断に委ねている	0	0%
事前面談を行っていない	0	0%
合計	13	



12. マッチングサイト運営者として、事前面談または利用開始時に、登録ベビーシッターが利用者に対して、本人証明、および保育士・看護師の資格証もしくは所定の研修の修了証を提示することを求めていますか。

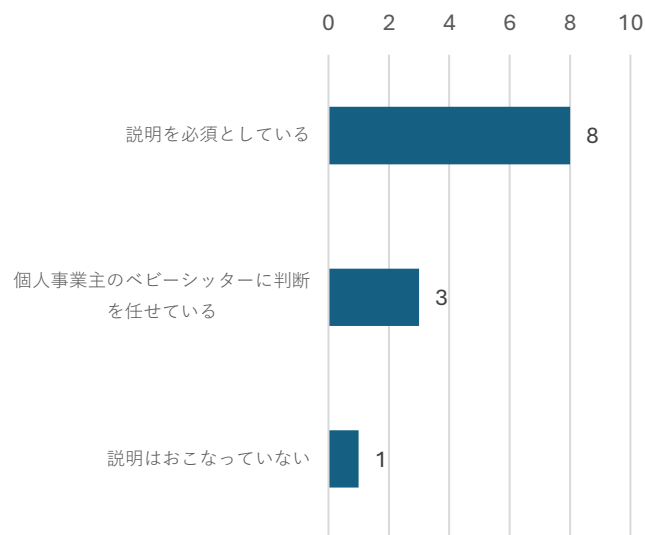
回答内容	回答数	割合
それぞれで証明する書類を提示することを必須としている。	6	46%
事業者がこれらの情報を事前に明示し、現場では事業者の発行するIDカードで確認してもらっている。	5	38%
提示するかどうかはベビーシッター個人の判断に委ねている。	0	0%
その他	2	15%
合計	13	



## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

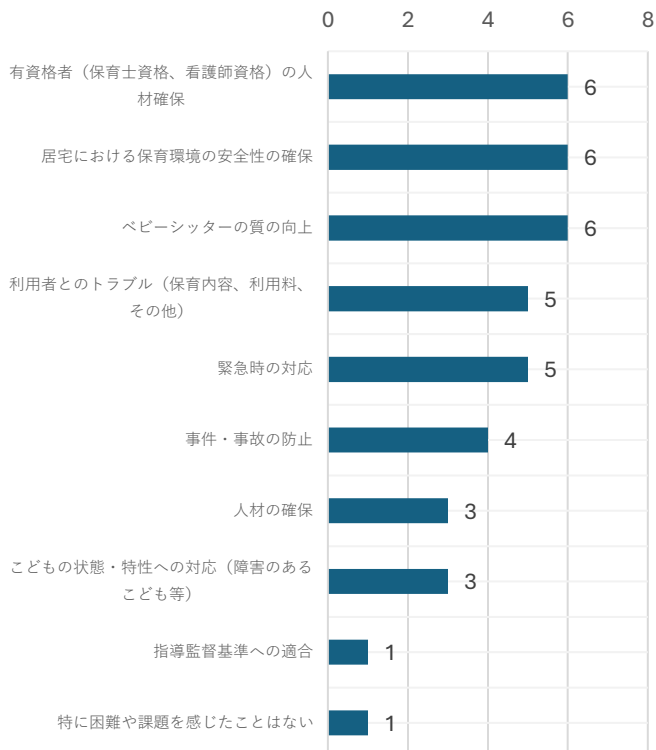
13.マッチングサイト運営者として、登録ベビーシッターに対し、事前面談または利用開始時に利用者への保険の加入状況・内容・金額の説明を行うことを定めていますか。

回答内容	回答数	割合
説明を必須としている	8	61%
個人事業主のベビーシッターに判断を任せている	3	23%
説明はおこなっていない	1	4%
その他	1	4%
合計	13	



14.マッチングサイト運営者として、困難や課題と感じることはありますか（複数回答可）

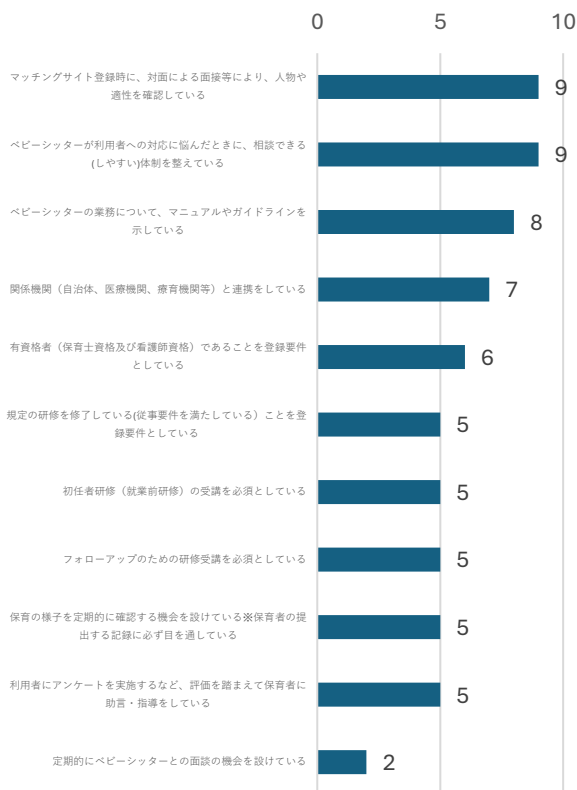
回答内容	回答数	割合
有資格者（保育士資格、看護師資格）の人材確保	6	15%
居宅における保育環境の安全性の確保	6	15%
ベビーシッターの質の向上	6	15%
利用者とのトラブル（保育内容、利用料、その他）	5	12.5%
緊急時の対応	5	12.5%
事件・事故の防止	4	10%
人材の確保	3	7.5%
こどもの状態・特性への対応（障害のあるこども等）	3	7.5%
指導監督基準への適合	1	2.5%
特に困難や課題を感じたことはない	1	2.5%
合計	40	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

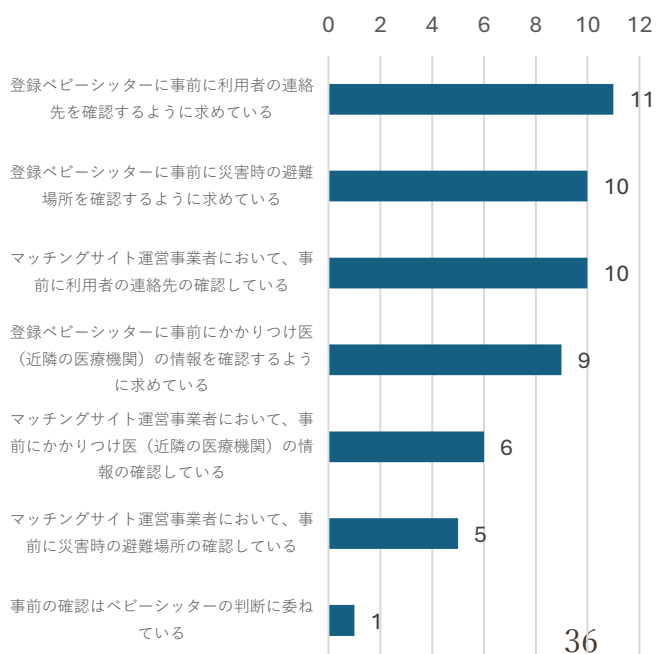
15. ベビーシッターの質の向上のためにマッチングサイト運営者として、行っている取組について、該当するものを選択してください。（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
マッチングサイト登録時に、対面による面接等により、人物や適性を確認している	9	17%
ベビーシッターが利用者への対応に悩んだときに、相談できる(しやすい)体制を整えている	9	17%
ベビーシッターの業務について、マニュアルやガイドラインを示している	8	12%
関係機関（自治体、医療機関、療育機関等）と連携をしている	7	11%
有資格者（保育士資格及び看護師資格）であることを登録要件としている	6	9%
規定の研修を修了している(従事要件を満たしている)ことを登録要件としている	5	7.5%
初任者研修（就業前研修）の受講を必須としている	5	7.5%
フォローアップのための研修受講を必須としている	5	7.5%
保育の様子を定期的に確認する機会を設けている※保育者の提出する記録に必ず目を通している	5	7.5%
利用者にアンケートを実施するなど、評価を踏まえて保育者に助言・指導をしている	5	7.5%
定期的にベビーシッターとの面談の機会を設けている	2	3%
合計	66	



16. マッチングサイト運営者として、登録ベビーシッターに対し、利用者との間で非常時の連絡体制を事前に確認するように求めていますか（複数選択可）

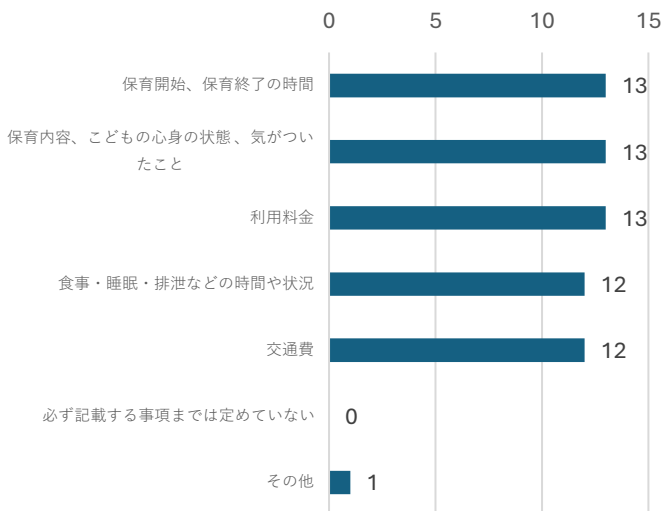
回答内容	回答数	割合
登録ベビーシッターに事前に利用者の連絡先を確認するように求めている	11	21%
登録ベビーシッターに事前に災害時の避難場所を確認するように求めている	10	19%
マッチングサイト運営事業者において、事前に利用者の連絡先の確認している	10	19%
登録ベビーシッターに事前にかかりつけ医（近隣の医療機関）の情報を確認するように求めている	9	17%
マッチングサイト運営事業者において、事前にかかりつけ医（近隣の医療機関）の情報の確認している	6	11.5%
マッチングサイト運営事業者において、事前に災害時の避難場所の確認している	5	10%
事前の確認はベビーシッターの判断に委ねている	1	2%
合計	52	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

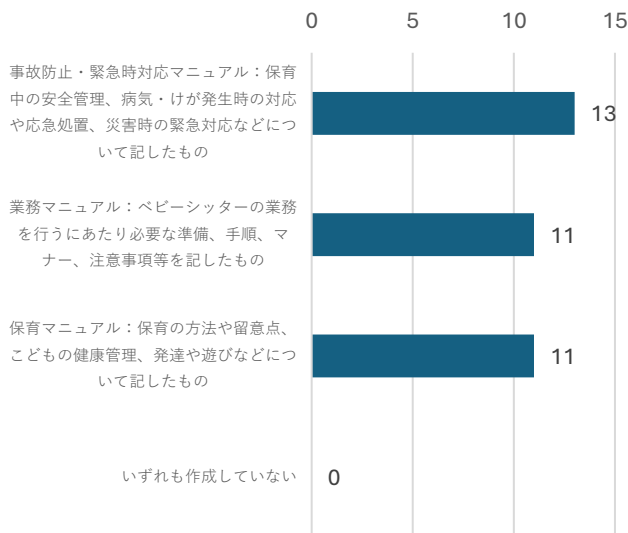
17. 保育終了後におけるベビーシッターから利用者への報告について、必ず記載するように求めている事項はどれですか（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
保育開始、保育終了の時間	13	20%
保育内容、こどもの心身の状態、気がついたこと	13	20%
利用料金	13	20%
食事・睡眠・排泄などの時間や状況	12	19%
交通費	12	19%
必ず記載する事項までは定めていない	0	0%
その他	1	1.5%
合計	64	



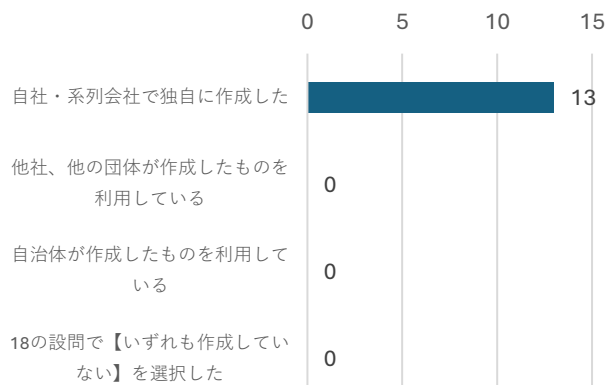
18. マッチングサイト運営者として、次のようなマニュアルを作成していますか（合冊として作成している場合を含みます）（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
事故防止・緊急時対応マニュアル：保育中の安全管理、病気・けが発生時の対応や応急処置、災害時の緊急対応などについて記したものの	13	37%
業務マニュアル：ベビーシッターの業務を行うにあたり必要な準備、手順、マナー、注意事項等を記したものの	11	31%
保育マニュアル：保育の方法や留意点、こどもの健康管理、発達や遊びなどについて記したものの	11	31%
いずれも作成していない	0	0%
合計	35	



19. 18の設問でいずれかのマニュアルを【作成している】と回答した方は、上記のマニュアルはどのように作成されましたか（複数回答可）

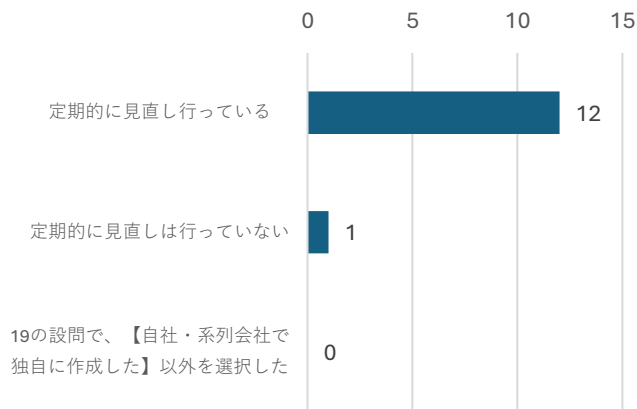
回答内容	回答数	割合
自社・系列会社で独自に作成した	13	100%
他社、他の団体が作成したものを利用している	0	0%
自治体が作成したものを利用している	0	0%
18の設問で【いずれも作成していない】を選択した	0	0%
合計	13	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

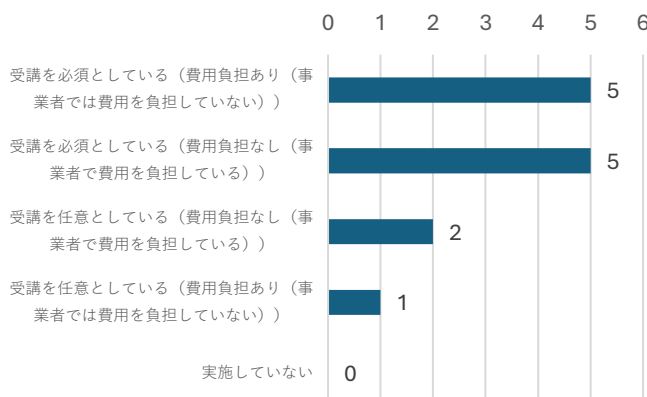
20. 19の設問で【自社・系列会社で独自に作成した】と回答した方は、定期的にマニュアルの見直しを行っていますか

回答内容	回答数	割合
定期的に見直しを行っている	12	92%
定期的に見直しは行っていない	1	8%
19の設問で、【自社・系列会社で独自に作成した】以外を選択した	0	0%
合計	13	



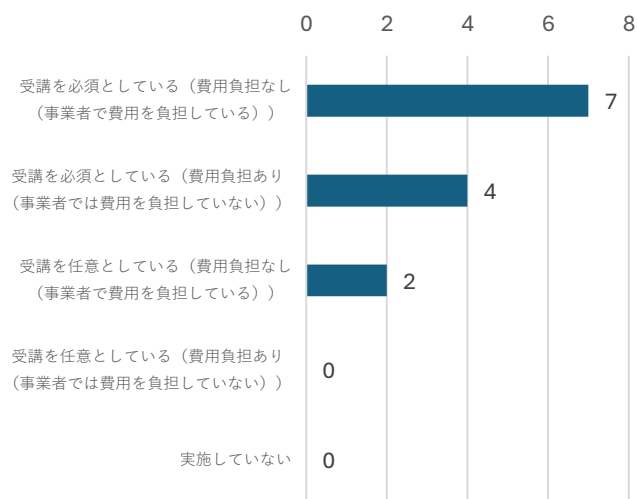
21. 登録しているベビーシッターに対し、登録時に研修を実施（※）していますか（保育に関する基礎知識、利用者宅での保育に関する研修）（※）実施には自社で実施しているほか、他社等の研修を活用している場合も含む。

回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	5	38%
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	5	38%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	2	15%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	1	8%
実施していない	0	0%
合計	13	



22. 登録しているベビーシッターに対し、定期的なフォローアップ研修（雇用時以外に年に1回程度）を実施していますか

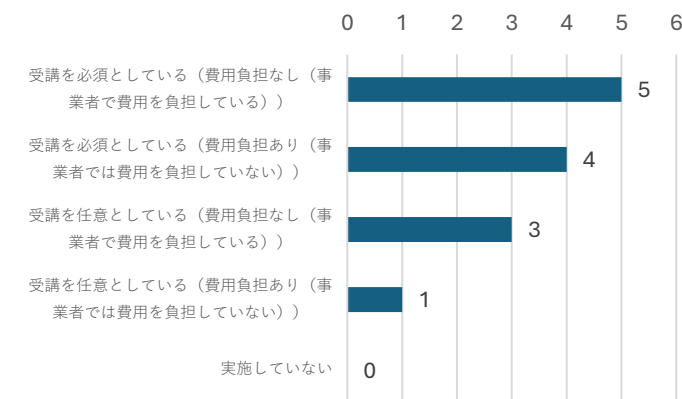
回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	7	54%
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	4	31%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	2	15%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	0	0%
実施していない	0	0%
合計	13	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

23.登録しているベビーシッターに対し、安全に関する研修（事故防止、緊急時対応、心肺蘇生法など、安全確保に特化した研修）を実施していますか

回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	5	38%
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	4	31%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	3	23%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	1	8%
実施していない	0	0%
合計	13	



24.登録しているベビーシッターに対し、自治体や関係団体が実施する研修の受講を案内・推奨していますか

回答内容	回答数	割合
受講することを案内・推奨している（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	7	54%
受講することを案内・推奨している（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	6	46%
案内・推奨はしていない	0	0%
合計	13	



25.ベビーシッターの資質向上、安全対策などについて、課題になっていることはどんなことですか。

## ① 人材確保・労務面の課題

- ・ 人材確保が難しく、不定期依頼のため収入が安定しない。
- ・ 1人での活動に限界があり、意見交換・経験共有の仕組みが必要。
- ・ モニタリングなど運営側の工数負担が大きい。
- ・ 長時間保育や兼業による疲労・集中力低下のリスク。

## ② 研修体制・資格制度の課題

- ・ 研修機会が少なく、自治体研修も開催回数が限られる。
- ・ 無届けベビーシッターや無資格で活動するケースがあり、研修義務化の必要性が高い。
- ・ 研修内容・基準が事業者間でばらつき、資質判断基準の統一が求められる。
- ・ 外国人ベビーシッターには日本語研修が受けにくいなどのハードルがある。
- ・ 家庭ごとに環境が異なり、安全基準のばらつきを補う継続的研修が必要。

## ③ 安全対策・リスク管理の課題

- ・ 送迎を含めた安全管理が必要だが、居宅訪問型は環境整備が不十分な場合がある。
- ・ 家庭内保育は第三者の目が入らず、安全管理が可視化しにくい。
- ・ 保護者側の連絡漏れ・安全意識の不足によるリスク。
- ・ 一人保育により、目を離す時間が必然的に発生し事故リスクが高い。
- ・ 家庭ごとに環境やルールが異なるため、危険予測が個人任せになりやすい。
- ・ 言葉がけやプライバシー配慮などコミュニケーションから生じるリスク。

## ④ 制度・行政手続きの課題

- ・ 無届けベビーシッターなどを通報できる窓口の整備が必要。
- ・ 認可外保育では検便・保険などの補助がなく、自己負担が重い。
- ・ 設置届の基準が自治体により異なり、全国統一の運用基準がない。
- ・ 届出受理に1ヶ月以上かかる場合があり、業務開始までの遅延が生じる。
- ・ 業界全体として資質向上・研修の統一的仕組みが必要。

## 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

26.今後、認可外保育施設としての届出をする予定はありますか。

※令和8年12月に施行が予定されている「こども性暴力防止法」において、認可外の居宅訪問型保育事業者（いわゆるベビーシッター）については、個人で事業を行うものである場合、法の対象事業者には該当しませんが、「こども性暴力防止法施行ガイドライン」（令和8年1月9日付けこども家庭庁支援局長通知）により、「ベビーシッターを掲載するマッチングサイトの運営者が、ベビーシッターとの間で委託契約を締結し、自らが保育の提供事業者となる場合には、当該運営者が児童福祉法上の認可外保育施設として届出対象となる旨の関連指針の改正を行う。」とされており、届出事業者については認定事業者としての申請が可能になります。

※法が施行されると、認可外保育施設として届出をしたマッチングサイト運営者も、行政の指導監督を受けることになり、

認可外保育施設指導監督基準を満たすための指導監督を受けることになります。

回答内容	回答数	割合
認可外保育施設としての届出をする予定である	6	46%
認可外保育施設としての届出をする予定はない	3	23%
未定	4	31%
合計	13	

27.こども性暴力防止法施行後に認定事業者としての申請をする意向はありますか

回答内容	回答数	割合
認定事業者としての申請をする予定である	6	46%
認定事業者としての申請をする予定はない	1	8%
未定	6	46%
合計	13	

# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

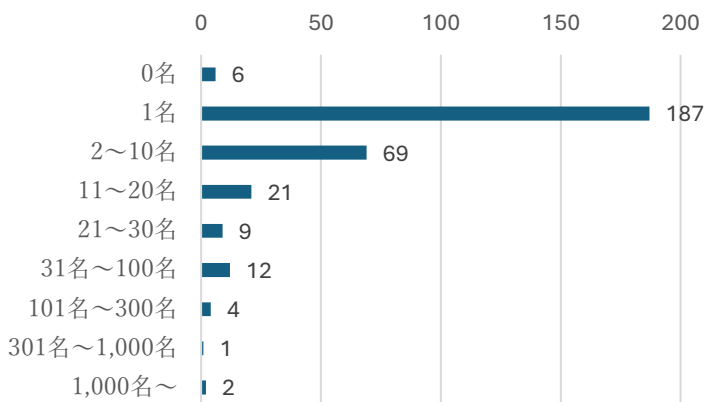
## 調査③：ベビーシッター事業者に対するアンケート調査

◆実施期間：2026年2月26日～3月6日

◆回答者数：ベビーシッター事業者 311件

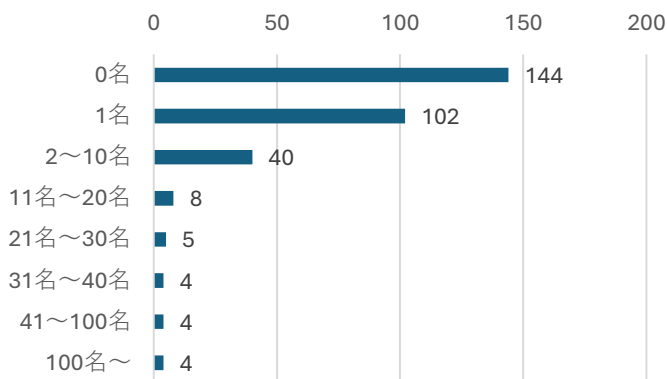
1.所属するベビーシッターの人数を回答してください（人）

人数	回答数	割合
1名	187	61%
2～10名	69	23%
11～20名	21	7%
21～30名	9	3%
31名～100名	12	4%
101名～300名	4	1%
301名～1,000名	1	0%
1,000名～	2	1%
合計	305	



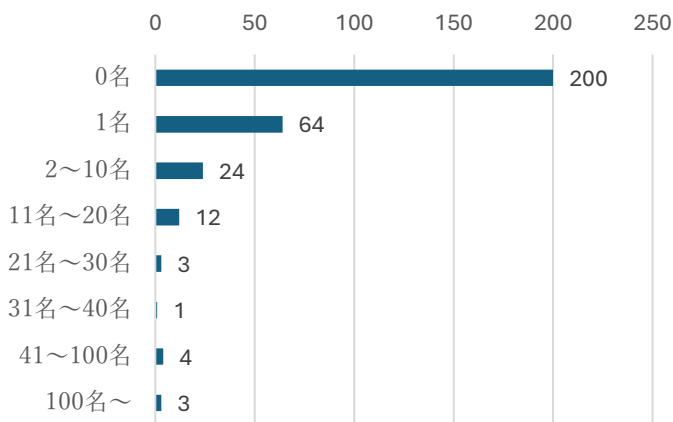
2.所属するベビーシッターのうち、雇用契約をしているベビーシッターの人数について教えてください

人数	回答数	割合
0名	144	46%
1名	102	33%
2～10名	40	13%
11名～20名	8	3%
21名～30名	5	2%
31名～40名	4	1%
41～100名	4	1%
100名～	4	1%
合計	311	



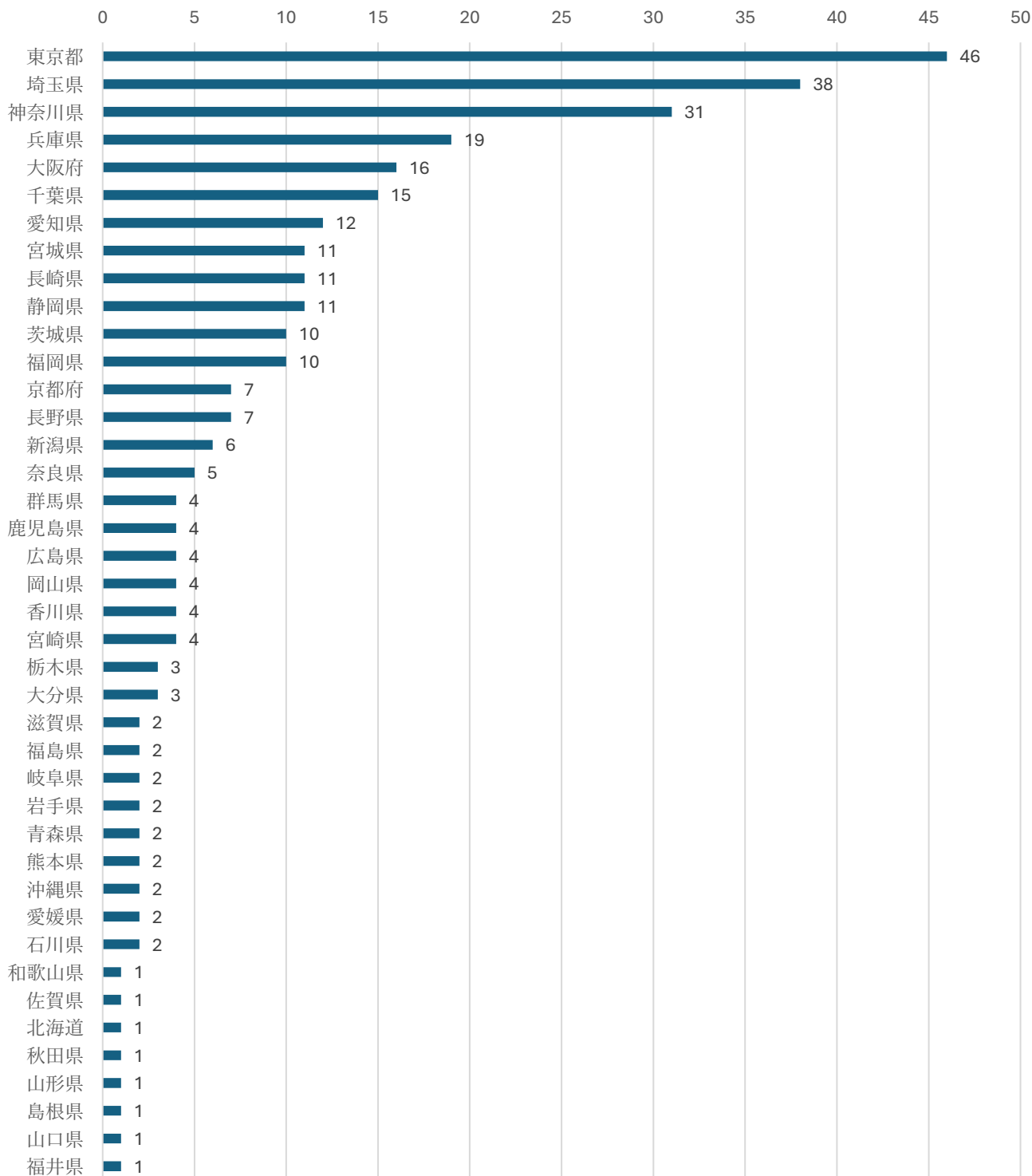
3.所属するベビーシッターのうち、業務委託契約しているベビーシッターの人数について教えてください

人数	回答数	割合
0名	200	64%
1名	64	21%
2～10名	24	8%
11名～20名	12	4%
21名～30名	3	1%
31名～40名	1	0%
41～100名	4	1%
100名～	3	1%
合計	311	



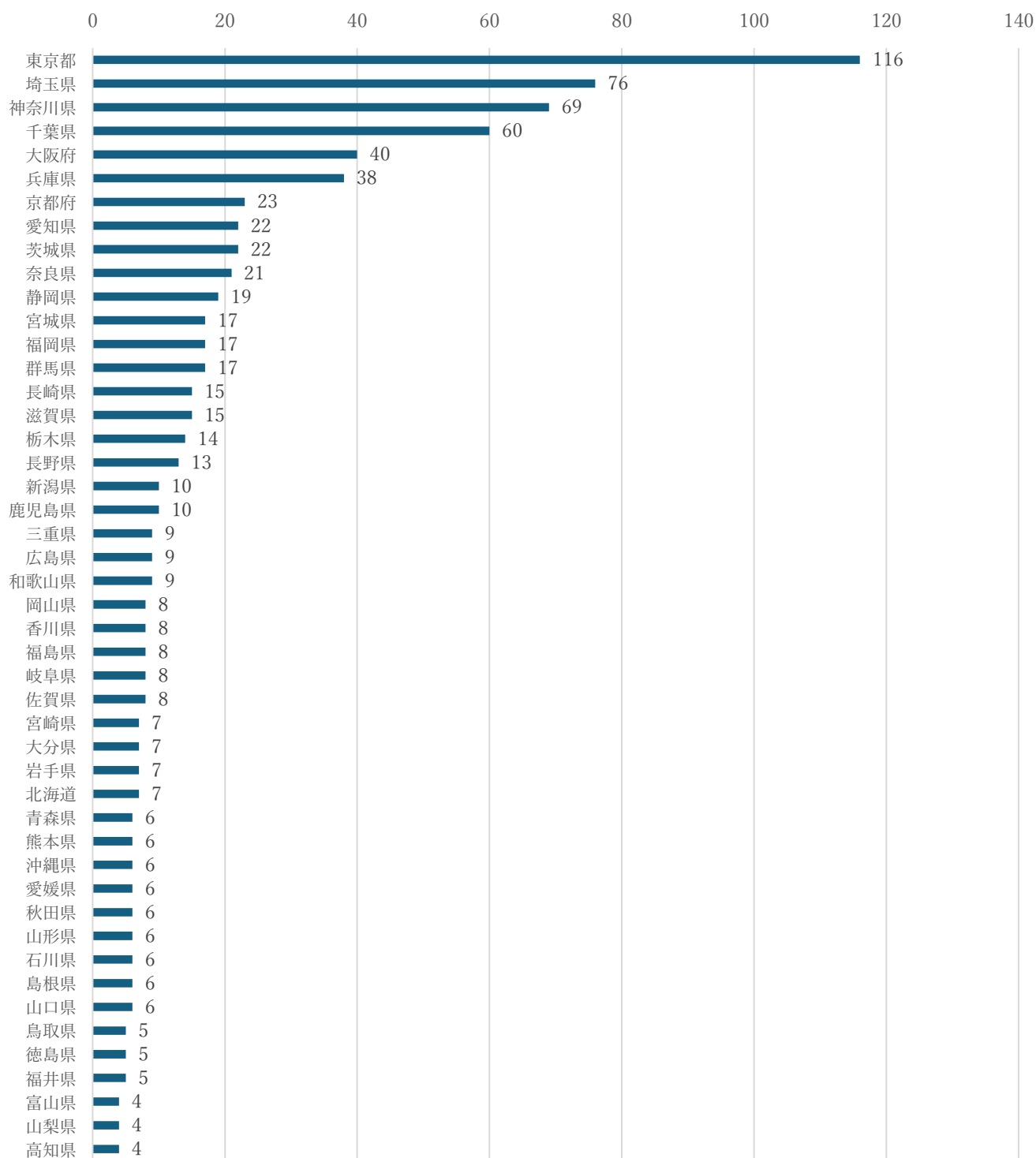
# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

## 4.事業所の所在地（都道府県）を教えてください



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

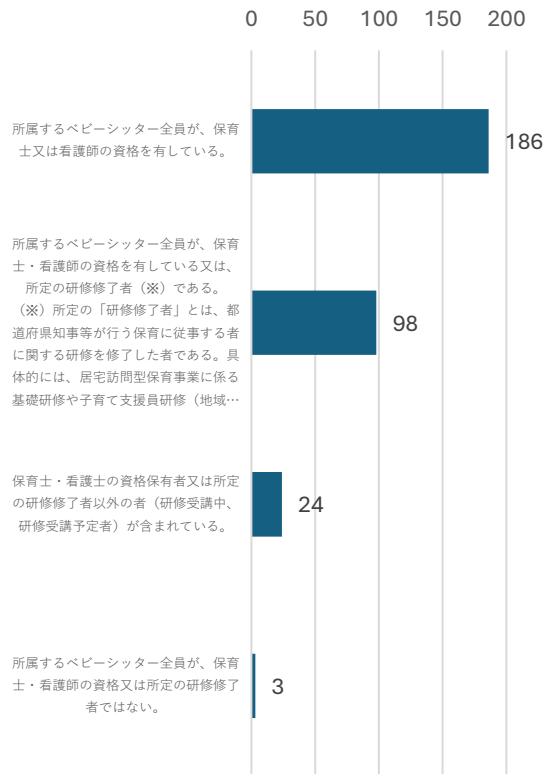
5.ベビーシッターサービスの対応地域（都道府県）を教えてください（複数回答可）



# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

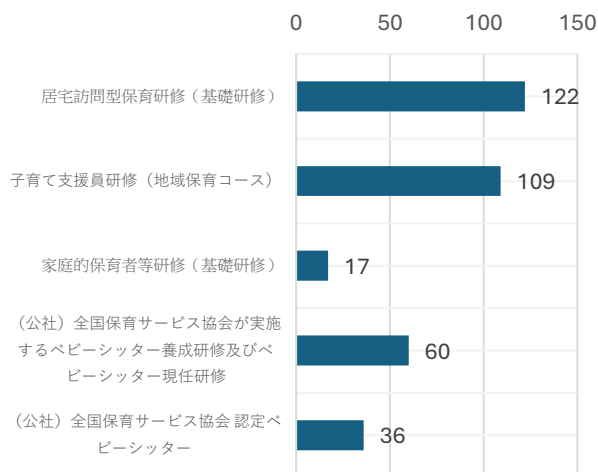
6.所属するベビーシッターの資格保有等の状況について該当するものを選択してください。

回答内容	回答数	割合
所属するベビーシッター全員が、保育士又は看護師の資格を有している。	186	60%
所属するベビーシッター全員が、保育士・看護師の資格を有している又は、所定の研修修了者（※）である。（※）所定の「研修修了者」とは、都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者である。具体的には、居宅訪問型保育事業に係る基礎研修や子育て支援員研修（地域保育コース）、（公社）全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修に加え、その他民間事業者等が実施する居宅訪問型保育研修など、都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める研修のことをいう。	98	31.5%
保育士・看護師の資格保有者又は所定の研修修了者以外の者（研修受講中、研修受講予定者）が含まれている。	24	8%
所属するベビーシッター全員が、保育士・看護師の資格又は所定の研修修了者ではない。	3	1%
合計	311	



7.所属するベビーシッターにおいて、保育士・看護師の資格を有していない者が、受講修了している研修を選択してください（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
居宅訪問型保育研修（基礎研修）	122	35%
子育て支援員研修（地域保育コース）	109	32%
家庭的保育者等研修（基礎研修）	17	5%
（公社）全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修	60	17%
（公社）全国保育サービス協会認定ベビーシッター	36	10%
合計	344	

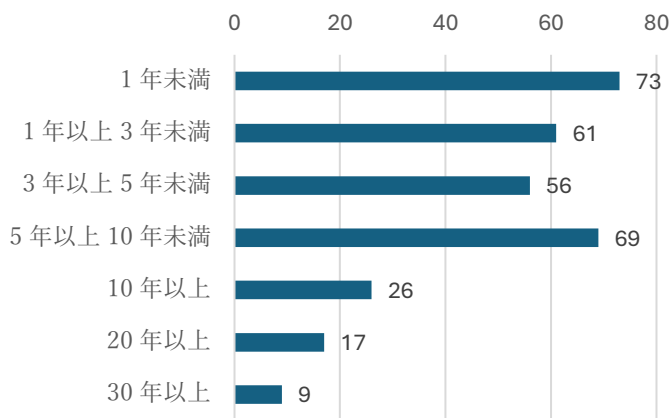


指定研修以外では、保育士・看護師等の国家資格を有する事業者が多く、一部にチャイルドマインダーや産後ドゥーラ等の民間資格、また講習・養成講座を受講しているケースが確認された。なお、個人事業主として単独で事業を行っている事業者も一定数存在する。

# 3-1.アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

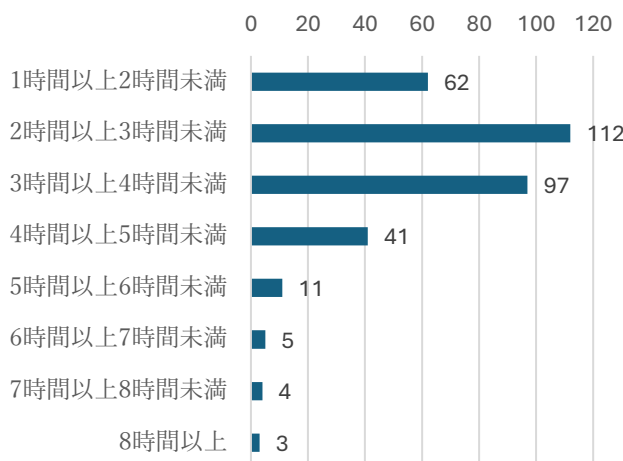
8.ベビーシッター事業を開始してからの経過年数について、該当するものを選択してください。（いずれか1つ）

回答内容	回答数	割合
1年未満	73	23%
1年以上3年未満	61	20%
3年以上5年未満	56	18%
5年以上10年未満	69	22%
10年以上	26	8%
20年以上	17	5%
30年以上	9	3%
合計	311	



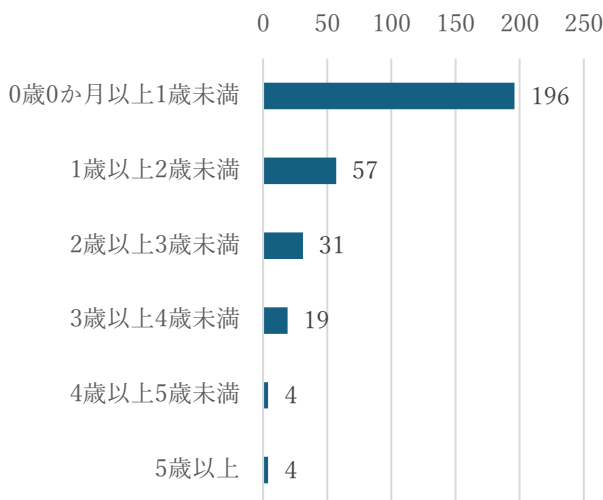
9.所属するベビーシッター1人当たり1回の保育時間の平均として最も多いものを一つ選択してください。

回答内容	回答数	割合
1時間以上2時間未満	38	12%
2時間以上3時間未満	112	36%
3時間以上4時間未満	97	31%
4時間以上5時間未満	41	13%
5時間以上6時間未満	11	4%
6時間以上7時間未満	5	2%
7時間以上8時間未満	4	1%
8時間以上	3	1%
合計	311	



10.預かりが可能な「最も低い年齢（月齢）」を教えてください。

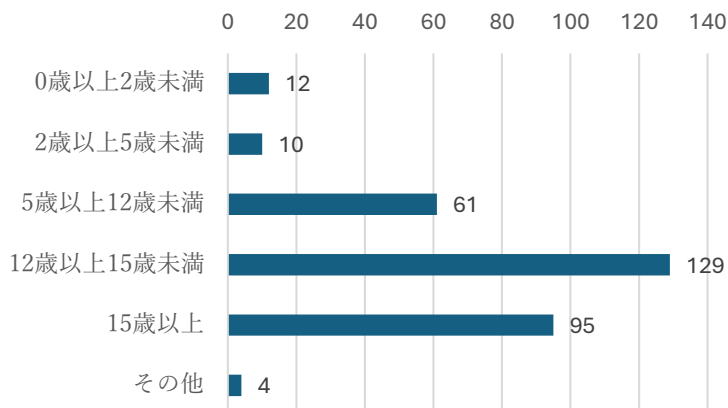
回答内容	回答数	割合
0歳0か月以上1歳未満	196	63%
1歳以上2歳未満	57	18%
2歳以上3歳未満	31	10%
3歳以上4歳未満	19	6%
4歳以上5歳未満	4	1%
5歳以上	4	1%
合計	311	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

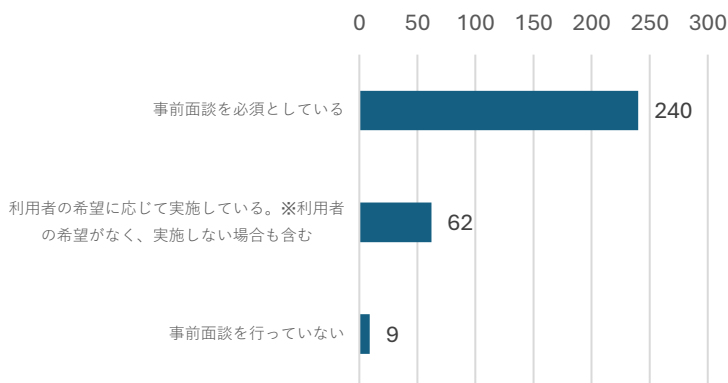
11. 預かりが可能な「最も高い年齢」を教えてください。

回答内容	回答数	割合
0歳以上2歳未満	12	4%
2歳以上5歳未満	10	3%
5歳以上12歳未満	61	20%
12歳以上15歳未満	129	41%
15歳以上	95	31%
その他	4	1%
合計	311	



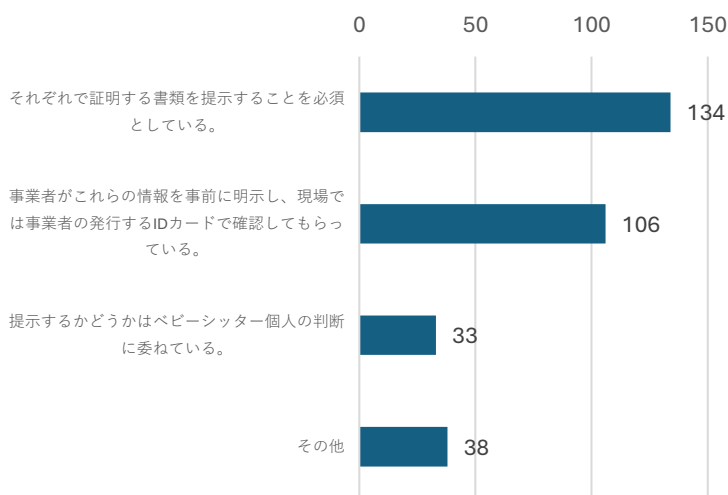
12. 保育実施前に、所属するベビーシッターと利用者は、対面またはオンラインで事前面談を行っていますか。

回答内容	回答数	割合
事前面談を必須としている	240	77%
利用者の希望に応じて実施している。※利用者の希望がなく、実施しない場合も含む	62	20%
事前面談を行っていない	9	3%
合計	311	



13. ベビーシッター事業者として、事前面談または利用開始時に、所属するベビーシッターが利用者に対して、本人証明、および保育士・看護師の資格証もしくは所定の研修の修了証を提示することを求めていますか。

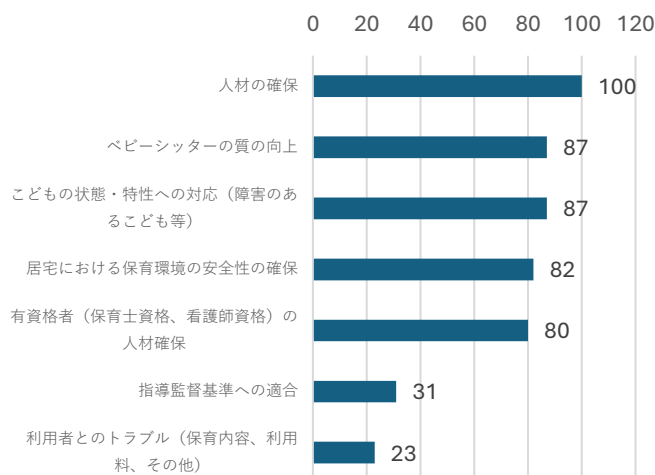
回答内容	回答数	割合
それぞれで証明する書類を提示することを必須としている。	134	43%
事業者がこれらの情報を事前に明示し、現場では事業者の発行するIDカードで確認してもらっている。	106	34%
提示するかどうかはベビーシッター個人の判断に委ねている。	33	11%
その他	38	12%
合計	311	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

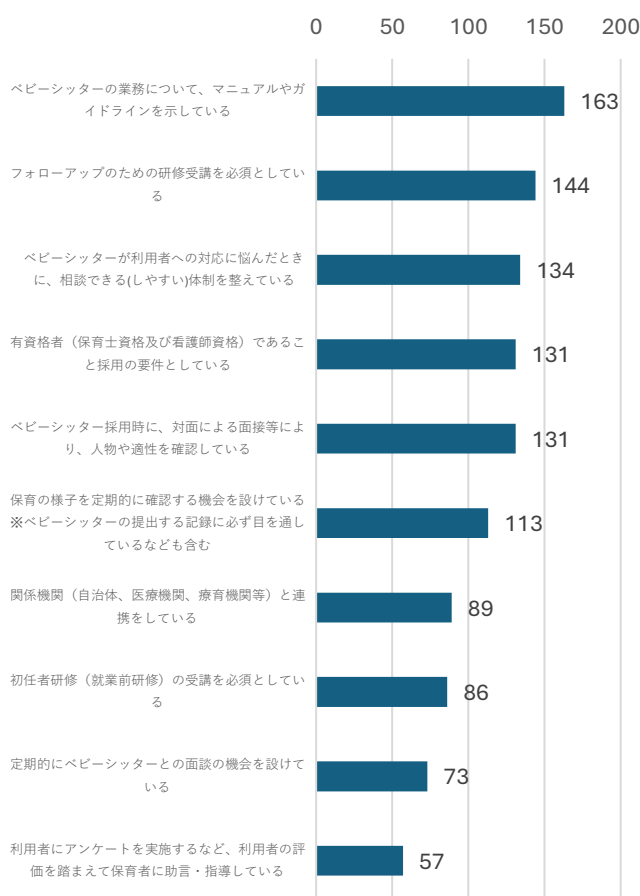
14. ベビーシッター事業者として、困難や課題と感じることはありますか（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
人材の確保	100	20%
ベビーシッターの質の向上	87	18%
こどもの状態・特性への対応（障害のあるこども等）	87	18%
居宅における保育環境の安全性の確保	82	17%
有資格者（保育士資格、看護師資格）の人材確保	80	16%
指導監督基準への適合	31	6%
利用者とのトラブル（保育内容、利用料、その他）	23	5%
合計	490	



15. ベビーシッターの質の向上のために、事業者として行っている取組について、該当するものを選択してください。（複数回答可）

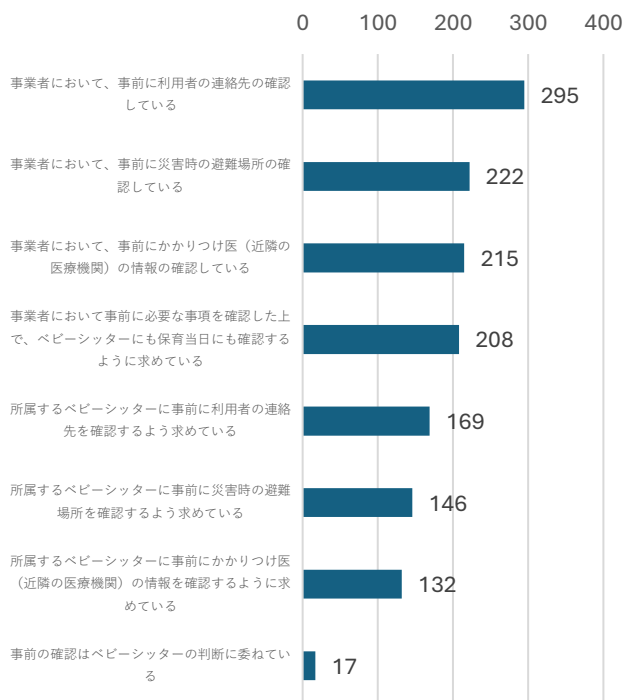
回答内容	回答数	割合
ベビーシッターの業務について、マニュアルやガイドラインを示している	163	15%
フォローアップのための研修受講を必須としている	144	13%
ベビーシッターが利用者への対応に悩んだときに、相談できる(しやすい)体制を整えている	134	12%
有資格者（保育士資格及び看護師資格）であること採用の要件としている	131	12%
ベビーシッター採用時に、対面による面接等により、人物や適性を確認している	131	12%
保育の様子を定期的に確認する機会を設けている ※ベビーシッターの提出する記録に必ず目を通してしているなども含む	113	10%
関係機関（自治体、医療機関、療育機関等）と連携をしている	89	8%
初任者研修（就業前研修）の受講を必須としている	86	8%
定期的にベビーシッターとの面談の機会を設けている	73	7%
利用者にアンケートを実施するなど、利用者の評価を踏まえて保育者に助言・指導している	57	5%
合計	1121	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

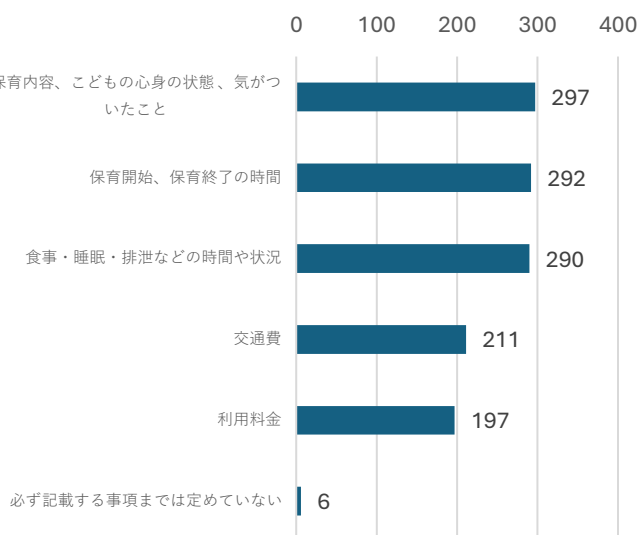
16. 事業者として、所属するベビーシッターに対し、利用者との間で非常時の連絡体制を確認するように求めていますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
事業者において、事前に利用者の連絡先の確認している	295	21%
事業者において、事前に災害時の避難場所の確認している	222	16%
事業者において、事前にかかりつけ医（近隣の医療機関）の情報の確認している	215	15%
事業者において事前に必要な事項を確認した上で、ベビーシッターにも保育当日にも確認するように求めている	208	15%
所属するベビーシッターに事前に利用者の連絡先を確認するよう求めている	169	12%
所属するベビーシッターに事前に災害時の避難場所を確認するよう求めている	146	10%
所属するベビーシッターに事前にかかりつけ医（近隣の医療機関）の情報を確認するように求めている	132	9%
事前の確認はベビーシッターの判断に委ねている	17	1%
合計	1404	



17. 保育終了後におけるベビーシッターから利用者への報告について、必ず記載をするように求めている事項はどれですか（複数回答可）

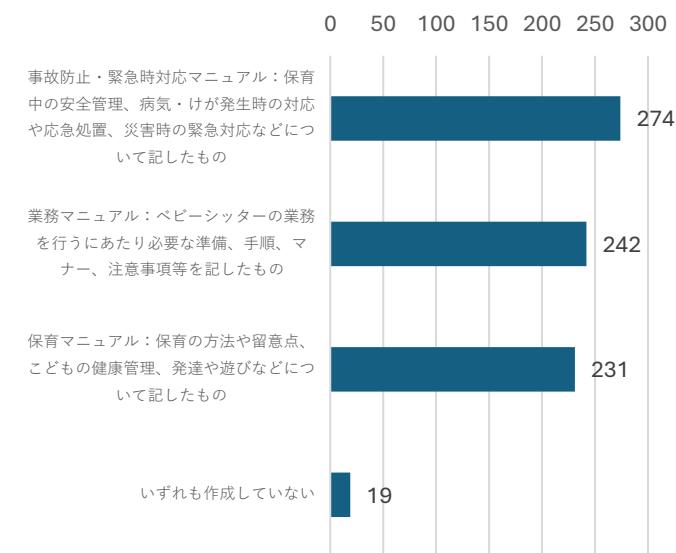
回答内容	回答数	割合
保育内容、こどもの心身の状態、気がついたこと	297	23%
保育開始、保育終了の時間	292	23%
食事・睡眠・排泄などの時間や状況	290	22%
交通費	211	16%
利用料金	197	15%
必ず記載する事項までは定めていない	6	0.5%
合計	1293	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

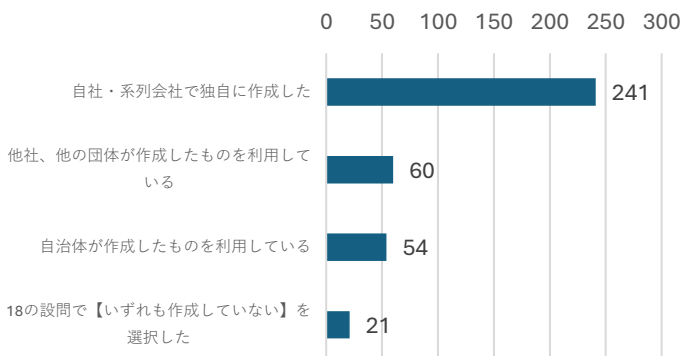
18. ベビーシッターの仕事をするに当たり、次のようなマニュアルを作成していますか（合冊として作成している場合を含みます）（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
事故防止・緊急時対応マニュアル：保育中の安全管理、病気・けがが発生時の対応や応急処置、災害時の緊急対応などについて記したもの	274	36%
業務マニュアル：ベビーシッターの業務を行うにあたり必要な準備、手順、マナー、注意事項等を記したものの	242	32%
保育マニュアル：保育の方法や留意点、こどもの健康管理、発達や遊びなどについて記したものの	231	30%
いずれも作成していない	19	2%
合計	766	



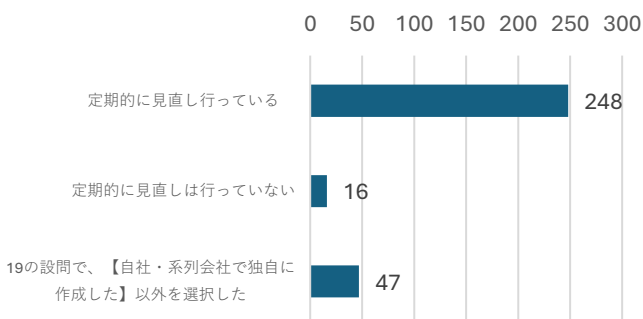
19. 18の設問でいずれかのマニュアルを【作成している】と回答した方は、上記のマニュアルはどのように作成されましたか（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
自社・系列会社で独自に作成した	241	64%
他社、他の団体が作成したものを利用している	60	16%
自治体が作成したものを利用している	54	14%
18の設問で【いずれも作成していない】を選択した	21	6%
合計	376	



20. 19の設問で【自社・系列会社で独自に作成した】と回答した方は、定期的に見直しを行っていますか

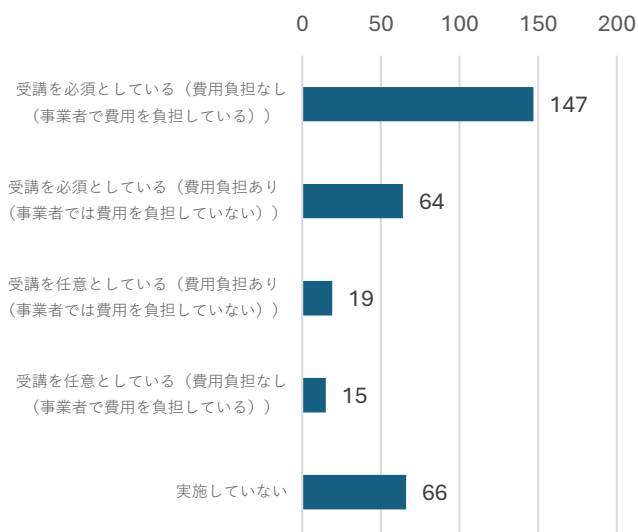
回答内容	回答数	割合
定期的に見直しを行っている	248	80%
定期的に見直しは行っていない	16	5%
19の設問で、【自社・系列会社で独自に作成した】以外を選択した	47	15%
合計	311	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

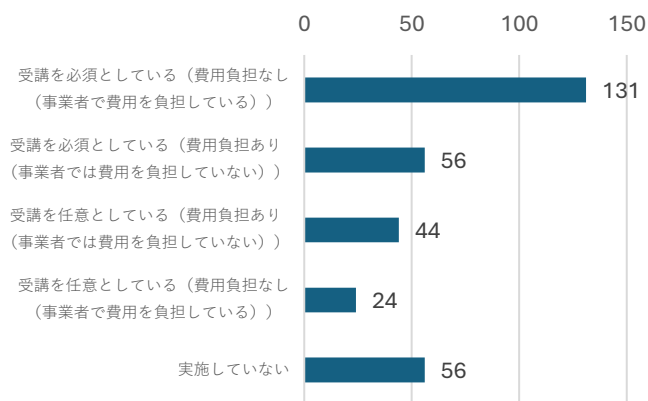
21. 所属するベビーシッターに対し、雇用時に研修を実施（※）していますか（自社の保育方針、保育に関する基礎知識、利用者宅での保育に関する研修）

回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	147	47%
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	64	21%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	19	6%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	15	5%
実施していない	66	21%
合計	311	



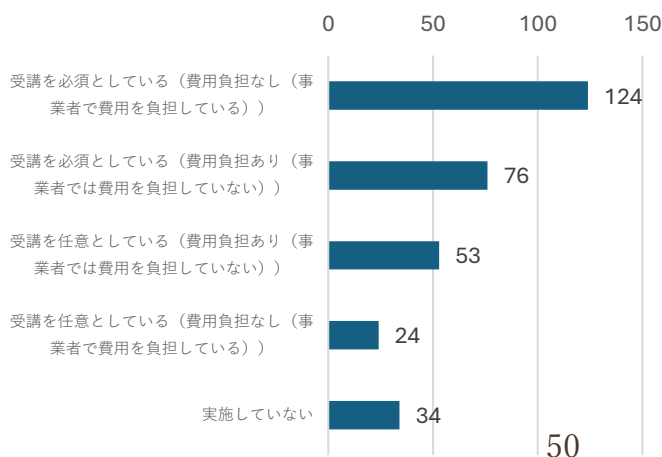
22. 所属するベビーシッターに対し、定期的なフォローアップ研修（雇用時以外に年に1回程度）を実施していますか

回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	131	42%
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	56	18%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	44	14%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	24	8%
実施していない	56	18%
合計	311	



23. 所属するベビーシッターに対し、安全に関する研修（事故防止、緊急時対応、心肺蘇生法など、安全確保に特化した研修）を実施していますか

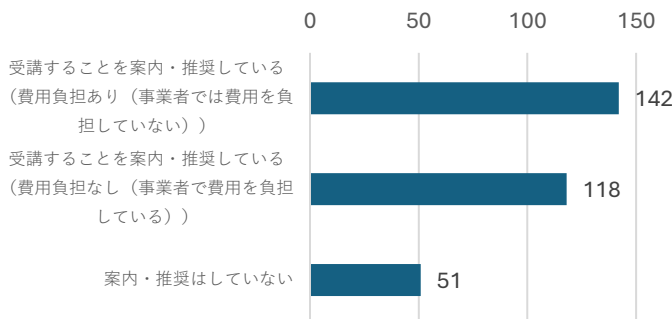
回答内容	回答数	割合
受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	124	40%
受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	76	24%
受講を任意としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	53	17%
受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	24	8%
実施していない	34	11%
合計	311	



# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

24. 所属するベビーシッターに対し、自治体や関係団体が実施する研修の受講を案内・推奨していますか

回答内容	回答数	割合
受講することを案内・推奨している（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	142	46%
受講することを案内・推奨している（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	118	38%
案内・推奨はしていない	51	16%
合計	311	



25. ベビーシッターの資質向上、安全対策などについて、課題になっていることはどんなことですか。

## ①ベビーシッター個人の資質・スキルのばらつき（専門性の課題）

- ・ 資格要件が統一されておらず、保育経験・知識に大きな差
- ・ 発達段階・特性児への専門的理解不足
- ・ SNSなど非体系的な情報で学ぶ人もいる
- ・ 実務指導・評価の場が少なく、スキル育成の仕組みが不足
- ・ こどもの主体性と安全確保のバランス判断が難しい

## ②研修・学習機会の不足と参加のハードル（時間・費用・環境）

- ・ 平日昼間研修が多く参加が難しい
- ・ 費用（研修費・交通費）が自己負担（個人事業主は研修参加＝収入減）
- ・ 多忙で時間の確保が困難
- ・ 高齢ベビーシッターにはオンライン形式が負担
- ・ 任意研修は参加格差が生まれる
- ・ 学び・共有の場が少なく孤立しやすい

## ③保育環境の多様性と安全確保の困難さ（家庭・外出・プライバシー）

- ・ 家庭ごとに危険箇所が異なる（家具配置の変更などが直前まで把握できない）
- ・ 散らかっている／衛生的でない家もある
- ・ 各家庭で安全基準がバラバラ
- ・ 初見の公園・施設の安全確認が困難
- ・ 荷物・複数児対応の送迎は事故リスクが高い
- ・ 地域特有の自然リスク（熊など）
- ・ カメラがないと利用者は不安、あるとシッター側はプライバシー不安
- ・ 録画データの扱いルールが未整備

## ④災害・緊急時の対応困難（1対1の孤立リスク）

- ・ 緊急時に助けを呼べない
- ・ ベビーシッター自身が倒れた場合の代替がない
- ・ 個人事業主はバックアップ体制が皆無
- ・ 利用家庭ごとに避難経路が違う
- ・ 居宅型では避難訓練が実施できない
- ・ 事前説明でどこまで確認できるか不明確

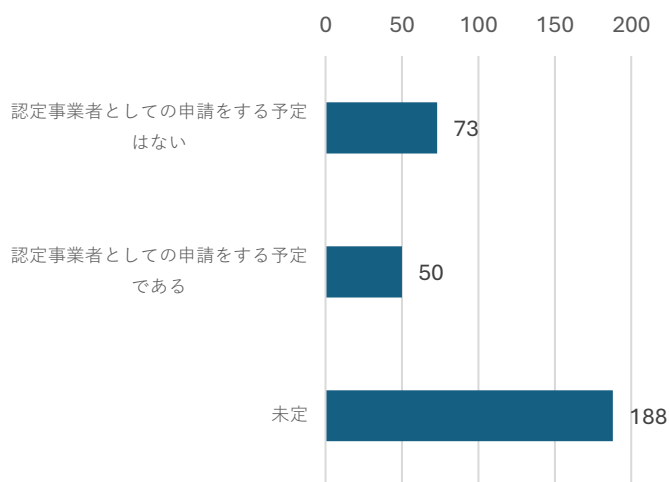
## ⑤事業運営・利用者との認識差・制度上の課題

- ・ 個人・事業者間で基準が違う、統一基準が必要だが、過度なマニュアルは現場判断を阻害
- ・ 基準を家庭に説明しにくい
- ・ 家庭によって安全意識や方針が大きく異なる
- ・ 「うちの子は大丈夫」という思い込み
- ・ 多文化家庭への対応
- ・ 依頼内容が現実と乖離するケースも
- ・ 人材不足（高年齢化）
- ・ 報酬と責任・難易度が釣り合わない
- ・ 社会保障などの不備
- ・ 記録・報告作業の増加
- ・ 安全対策の強化でコスト増
- ・ 認定事業者と非認定の基準格差

## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

26. こども性暴力防止法の認定事業者としての申請をする予定はありますか

回答内容	回答数	割合
認定事業者としての申請をする予定はない	73	23%
認定事業者としての申請をする予定である	50	16%
未定	188	60%
合計	311	



### ○アンケート結果の整理（マッチングサイト運営者）

マッチングサイト運営者へのアンケート調査（回答者数13件）では、マッチングサイトの運営実態、登録ベビーシッターの管理体制、そして事業者が直面する課題が明らかになった。

登録ベビーシッターの人数は事業者によって大きく異なり、小規模なものから3,000名を超える大規模なものまで様々だ。ベビーシッターとの契約関係については、6社が「マッチングサイトの利用契約」、3社が「業務委託契約」、2社が「両方の契約形態」と回答しており、多様な契約モデルが存在する。

登録ベビーシッターの資格保有状況は、6社が「全員が保育士または看護師の資格を有している」、別の6社が「全員が保育士・看護師の資格を有しているか、所定の研修修了者である」と回答しており、資格や研修修了を登録要件とする事業者が多いことが分かる。

保育実施前の事前面談については、11社が「必須としている」と回答し、ベビーシッターが資格証等を提示することを6社が「必須としている」と回答している。また、保険の加入状況説明についても8社が「必須としている」と回答しており、利用者への情報提供を重視する姿勢が見られる。

マッチングサイト運営者が困難や課題と感じる点としては、「有資格者の人材確保」、「居宅における保育環境の安全性の確保」、「ベビーシッターの質の向上」がそれぞれ6社から挙げられた。これらの課題に対し、質の向上のための取り組みとして、「登録時の対面面接等による人物・適性確認」、「ベビーシッターが利用者への対応に悩んだときの相談体制整備」、「マニュアルやガイドラインの提示」などが多くの事業者で実施されている。

「こども性暴力防止法」施行後の認定事業者としての申請意向については、6社が「申請する予定である」と回答した一方で、4社が「未定」と回答しており、今後の動向が注目される。

## 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

### ○アンケート結果の整理（ベビーシッター事業者）

ベビーシッター事業者へのアンケート調査（回答者数311件）では、事業者の規模、ベビーシッターとの契約形態、資格保有状況、サービス提供の実態、そして運営上の課題が詳細に明らかになった。

所属ベビーシッターの人数は「1名」が61%と最も多く、小規模な事業者が多数を占めることが特徴的であった。

ベビーシッターとの契約形態は多様で、雇用契約、業務委託契約のいずれか、または両方を採用している事業者が混在している。特に雇用契約をしていない事業者が46%、業務委託契約をしていない事業者が64%と、契約形態の選択肢が幅広いことが示されている。事業所の所在地は東京都（15%）、埼玉県（12%）、神奈川県（10%）と首都圏に集中しており、サービス対応地域も同様に首都圏が中心だ。これは、ベビーシッターの需要が都市部に集中している現状を反映していると考えられる。

所属ベビーシッターの資格保有状況については、186社が「全員が保育士または看護師の資格を有している」、98社が「全員が保育士・看護師の資格を有しているか、所定の研修修了者である」と回答しており、ベビーシッターの専門性や資格を重視する傾向が非常に強いことが分かる。

1人あたりの1回の保育時間は「2時間以上3時間未満」（36%）が最も多く、次いで「3時間以上4時間未満」（31%）だった。預かり可能な最も低い年齢は「0歳0か月以上1歳未満」が63%と、乳児保育に対応している事業者が多いことも特徴だ。

保育実施前の事前面談については、240社が「必須としている」と回答し、ベビーシッターが資格証等を提示することを134社が「必須としている」と回答しており、利用者への安心感提供を重視している。

事業者が困難や課題と感じる点としては、「人材の確保」（100社）、「ベビーシッターの質の向上」（87社）、「こどもの状態・特性への対応」（87社）、「居宅における保育環境の安全性の確保」（82社）、「有資格者の人材確保」（80社）などが多く挙げられた。これらの課題に対し、質の向上のための取り組みとして、「マニュアルやガイドラインの提示」（163社）、「フォローアップのための研修受講を必須としている」（144社）、「ベビーシッターが利用者への対応に悩んだときの相談体制整備」（134社）などが多くの事業者で実施されており、組織的な取り組みを通じてサービスの質を確保しようとする努力が見られる。

「こども性暴力防止法」施行後の認定事業者としての申請意向については、188社が「未定」と回答しており、今後の法改正への対応について検討中の事業者が多いことが示唆される。

# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

## クロス分析②：ベビーシッター事業者向けアンケートのクロス集計分析

ここでは、雇用形態と定期的な研修フォローアップの有無をクロス集計し、事業者のサービス品質管理に関する関連性を分析した。

### 分析①「契約関係」と「研修実施状況」

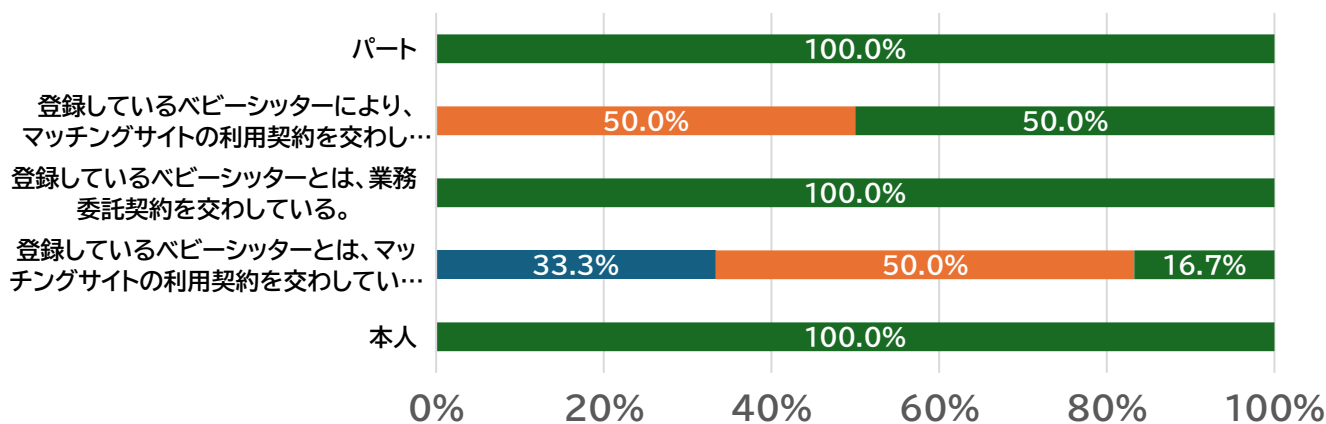
#### 【分析する質問項目】

設問1: 登録しているベビーシッターとは、どのような契約関係になっていますか

設問2: 登録しているベビーシッターに対し、定期的なフォローアップ研修（雇用時以外に年に1回程度）を実施していますか

#### 【分析の目的】

- ・ 契約形態と研修体制の関連性の把握  
ベビーシッターとの契約関係（マッチングサイト利用契約、業務委託契約、パート等）によって、フォローアップ研修の実施状況に違いがあるかを明らかにする



	本人	登録しているベビーシッターとは、マッチングサイトの利用契約を交わしている。	登録しているベビーシッターとは、業務委託契約を交わしている。	登録しているベビーシッターにより、マッチングサイトの利用契約を交わしている者と、業務委託契約を交わしている者が一部いる。	パート
■ 受講を任意としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
■ 受講を必須としている（費用負担あり（事業者では費用を負担していない））	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
■ 受講を必須としている（費用負担なし（事業者で費用を負担している））	100.0%	16.7%	100.0%	50.0%	100.0%

# 3-1. アンケート調査（居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）向け）

## 【注目点】

- ・業務委託契約では全事業者が「必須・事業者負担」で研修を実施  
業務委託契約を結んでいる3事業者すべてが、費用を事業者負担とした上で研修を必須化している
- ・マッチングサイト利用契約では研修体制にばらつきが大きい  
6事業者中、「必須・個人負担」が3件（50%）、「任意・事業者負担」が2件（33%）、「必須・事業者負担」が1件（17%）と分散している
- ・「任意」としているのはマッチングサイト利用契約のみ  
研修を任意としている2事業者はいずれもマッチングサイト利用契約の形態
- ・全体として「必須」が過半数（11/13、約85%）  
研修を必須としている事業者が多数派であり、業界全体として研修の重要性は認識されている

## 【分析から見えた考察】

### 契約形態と研修体制の関係性

業務委託契約では、事業者とベビーシッターの関係性がより密接であり、事業者が保育の質に対してより直接的な責任を負う意識が強いと考えられる。そのため、研修を必須化し、かつ費用も事業者が負担するという積極的な姿勢が見られた。

一方、マッチングサイト利用契約では、ベビーシッターが個人事業主として独立性が高く、事業者の関与が相対的に限定的な傾向がある。そのため、研修の実施状況にばらつきが生じやすく、「任意」や「個人負担」とするケースが見られた。

### 保育の質確保における課題

マッチングサイト利用契約において研修が「任意」となっている事業者が存在することは、保育の質の均一性確保という観点から課題といえるのではないかと。

特に、ベビーシッターは利用者宅という第三者の目が届きにくい環境で保育を行うため、継続的な研修による質の維持・向上は重要と考える。

### 費用負担の影響

研修を「必須」としている事業者の中でも、費用負担が「事業者負担」か「個人負担」かで分かれている。個人負担の場合、ベビーシッター側の経済的負担が研修受講の障壁となる可能性があり、特に活動開始前の段階では受講を躊躇するケースも想定される（自由記述でも同様の指摘あり）。

### 今後の施策への示唆

マッチングサイト運営者への研修体制整備の働きかけが必要と考えられる。研修費用の補助制度の検討により、契約形態に関わらず研修受講を促進できる可能性がある。



## 3-2. アンケート調査

### (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）に対してアンケート調査を行い、保育に至るまでの経緯や、懸念点などについて実態把握をする。

#### ◆調査目的

本調査は、関係者の意識、実態および意見等を把握することを目的として実施したものである。居宅訪問型事業の利用者へヒアリング（アンケート調査）を行い、その集約結果を元に、「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」の更新を行うことを目的とする。

#### ◆調査の概要

本調査は、所定の対象者を対象として実施したアンケート調査である。調査票により、居宅訪問型保育事業に関する認識、評価および意見等を収集し、得られた回答を集計・整理のうえ、本報告書に取りまとめた。

#### ◆調査方法

調査は、アンケート方式により実施した。対象者に対して調査票を配布し、所定の方法により回答を回収した。アンケート調査票の周知、展開においては、各自治体の協力を得て実施した。回収した回答については、内容を確認のうえ、クロス集計および必要に応じた分類・整理を行った。なお、複数回答を可とする設問については、その旨を明記した上で集計を行っている。

#### ◆調査対象者

居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）

#### ◆留意事項

本調査結果は、回答者の主観的な認識や判断に基づくものであり、必ずしも全体の意見や実態を完全に反映するものではない。また、未回答や記載内容の不明確な回答については、集計対象外または参考扱いとした場合がある。本報告書の内容を利用するにあたっては、これらの点に留意する必要がある。

### 調査④：ベビーシッター利用者（保護者）に対するアンケート調査

◆実施期間：2025年12月4日～12月24日

◆回答者数：81名

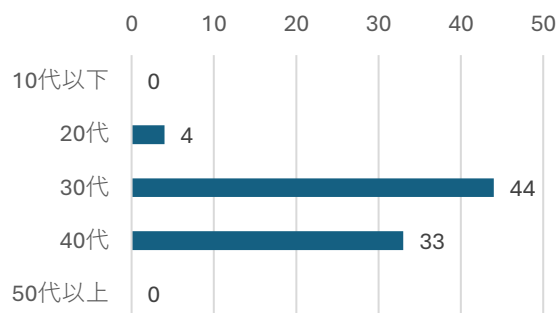


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

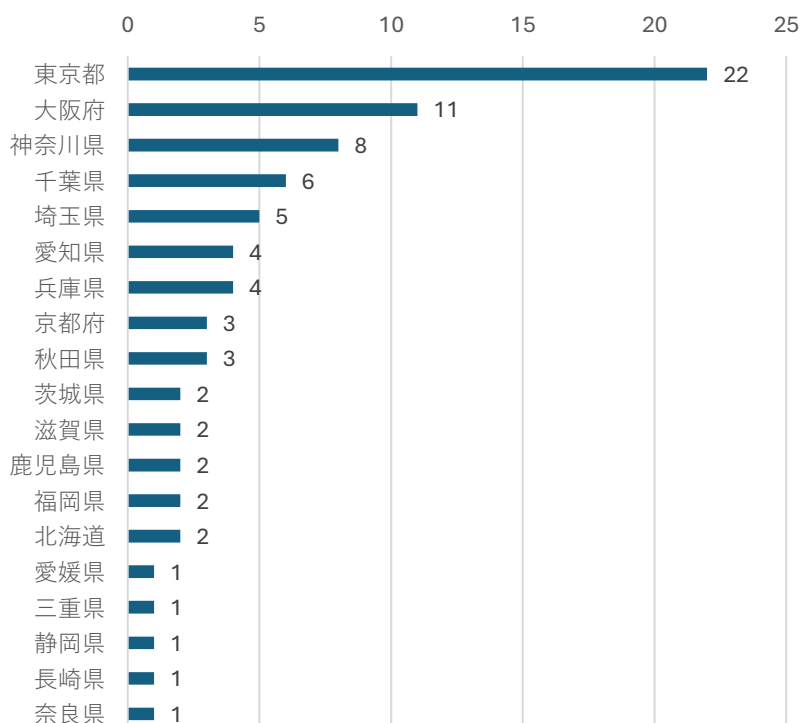
1. ご自身の年齢層をお選びください

回答内容	回答数	割合
10代以下	0	0%
20代	4	5%
30代	44	54%
40代	33	41%
50代以上	0	0%
合計	81	



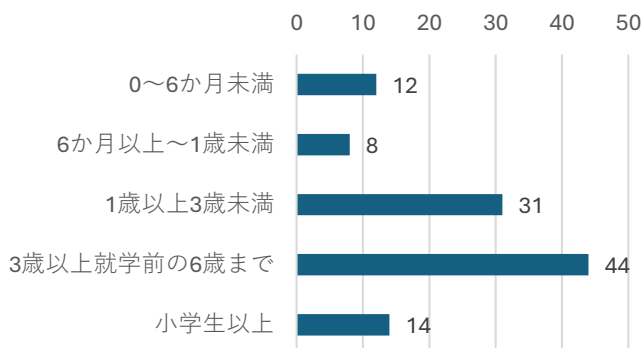
2. お住まいの居住地（都道府県）を選択してください

回答内容	回答数
東京都	22
大阪府	11
神奈川県	8
千葉県	6
埼玉県	5
愛知県	4
兵庫県	4
京都府	3
秋田県	3
茨城県	2
滋賀県	2
鹿児島県	2
福岡県	2
北海道	2
愛媛県	1
三重県	1
静岡県	1
長崎県	1
奈良県	1
合計	81



3. ベビーシッターに保育を依頼するお子様の年齢を教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
0～6か月未満	12	11%
6か月以上～1歳未満	8	7%
1歳以上3歳未満	31	28%
3歳以上就学前の6歳まで	44	40%
小学生以上	14	13%
合計	109	

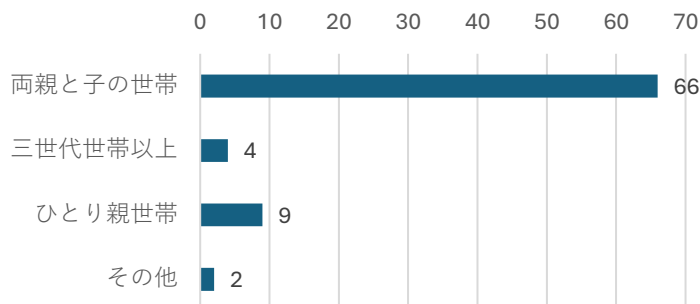


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

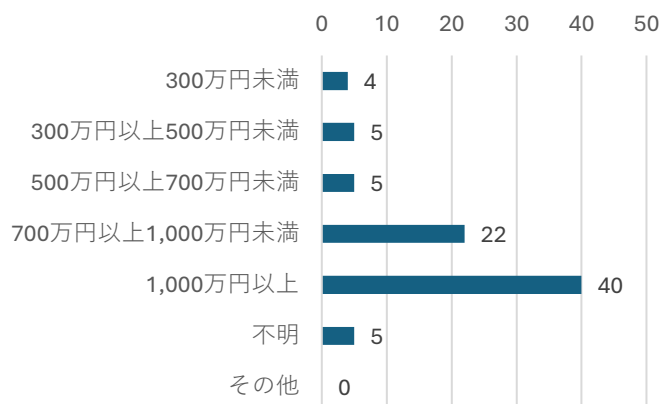
### 4. ご家庭の世帯構成を教えてください

回答内容	回答数	割合
両親と子の世帯	66	81%
三世帯世帯以上	4	5%
ひとり親世帯	9	11%
その他	2	2%
合計	81	



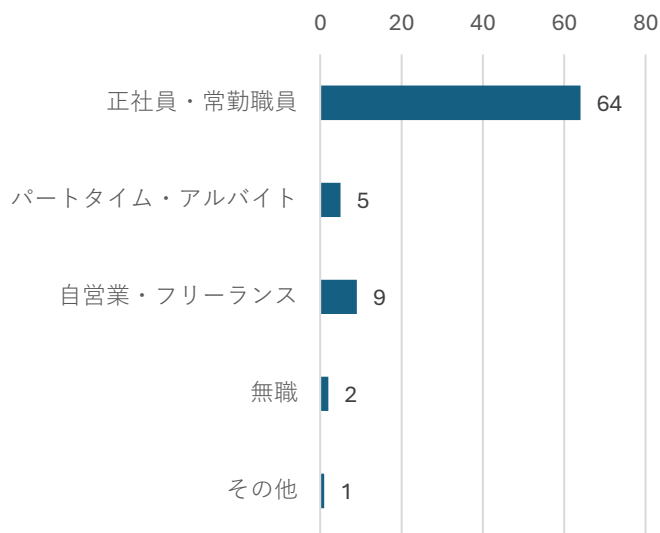
### 5. 世帯年収を選択してください（差し支えない範囲でご回答ください、わからない場合は不明をご選択下さい）

回答内容	回答数	割合
300万円未満	4	5%
300万円以上500万円未満	5	6%
500万円以上700万円未満	5	6%
700万円以上1,000万円未満	22	27%
1,000万円以上	40	49%
不明	5	6%
その他	0	0%
合計	81	



### 6. ご自身の雇用形態を選択してください

回答内容	回答数	割合
正社員・常勤職員	64	79%
パートタイム・アルバイト	5	6%
自営業・フリーランス	9	11%
無職	2	2%
その他	1	1%
合計	81	

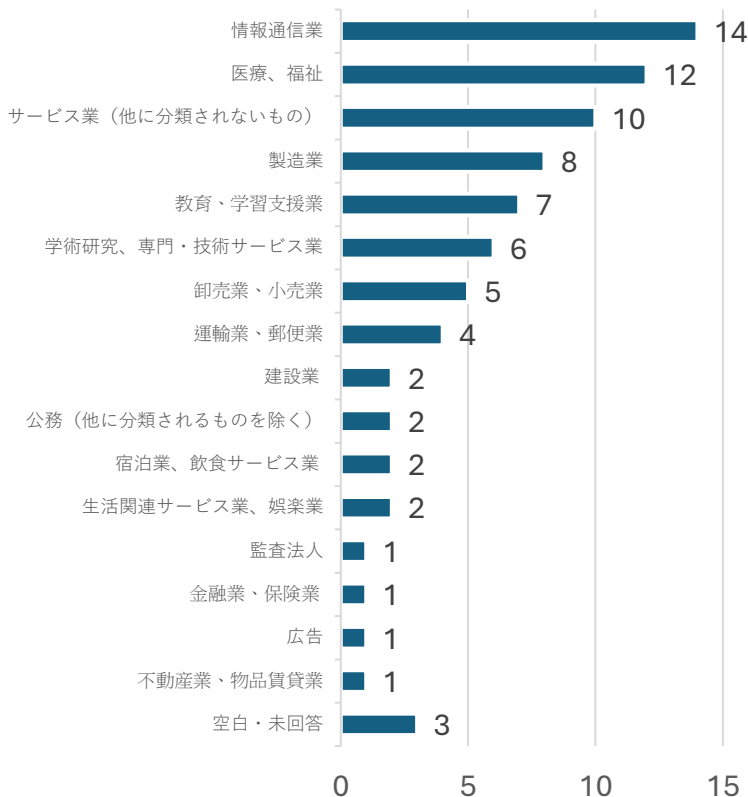


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

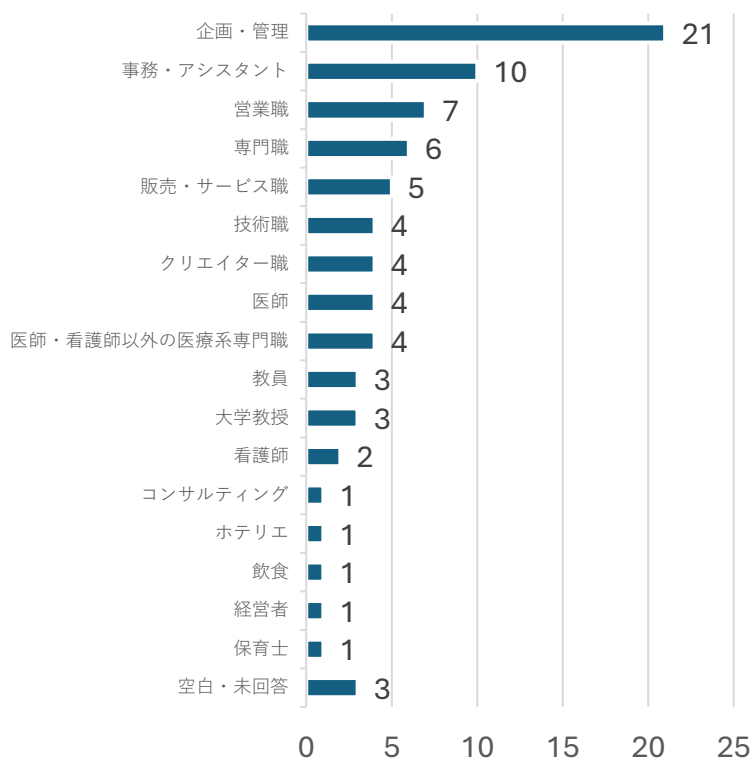
7. ご自身の勤務先の業種を選択してください

回答内容	回答数	割合
情報通信業	14	17%
医療、福祉	12	15%
サービス業（他に分類されないもの）	10	12%
製造業	8	10%
教育、学習支援業	7	9%
学術研究、専門・技術サービス業	6	7%
卸売業、小売業	5	6%
運輸業、郵便業	4	5%
建設業	2	2%
公務（他に分類されるものを除く）	2	2%
宿泊業、飲食サービス業	2	2%
生活関連サービス業、娯楽業	2	2%
監査法人	1	1%
金融業、保険業	1	1%
広告	1	1%
不動産業、物品賃貸業	1	1%
空白・未回答	3	4%
合計	81	



8. ご自身の勤務先職種を選択してください

回答内容	回答数	割合
企画・管理	21	26%
事務・アシスタント	10	12%
営業職	7	9%
専門職	6	7%
販売・サービス職	5	6%
クリエイター職	4	5%
医師	4	5%
医師・看護師以外の医療系専門職	4	5%
技術職	4	5%
教員	3	4%
大学教授	3	4%
看護師	2	2%
コンサルティング	1	1%
ホテリエ	1	1%
飲食	1	1%
経営者	1	1%
保育士	1	1%
空白・未回答	3	4%
合計	81	

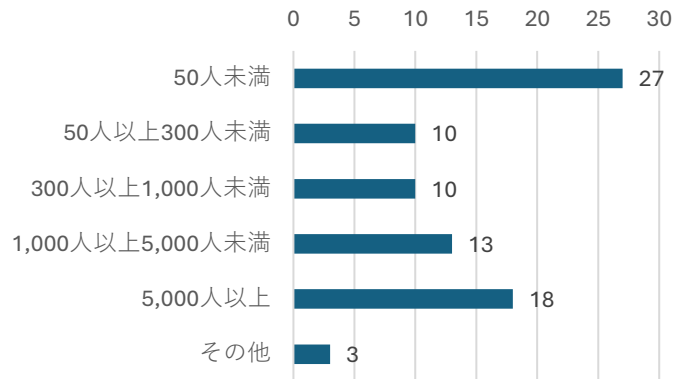


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

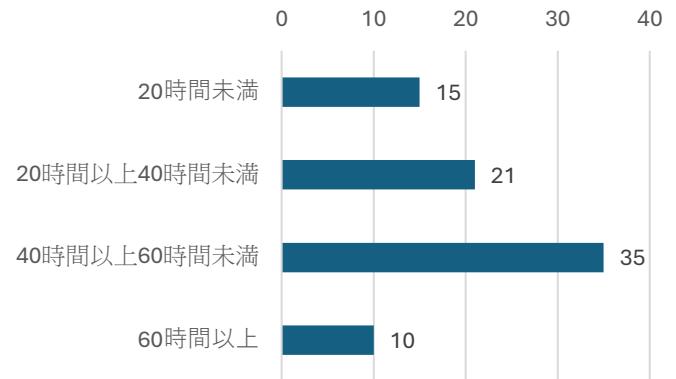
9. 現在お勤めの企業の規模を選択してください

回答内容	回答数	割合
50人未満	27	33%
50人以上300人未満	10	12%
300人以上1,000人未満	10	12%
1,000人以上5,000人未満	13	16%
5,000人以上	18	22%
その他	3	4%
合計	81	



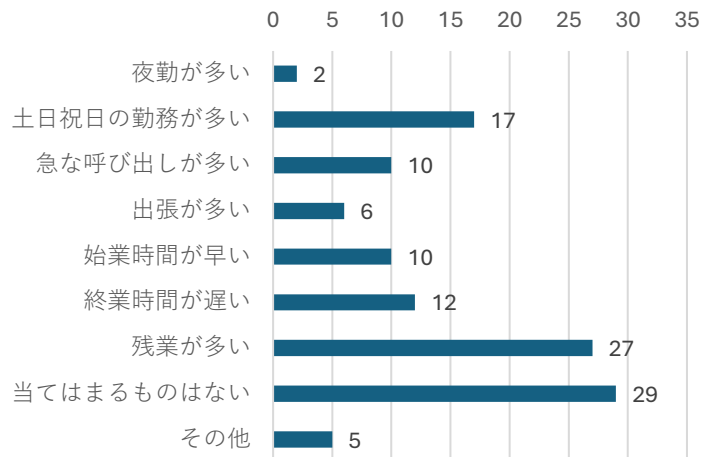
10. ご自身の1週間当たりの実労働時間を教えてください

回答内容	回答数	割合
20時間未満	15	19%
20時間以上40時間未満	21	26%
40時間以上60時間未満	35	43%
60時間以上	10	12%
合計	81	



11. ご自身の職場における勤務の状況について教えてください（複数回答可）

回答内容	回答数	割合
夜勤が多い	2	2%
土日祝日の勤務が多い	17	14%
急な呼び出しが多い	10	8%
出張が多い	6	5%
始業時間が早い	10	8%
終業時間が遅い	12	10%
残業が多い	27	23%
当てはまるものはない	29	25%
その他	5	4%
合計	118	

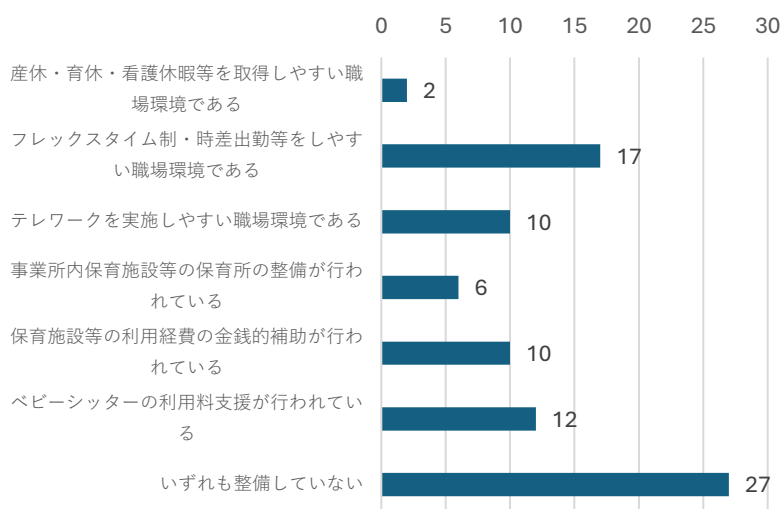


## 3-2.アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

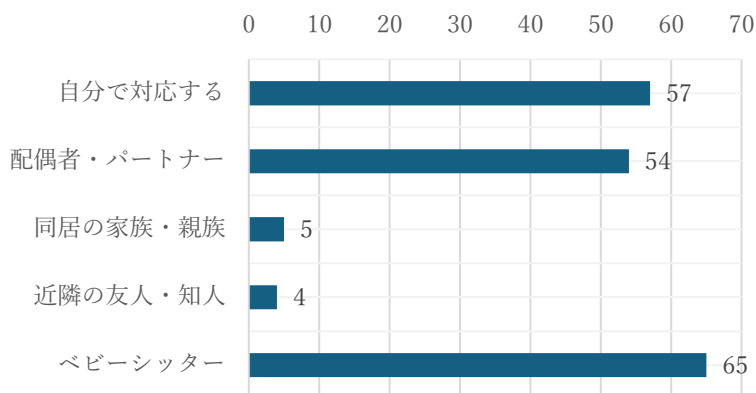
12.ご自身の勤務先における制度の整備状況について教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
産休・育休・看護休暇等を取得しやすい職場環境である	2	2%
フレックスタイム制・時差出勤等をしやすい職場環境である	17	20%
テレワークを実施しやすい職場環境である	10	12%
事業所内保育施設等の保育所の整備が行われている	6	7%
保育施設等の利用経費の金銭的補助が行われている	10	12%
ベビーシッターの利用料支援が行われている	12	14%
いずれも整備していない	27	32%
合計	84	



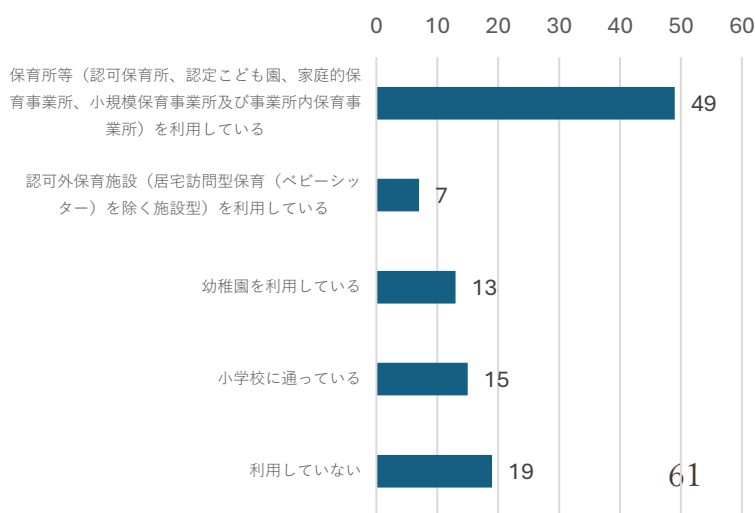
13.サポートが必要となった場合、どなたに手伝いをお願いしますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
自分で対応する	57	31%
配偶者・パートナー	54	29%
同居の家族・親族	5	3%
近隣の友人・知人	4	2%
ベビーシッター	65	35%
合計	185	



14.現在、お子様は保育所等を利用していますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
保育所等（認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所）を利用している	49	48%
認可外保育施設（居宅訪問型保育（ベビーシッター）を除く施設型）を利用している	7	7%
幼稚園を利用している	13	13%
小学校に通っている	15	15%
利用していない	19	18%
合計	103	

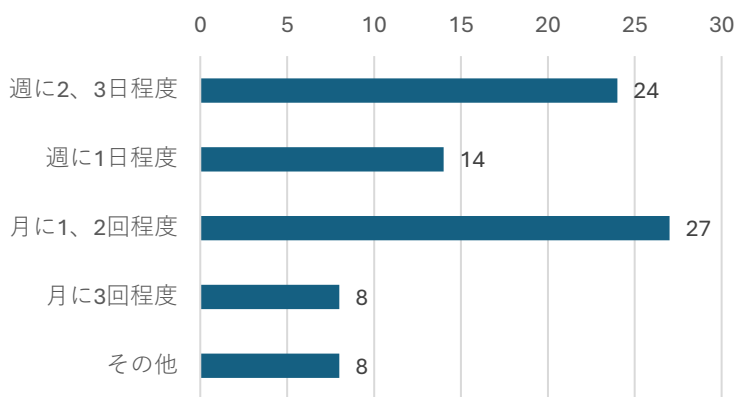


## 3-2.アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

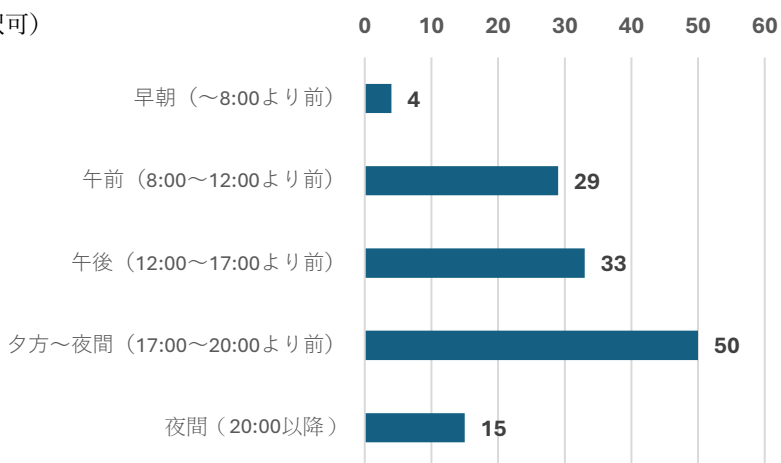
15.ベビーシッターの利用頻度を教えてください

回答内容	回答数	割合
週に2、3日程度	24	30%
週に1日程度	14	17%
月に1、2回程度	27	33%
月に3回程度	8	10%
その他	8	10%
合計	81	



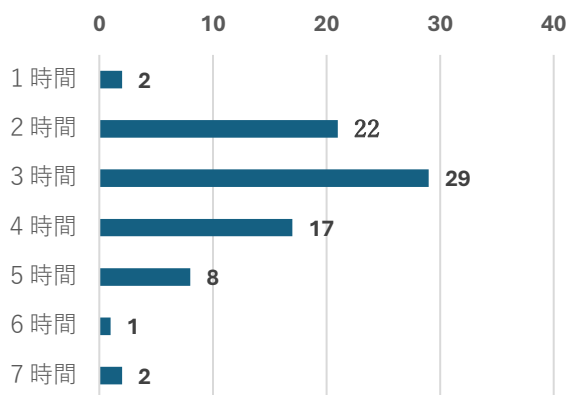
16.よく利用する時間帯を教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
早朝（～8:00より前）	4	3%
午前（8:00～12:00より前）	29	22%
午後（12:00～17:00より前）	33	25%
夕方～夜間（17:00～20:00より前）	50	38%
夜間（20:00以降）	15	11%
合計	131	



17.ベビーシッターを利用する際、1回あたりの平均利用時間はどのくらいですか  
（例：5時間であれば、「5」を入力）

回答内容	回答数	割合
1時間	2	2%
2時間	22	27%
3時間	29	36%
4時間	17	21%
5時間	8	10%
6時間	1	1%
7時間	2	2%
合計	81	

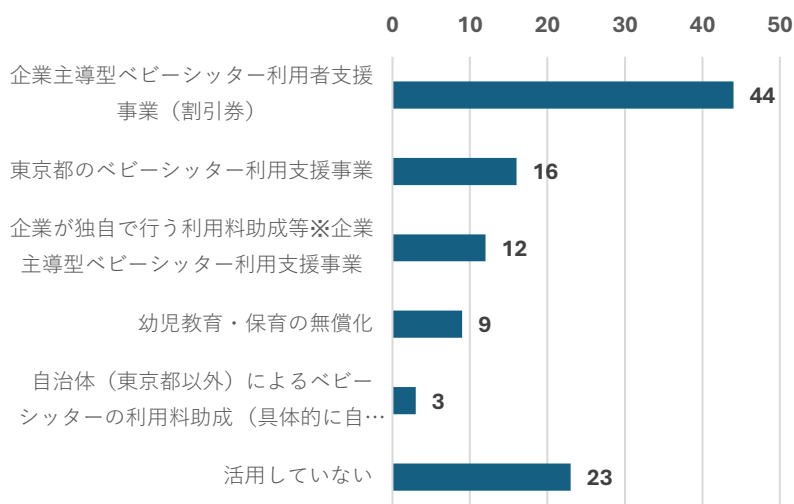


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

18. ベビーシッターの利用料について活用しているものを教えてください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
企業主導型ベビーシッター利用者支援事業（割引券）	44	54%
東京都のベビーシッター利用者支援事業	16	20%
企業が独自で行う利用料助成等※企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	12	15%
幼児教育・保育の無償化	9	11%
自治体（東京都以外）によるベビーシッターの利用料	3	4%
活用していない	23	28%
合計	81	

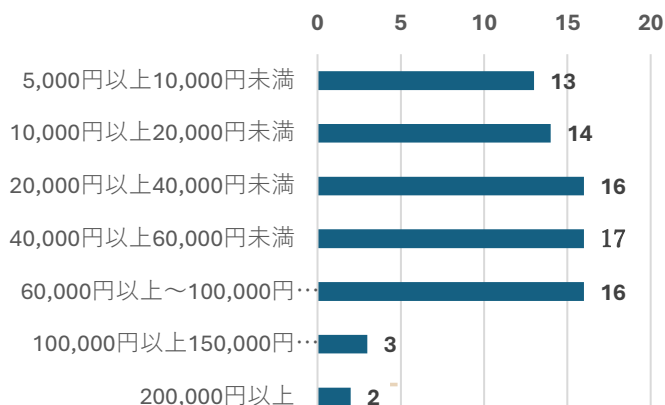


19. 具体的な事業名と自治体名を記載してください

事業者名	自治体名
ベネフィット・ワン	吹田市
ベネフィットすくすくえいど	鹿児島市
キズナシッター	江東区
こども家庭庁の子ケツ	千代田
ポピンズシッター	吹田市
マサル株式会社京都市	
株式会社ポプラ社	
千葉県勝浦市ファンタジーハート鴨川	
ベビーシッター派遣事業	
企業主導型	
KIDSNAシッター	
ウエルボックス	
キズナシッター	
こども家庭庁の子ケツ	

20. 毎月のベビーシッターのご利用にかかる平均費用は、どのくらいですか

回答内容	回答数	割合
5,000円以上10,000円未満	13	16%
10,000円以上20,000円未満	14	17%
20,000円以上40,000円未満	16	20%
40,000円以上60,000円未満	17	21%
60,000円以上～100,000円未満	16	20%
100,000円以上150,000円未満	3	4%
200,000円以上	2	2%
合計	81	

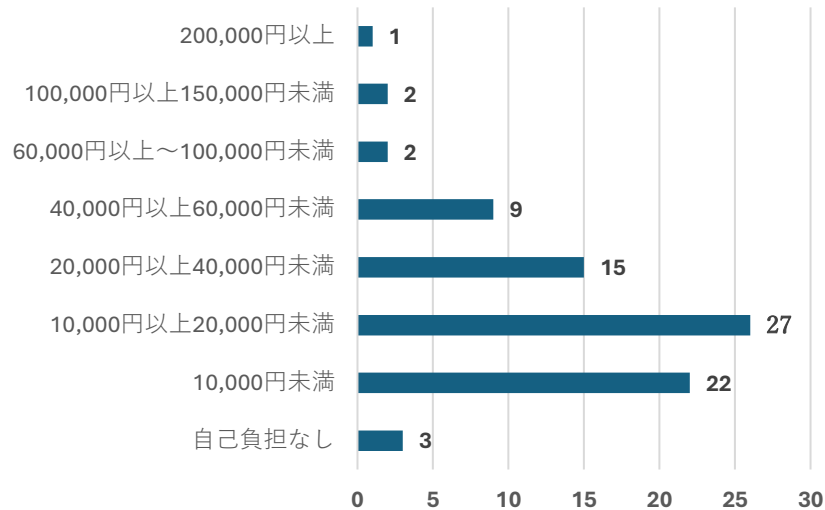


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

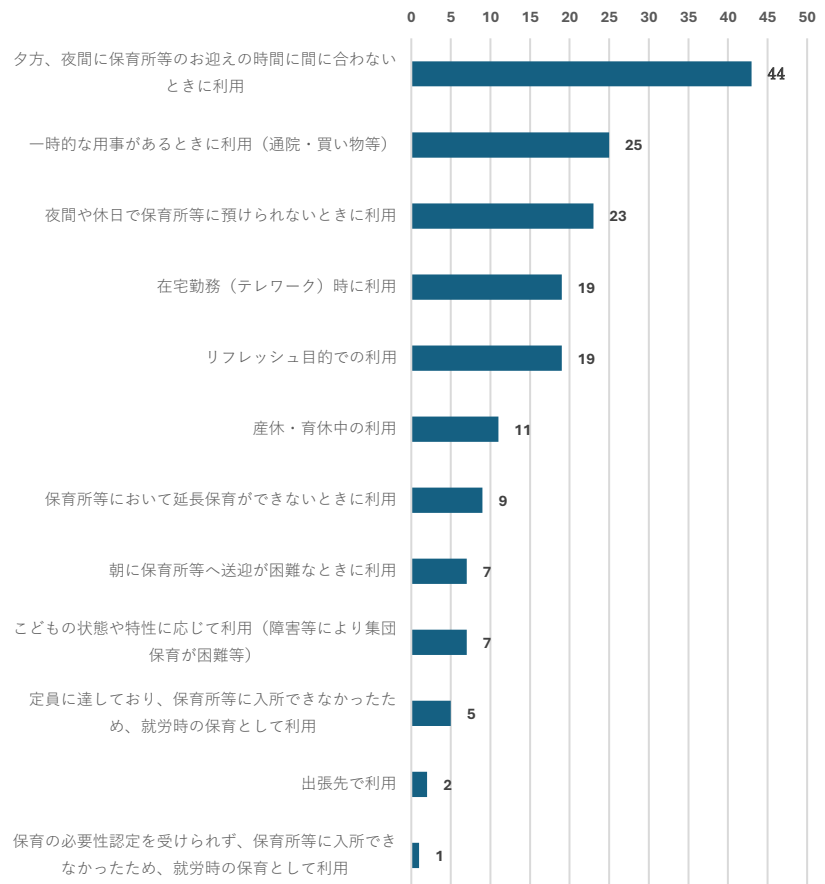
21. 毎月のベビーシッターのご利用にかかる自己負担額は、どのくらいですか

回答内容	回答数	割合
200,000円以上	1	1%
100,000円以上 150,000円未満	2	2%
60,000円以上～ 100,000円未満	2	2%
40,000円以上 60,000円未満	9	11%
20,000円以上 40,000円未満	15	19%
10,000円以上 20,000円未満	27	33%
10,000円未満	22	27%
自己負担なし	3	4%
合計	81	



22. ベビーシッターをどのような場面で利用されましたか（日常的な利用）（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
夕方、夜間に保育所等のお迎えの時間に間に合わないときに利用	44	54%
一時的な用事があるときに利用（通院・買い物等）	25	31%
夜間や休日で保育所等に預けられないときに利用	23	28%
在宅勤務（テレワーク）時に利用	19	23%
リフレッシュ目的での利用	19	23%
産休・育休中の利用	11	14%
保育所等において延長保育ができないときに利用	9	11%
朝に保育所等へ送迎が困難なときに利用	7	9%
こどもの状態や特性に応じて利用（障害等により集団保育が困難等）	7	9%
定員に達しており、保育所等に入所できなかったため、就労時の保育として利用	5	6%
出張先で利用	2	2%
保育の必要性認定を受けられず、保育所等に入所できなかったため、就労時の保育として利用	1	1%
合計	81	

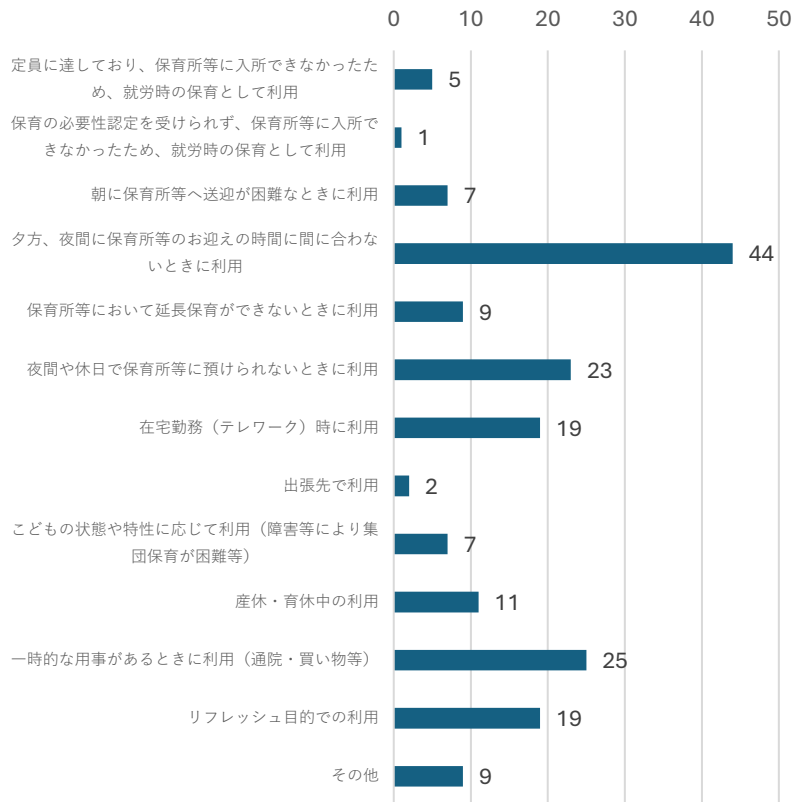


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

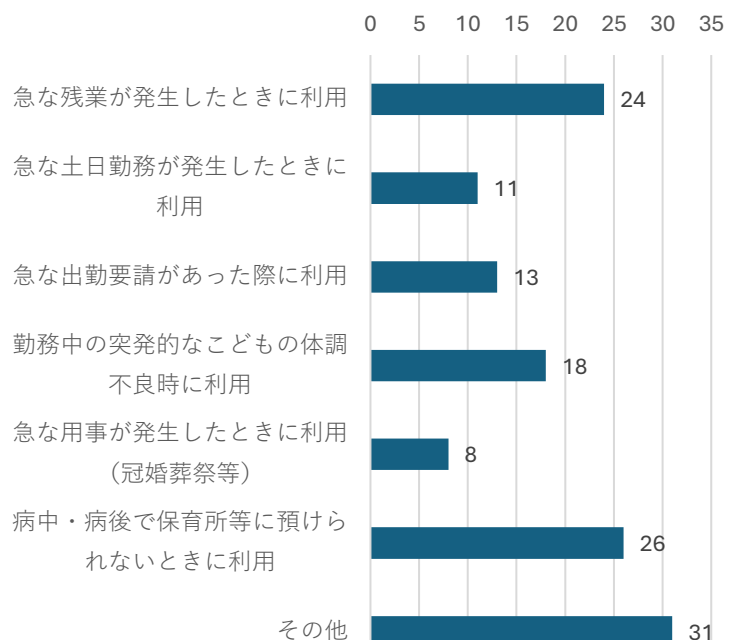
### 22. ベビーシッターをどのような場面で利用されましたか（日常的な利用）（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
定員に達しており、保育所等に入所できなかったため、就労時の保育として利用	5	3%
保育の必要性認定を受けられず、保育所等に入所できなかったため、就労時の保育として利用	1	1%
朝に保育所等へ送迎が困難なときに利用	7	4%
夕方、夜間に保育所等のお迎えの時間に間に合わないときに利用	44	24%
保育所等において延長保育ができないときに利用	9	5%
夜間や休日でも保育所等に預けられないときに利用	23	13%
在宅勤務（テレワーク）時に利用	19	10%
出張先で利用	2	1%
こどもの状態や特性に応じて利用（障害等により集団保育が困難等）	7	4%
産休・育児中の利用	11	6%
一時的な用事があるときに利用（通院・買い物等）	25	14%
リフレッシュ目的での利用	19	10%
その他	9	5%
合計	181	



### 23. ベビーシッターをどのような場面で利用されましたか（日常的な利用）（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
急な残業が発生したときに利用	24	18%
急な土日勤務が発生したときに利用	11	8%
急な出勤要請があった際に利用	13	10%
勤務中の突発的なこどもの体調不良時に利用	18	14%
急な用事が発生したときに利用（冠婚葬祭等）	8	6%
病中・病後で保育所等に預けられないときに利用	26	20%
その他	31	24%
合計	131	

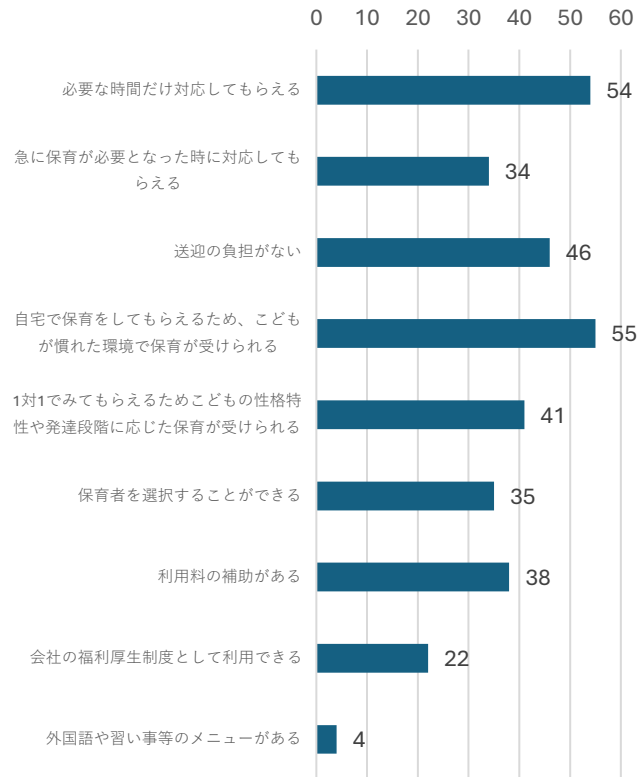


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

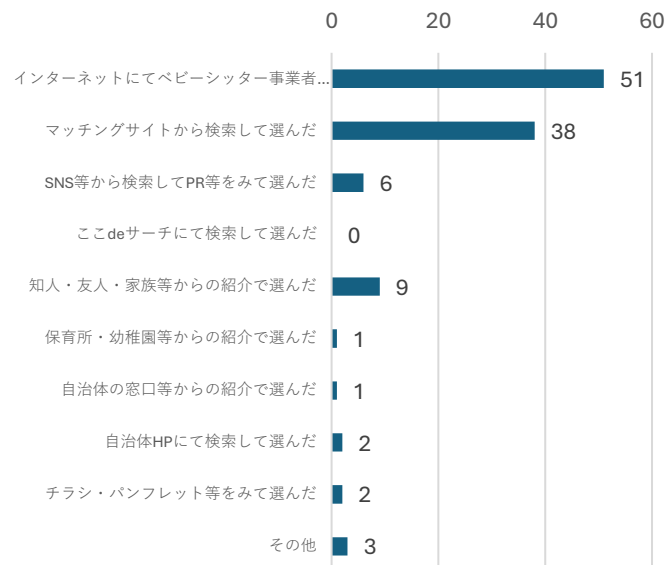
24. ベビーシッターを利用するメリットはどのようなところですか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
必要な時間だけ対応してもらえる	54	16%
急に保育が必要となった時に対応してもらえる	34	10%
送迎の負担がない	46	14%
自宅で保育をしてもらえるため、こどもが慣れた環境で保育が受けられる	55	17%
1対1でみてもらえるためこどもの性格特性や発達段階に応じた保育が受けられる	41	12%
保育者を選択することができる	35	11%
利用料の補助がある	38	12%
会社の福利厚生制度として利用できる	22	7%
外国語や習い事等のメニューがある	4	1%
合計	329	



25. どのようにベビーシッターを探しましたか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
インターネットにてベビーシッター事業者HP等を検索して選んだ	51	45%
マッチングサイトから検索して選んだ	38	34%
SNS等から検索してPR等をみて選んだ	6	5%
ここdeサーチにて検索して選んだ	0	0%
知人・友人・家族等からの紹介で選んだ	9	8%
保育所・幼稚園等からの紹介で選んだ	1	1%
自治体の窓口等からの紹介で選んだ	1	1%
自治体HPにて検索して選んだ	2	2%
チラシ・パンフレット等をみて選んだ	2	2%
その他	3	3%
合計	113	

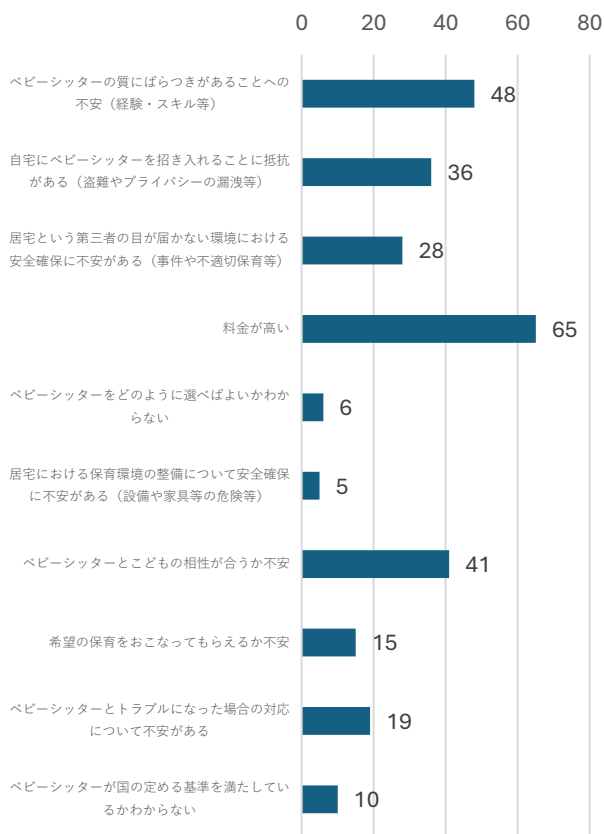


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

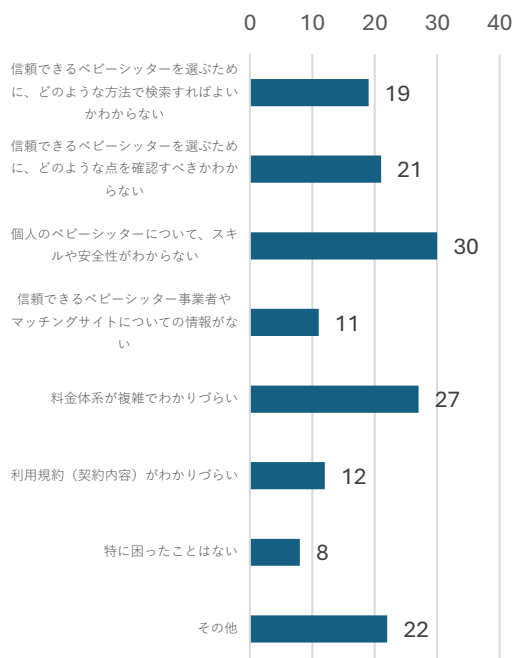
26. ベビーシッターの利用について、不安を感じたことはありますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
ベビーシッターの質にばらつきがあることへの不安（経験・スキル等）	48	18%
自宅にベビーシッターを招き入れることに抵抗がある（盗難やプライバシーの漏洩等）	36	13%
居宅という第三者の目が届かない環境における安全確保に不安がある（事件や不適切保育等）	28	10%
料金が高い	65	24%
ベビーシッターをどのように選ばよいかわからない	6	2%
居宅における保育環境の整備について安全確保に不安がある（設備や家具等の危険等）	5	2%
ベビーシッターと子どもの相性が合うか不安	41	15%
希望の保育をおこなってもらえるか不安	15	5%
ベビーシッターとトラブルになった場合の対応について不安がある	19	7%
ベビーシッターが国の定める基準を満たしているかわからない	10	4%
合計	273	



27. ベビーシッターを選ぶ際に困ったことは何ですか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
信頼できるベビーシッターを選ぶために、どのような方法で検索すればよいかわからない	19	13%
信頼できるベビーシッターを選ぶために、どのような点を確認すべきかわからない	21	14%
個人のベビーシッターについて、スキルや安全性がわからない	30	20%
信頼できるベビーシッター事業者やマッチングサイトについての情報が無い	11	7%
料金体系が複雑でわかりづらい	27	18%
利用規約（契約内容）がわかりづらい	12	8%
特に困ったことはない	8	5%
その他	22	15%
合計	150	

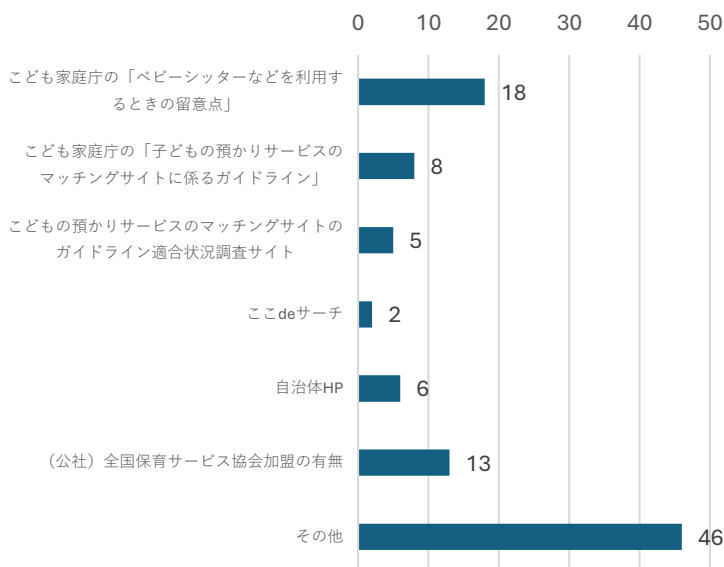


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

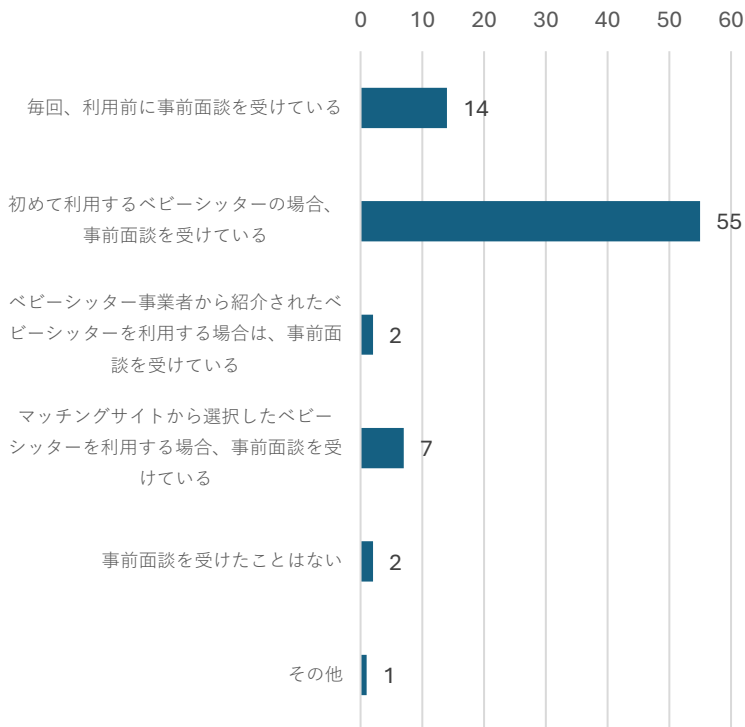
28. ベビーシッター事業者やマッチングサイトを利用する場合に、参考にした情報はありましたか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
こども家庭庁の「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」	18	18%
こども家庭庁の「子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン」	8	8%
こどもの預かりサービスのマッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト	5	5%
ここdeサーチ	2	2%
自治体HP	6	6%
(公社)全国保育サービス協会加盟の有無	13	13%
その他	46	47%
合計	98	



29. 利用の前の事前の面談についてお伺いします。事前面談は行うようにしていますか

回答内容	回答数	割合
毎回、利用前に事前面談を受けている	14	17%
初めて利用するベビーシッターの場合、事前面談を受けている	55	68%
ベビーシッター事業者から紹介されたベビーシッターを利用する場合は、事前面談を受けている	2	2%
マッチングサイトから選択したベビーシッターを利用する場合、事前面談を受けている	7	9%
事前面談を受けたことはない	2	2%
その他	1	1%
合計	81	

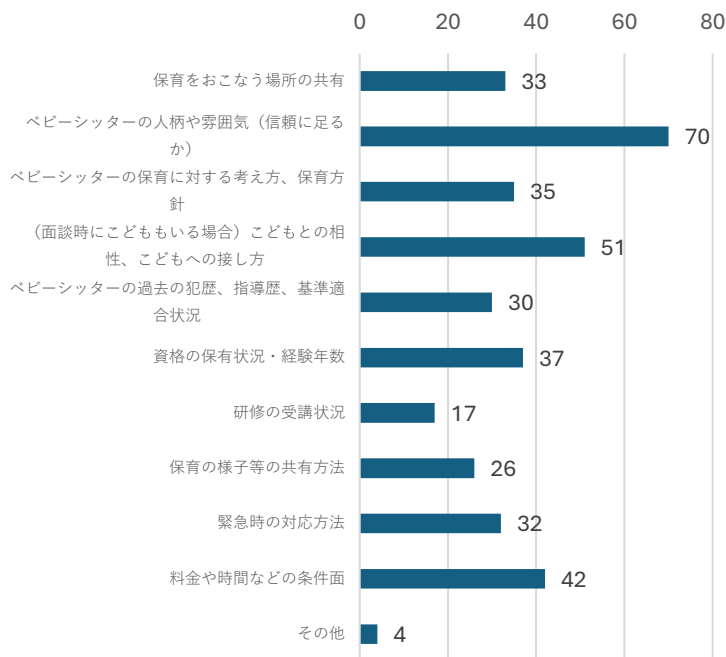


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

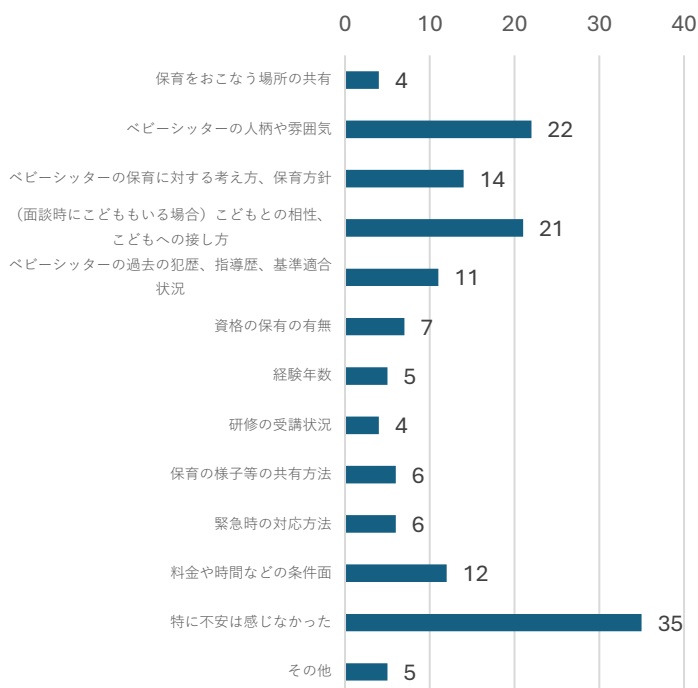
30. 面談時に確認した内容で最も重要だと思うものはどのようなことですか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
保育をおこなう場所の共有	33	9%
ベビーシッターの人柄や雰囲気（信頼に足るか）	70	19%
ベビーシッターの保育に対する考え方、保育方針	35	9%
（面談時に子どももいる場合）子どもとの相性、子どもへの接し方	51	14%
ベビーシッターの過去の犯歴、指導歴、基準適合状況	30	8%
資格の保有状況・経験年数	37	10%
研修の受講状況	17	5%
保育の様子等の共有方法	26	7%
緊急時の対応方法	32	8%
料金や時間などの条件面	42	11%
その他	4	1%
合計	377	



31. 面談を実施して不安に感じた点はありますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
保育をおこなう場所の共有	4	3%
ベビーシッターの人柄や雰囲気	22	14%
ベビーシッターの保育に対する考え方、保育方針	14	9%
（面談時に子どももいる場合）子どもとの相性、子どもへの接し方	21	14%
ベビーシッターの過去の犯歴、指導歴、基準適合状況	11	7%
資格の保有の有無	7	5%
経験年数	5	3%
研修の受講状況	4	3%
保育の様子等の共有方法	6	4%
緊急時の対応方法	6	4%
料金や時間などの条件面	12	8%
特に不安は感じなかった	35	23%
その他	5	3%
合計	152	

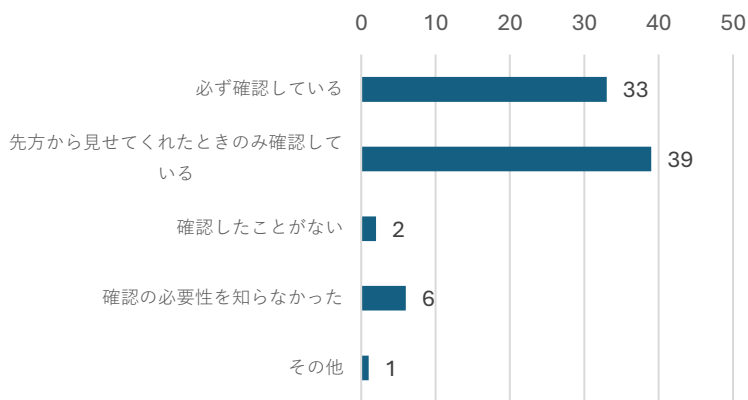


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

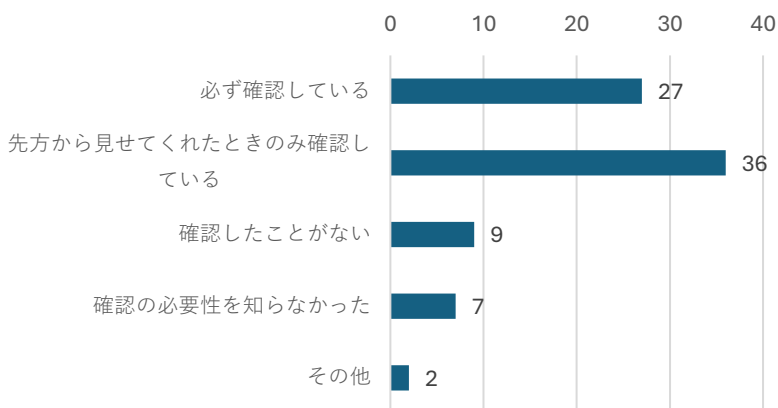
32. ベビーシッターを利用する際、身分証明書等の確認を行いましたか（事業者名、ベビーシッターの氏名、住所、連絡先等）

回答内容	回答数	割合
必ず確認している	33	41%
先方から見せてくれたときのみ確認している	39	48%
確認したことがない	2	2%
確認の必要性を知らなかった	6	7%
その他	1	1%
合計	81	



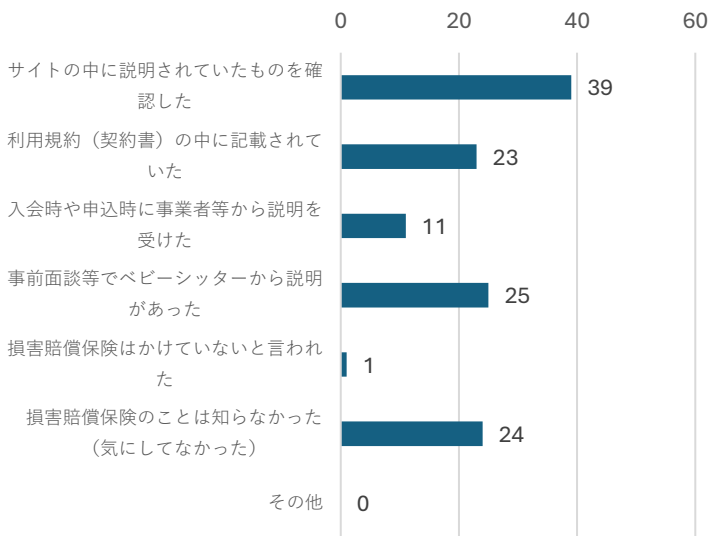
33. ベビーシッターを利用する際、資格や研修受講状況の確認を行いましたか

回答内容	回答数	割合
必ず確認している	27	33%
先方から見せてくれたときのみ確認している	36	44%
確認したことがない	9	11%
確認の必要性を知らなかった	7	9%
その他	2	2%
合計	81	



34. 万一の事故の場合の保険の加入状況について、事前に確認していますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
サイトの中に説明されていたものを確認した	39	32%
利用規約（契約書）の中に記載されていた	23	19%
入会時や申込時に事業者等から説明を受けた	11	9%
事前面談等でベビーシッターから説明があった	25	20%
損害賠償保険はかけていないと言われた	1	1%
損害賠償保険のことは知らなかった（気にしてなかった）	24	20%
その他	0	0%
合計	123	

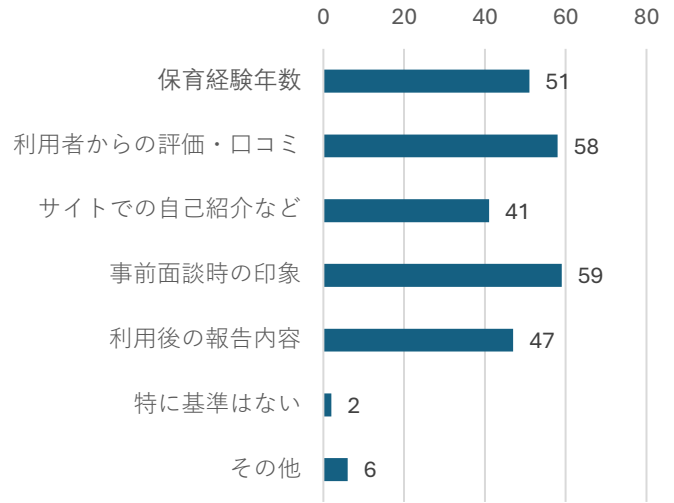


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

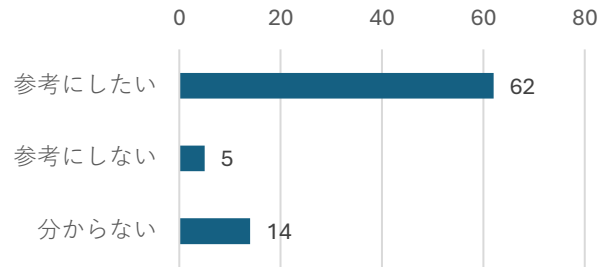
35. 資格以外ではベビーシッターの質をどのようなところから判断していますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
保育経験年数	51	19%
利用者からの評価・口コミ	58	22%
サイトでの自己紹介など	41	16%
事前面談時の印象	59	22%
利用後の報告内容	47	18%
特に基準はない	2	1%
その他	6	2%
合計	264	



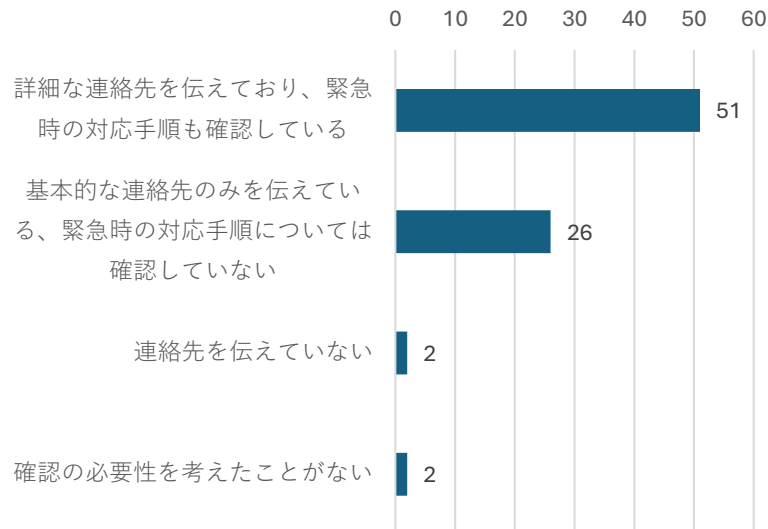
36. 今後、子ども性暴力防止法の認定事業者であるか、ベビーシッターを選ぶ際に参考にしますか

回答内容	回答数	割合
参考にしたい	62	77%
参考にしない	5	6%
分からない	14	17%
合計	81	



37. 緊急時の連絡体制について事前にベビーシッターと認識合わせをしていますか

回答内容	回答数	割合
詳細な連絡先を伝えており、緊急時の対応手順も確認している	51	63%
基本的な連絡先のみを伝えており、緊急時の対応手順については確認していない	26	32%
連絡先を伝えていない	2	2%
確認の必要性を考えたことがない	2	2%
合計	81	

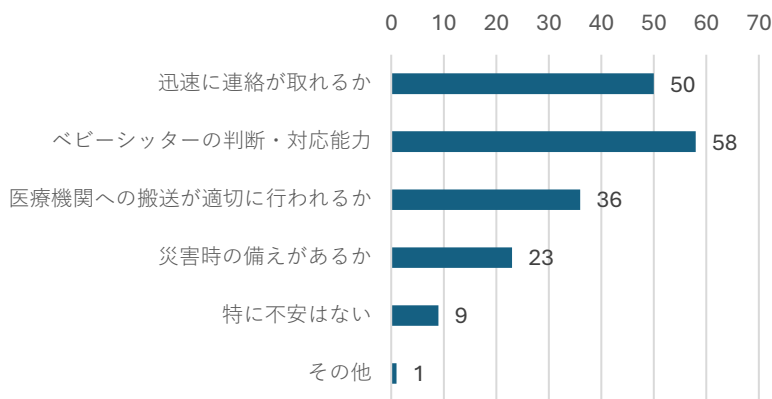


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

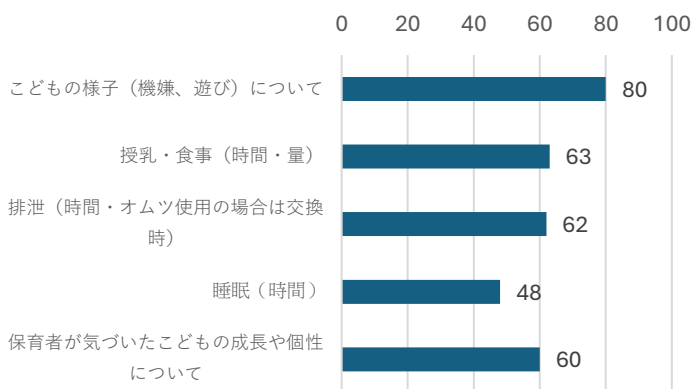
38.緊急時に最も不安に感じることは何ですか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
迅速に連絡が取れるか	50	28%
ベビーシッターの判断・対応能力	58	33%
医療機関への搬送が適切に行われるか	36	20%
災害時の備えがあるか	23	13%
特に不安はない	9	5%
その他	1	1%
合計	177	



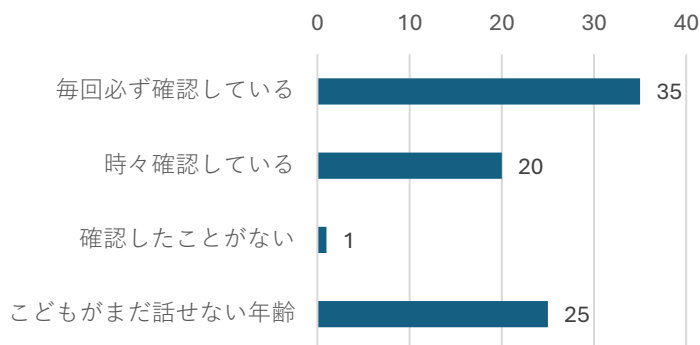
39.ベビーシッターから保育終了後に受け取る報告（レポート）について書かれている内容をすべて選択してください（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
こどもの様子（機嫌、遊び）について	80	26%
授乳・食事（時間・量）	63	20%
排泄（時間・オムツ使用の場合は交換時）	62	20%
睡眠（時間）	48	15%
保育者が気づいたこどもの成長や個性について	60	19%
合計	313	



40.ベビーシッターと過ごした時間について、お子さん本人に感想を聞いていますか

回答内容	回答数	割合
毎回必ず確認している	35	43%
時々確認している	20	25%
確認したことがない	1	1%
こどもがまだ話せない年齢	25	31%
合計	81	

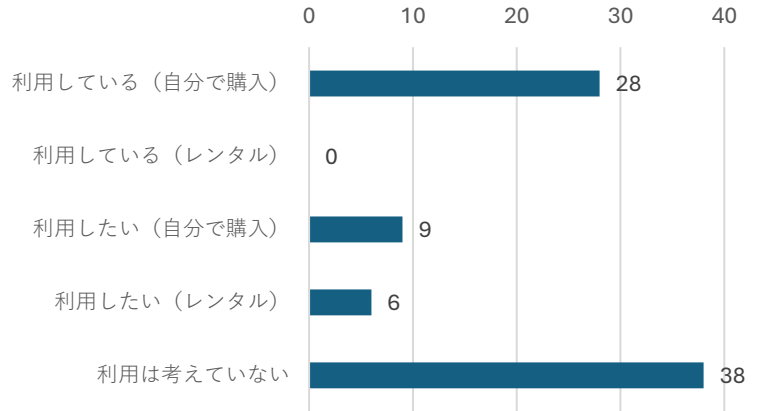


## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

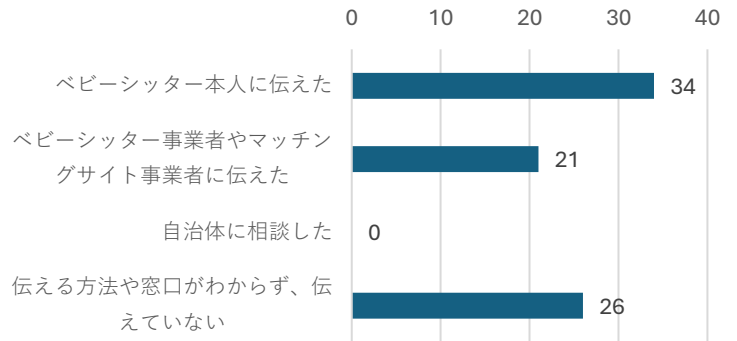
### 41. 見守りカメラの利用について

回答内容	回答数	割合
利用している（自分で購入）	28	35%
利用している（レンタル）	0	0%
利用したい（自分で購入）	9	11%
利用したい（レンタル）	6	7%
利用は考えていない	38	47%
合計	81	



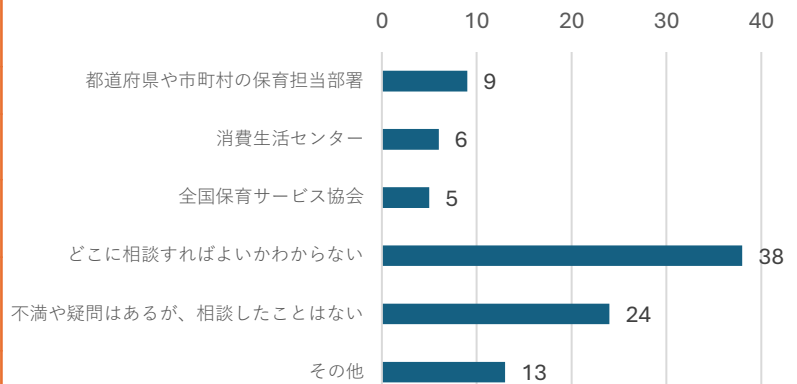
### 42. ベビーシッターに対して、不満や疑問を感じたことを、伝えたり、相談したりしましたか

回答内容	回答数	割合
利用している（自分で購入）	28	35%
利用している（レンタル）	0	0%
利用したい（自分で購入）	9	11%
利用したい（レンタル）	6	7%
利用は考えていない	38	47%
合計	81	



### 43. 不安や疑問を伝えても、問題が解決しない場合（しなかった場合）、どこに相談しますか（複数選択可）

回答内容	回答数	割合
都道府県や市町村の保育担当部署	9	9%
消費生活センター	6	6%
全国保育サービス協会	5	5%
どこに相談すればよいかわからない	38	40%
不満や疑問はあるが、相談したことはない	24	25%
その他	13	14%
合計	95	



## 3-2. アンケート調査

### (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

44. ベビーシッターを利用して良かった、助かったと感じたことがあればご記入ください

**① 心理的サポート・安心感の向上（4件）**

- ・ 孤独感の緩和や心の余裕につながっている
- ・ こどもの成長を肯定的に伝えてもらえることで、親としての安心感が高まる
- ・ 親のメンタルヘルス面で大きな支えとなっている

**② 就労継続・働き方の安定化（13件）**

- ・ 迎えが間に合わない日、残業や夜間勤務の際のサポートが、フルタイム勤務の継続に不可欠
- ・ 「ベビーシッターがいなければ働けなかった」という声も複数あり、キャリア維持に直結している

**③ ワンオペ・ひとり親家庭の負担軽減（11件）**

- ・ ワンオペ育児の負担が軽くなる
- ・ 自分の時間の確保や心身の休息が可能になり、家庭生活の安定につながる

**④ こどもの成長支援・質の高い1対1保育（14件）**

ベビーシッターによる1対1の関わりが、発達に合った遊びや社交性の向上、日々の成長のフィードバックといった点で高く評価されている  
保育士資格や豊富な育児経験による専門性が大きく、家庭では再現しにくい質の高い関わりが提供されている

**⑤ 日常生活の支援（送迎・食事・入浴など）（11件）**

- ・ 送迎、食事補助、入浴・寝かしつけなど、生活面のケアが働く家庭を中心に重視されている
- ・ 特に夜間勤務や帰宅が遅くなる家庭では、負担軽減効果が大きい

**⑥ 利用者を感じている課題（4件）**

- ・ チケット制度の複雑さ
- ・ 過去の事例を踏まえた安全性への不安
- ・ 一時保育や待機児童など地域の受け皿不足
- ・ ベビーシッターの離職リスク

45. ベビーシッターの利用に関して、不安を感じたことがあればご記入ください

**① ベビーシッターの質と安全性への不安（信頼）（27件）**

- ・ ベビーシッターによって対応がバラバラ
- ・ 言葉遣いや態度が気になる
- ・ こどもへの関わりが雑だった
- ・ 見守りカメラを隠す、人の家のものを勝手に触るなどの事例
- ・ 虐待・放置がないか
- ・ 鍵や個人情報の扱いが心配

**② 安定して頼めないことへの不安（人手・継続性）（10件）**

- ・ その日その日で来る人が違う
- ・ 面談したベビーシッターと予定が合わない
- ・ 地域によってはそもそも人数が少ない
- ・ 初対面ばかりでこどもが落ち着かない
- ・ 良いベビーシッターが少なく、そもそも選べない

**③ 費用と制度の分かりにくさ（6件）**

- ・ 料金がなくて頻繁には使えない
- ・ 短時間でも1時間分の料金がかかる
- ・ 自治体や会社の補助の仕組みが複雑
- ・ 補助券が使える場面が少ない

## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

46. ベビーシッター制度に関するご意見・ご要望があればご記入ください

### ① ベビーシッター制度の費用負担・補助への要望

- 会社に関係なく、誰でも半額程度の補助を使えるようにしてほしい
- 補助が不足しており料金が高く継続利用が難しい、料金の値上がりに補助額・枚数が追いついていない
- こどもの人数・家庭状況（ひとり親・障害児・双子等）に応じて補助を増やしてほしい
- 地域差・自治体差が大きく、不公平感がある（東京だけ手厚い等）
- 小学生まで補助の対象を広げてほしい、交通費・キャンセル料など周辺費用も補助対象にしてほしい
- 補助の対象時間（1日2時間など）や利用場面（休日・終業後）を現実に合わせて拡大してほしい
- 所得控除（必要経費扱い）や国レベルの助成など税制・制度面の支援を強化してほしい
- 補助の制限（利用率80%縛り・1日上限など）を緩和してほしい、制度制約が使いづらい

### ② ベビーシッター確保の難しさ・緊急時に来られない問題

- 緊急時・当日の依頼にも対応できる体制がほしい
- ベビーシッターの空き状況が見えづらく、探すのに時間がかかる
- 地方や特定地域では登録者数が少なく、予約が取れない（稼働者も少ない）
- 必要なときに来られるベビーシッターが安定的に確保できない
- ベビーシッター不足で、条件に合う人がほとんどいない
- 地域差により、県境や地方では依頼が後回しになることがある
- ベビーシッター人数を増やし、習い事送迎など多様なニーズに対応できる人材を確保してほしい

### ③ 補助券・申請・制度の複雑さ

- 補助券の精算や申請作業が複雑で手間が大きい、毎回こどもの情報を入力するなど、操作が面倒
- 紙クーポンや締切など、アナログ手続きが負担、補助制度をオンラインで完結できるなど手続きを簡素化してほしい
- 企業への申請とシッターサービス側申請が二重で大変
- 1時間単位など、利用時間のルールが柔軟でない
- 制度の線引き（共同保育・送迎対象等）が分かりにくい
- アプリ仕様（例：自家用車送迎禁止）が現実合わない
- 自治体・企業ごとに制度がバラバラで理解が難しい

## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

### ○利用者向けアンケート結果の整理

ベビーシッター利用者（保護者）81名への調査から、利用実態や課題が明らかになった。利用者は30～40代が大半で、世帯年収1,000万円以上が約半数、正社員の共働き世帯が中心であり、フルタイム就労と育児の両立を支える重要なサービスとなっている。

利用頻度は月1～2回または週2～3日が多く、1回あたり3時間程度が主流である。主な利用場面は保育所の迎えに間に合わない夕方・夜間であり、延長保育の補完として機能しているほか、一時的な用事や夜間・休日など、多様なニーズにも対応している。特にひとり親世帯では夜間利用が多く、重要な育児インフラとなっている。

メリットとしては、自宅での保育による安心感、必要な時間だけ利用できる柔軟性、送迎不要などが評価されている。また、1対1の関わりによる発達支援への期待も大きい。

一方で、「料金が高い」が最大の課題で、補助制度の地域差や所得制限も利用の障壁となっている。加えて、ベビーシッターの質のばらつきや相性への不安、スキルや安全性に関する情報不足、料金体系の分かりにくさも指摘された。

緊急時対応については意識に差があり、特に判断力や迅速な連絡体制への不安が挙げられた。制度面では、費用補助の拡充や地域差の是正、手続きの簡素化、ベビーシッター確保の改善が強く求められている。さらに、企業の福利厚生が利用促進に寄与することも示された。

以上より、ベビーシッターは不可欠な支援である一方、費用、質、情報、緊急対応といった課題の解消が今後の重要な政策課題と考える。

## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

### クロス分析③：ベビーシッター利用者（保護者）に対するアンケート調査

ここでは、利用頻度、こどもの年齢、世帯構成、保育所利用状況、勤務状況、制度の整備状況といった項目をクロス集計し、利用者のニーズとサービスの評価に関する関連性を分析した。

#### 【分析における注意点】

分析に先立ち、データの信頼性を確保するため、欠損値の補完・削除、重複データの削除、表記揺れの統一、異常値の除外、およびデータ型の修正を行った。これにより、データの一貫性と正確性が向上し、以降の分析に適した状態となった。

### 分析①「利用頻度」と「家庭の世帯構成」

#### 【分析する質問項目】

設問4：ご家庭の世帯構成を教えてください

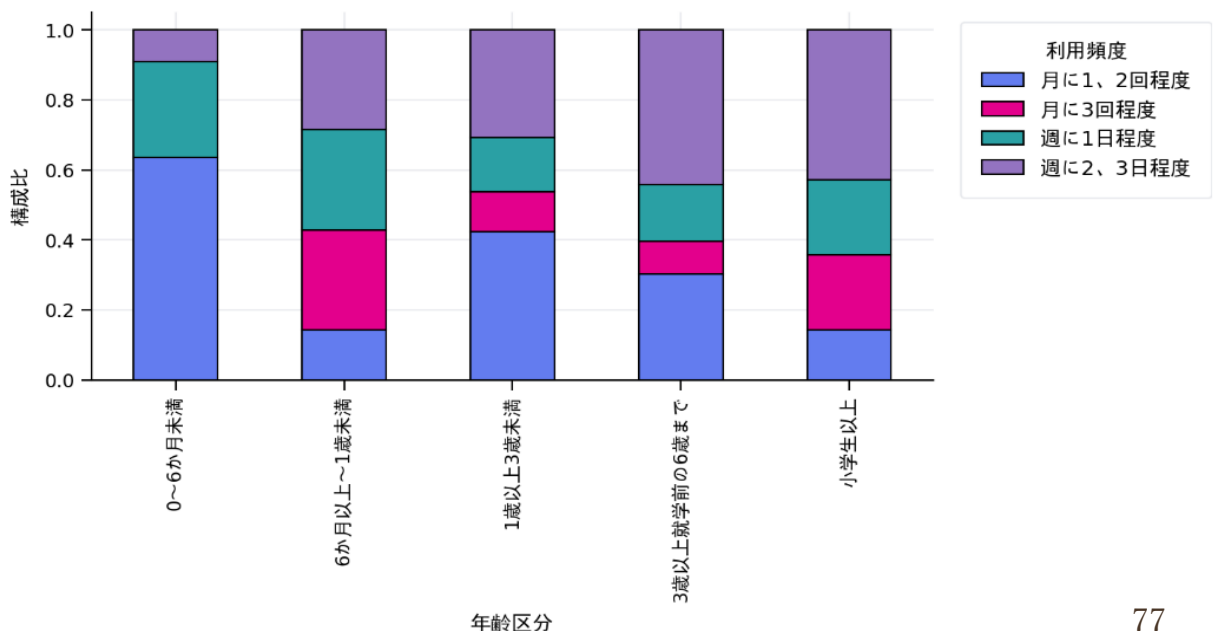
設問15：ベビーシッターの利用頻度を教えてください

#### 【分析の目的】

ベビーシッター利用頻度と世帯構成の関係性の把握

利用頻度×世帯	ひとり親世帯	三世帯世帯以上	両親と子の世帯	合計
月に1、2回程度	2	1	23	26
月に3回程度	2	0	6	8
週に1日程度	1	2	11	14
週に2、3日程度	4	0	21	25
合計	9	3	61	73

年齢区分別 利用頻度の構成比 (%)



## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者 (保護者) 向け)

### 【分析から見えた考察】

#### 利用頻度と世帯タイプの関係性

##### 両親と子の世帯の利用頻度が高い：

「月に1、2回程度」(23件)と「週に2、3日程度」(21件)が突出して多いのは、共働き世帯が多く、定期的な利用ニーズがあることを示唆する。例えば、夫婦の2人だけの時間やリフレッシュ、あるいは習い事の送迎など、様々な目的で利用されているのではないかと推測される。この層は、三世帯世帯と比較して、親族による育児サポートが少ない可能性が高い。

##### ひとり親世帯の「週に2、3日程度」の利用：

これは、日常的な保育の補完としてベビーシッターが不可欠な存在となっていることを強く示唆する。特に、保護者が仕事をしている間や、体調不良時など、頼れる人がいない状況でベビーシッターが重要な役割を担っていると推測できる。この層に対する経済的支援や、柔軟なサービス提供がより重要である。

##### 三世帯世帯以上の利用の少なさ：

祖父母による育児サポートが手厚いことが明確な要因である。ベビーシッターの利用を検討する前に、まず家族内で対応できる体制があると考えられる。

### 分析②「利用頻度」と「こどもの年齢」

#### 【分析する質問項目】

設問3：ベビーシッターに保育を依頼するお子様の年齢を教えてください(複数選択可)

設問15：ベビーシッターの利用頻度を教えてください

#### 【分析の目的】

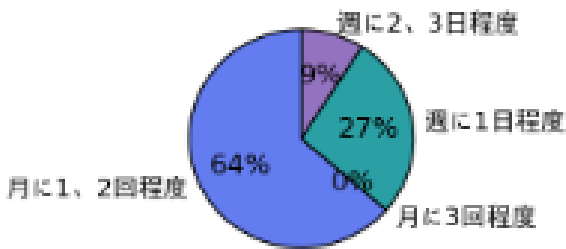
ベビーシッター利用頻度とこどもの年齢の関係性を把握

年齢×利用頻度	月に1、2回程度	月に3回程度	週に1日程度	週に2、3日程度	合計
0～6か月未満	7	0	3	1	11
6か月以上～1歳未満	1	2	2	2	7
1歳以上3歳未満	11	3	4	8	26
3歳以上就学前の6歳まで	13	4	7	19	43
小学生以上	2	3	3	6	14
合計	34	12	19	36	101

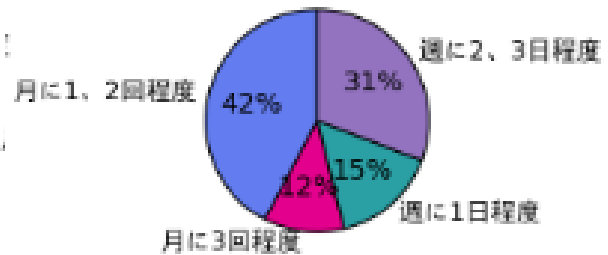
## 3-2. アンケート調査

### (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

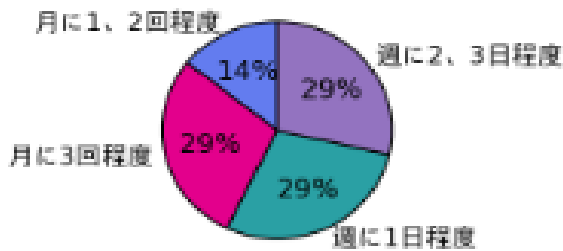
0～6か月未満



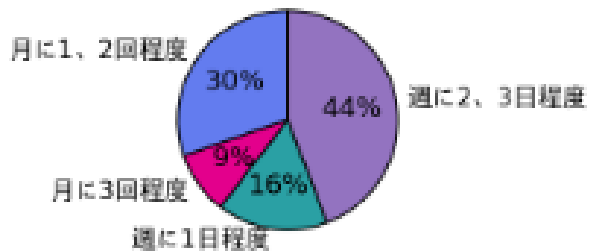
1歳以上3歳未満



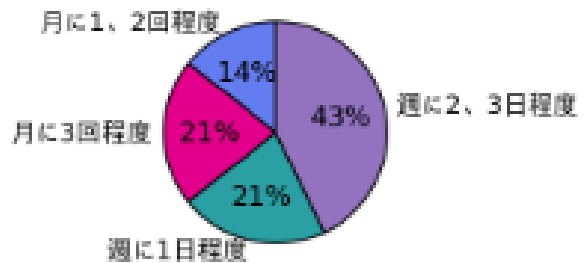
6か月以上～1歳未満



3歳以上就学前の6歳まで



小学生以上



#### 【分析から見えた考察】

#### こどもの年齢と利用頻度の関係性

##### 1歳以上3歳未満と3歳以上就学前の6歳までの利用：

この年齢層は、活動量が増える時期であり、保育者の負担も大きくなる。

また、集団生活への準備や、習い事の開始など、親の送迎負担が増える時期でもある。

「週に2、3日程度」の利用が、3歳以上就学前の6歳までで19件と最も多いのは、幼稚園や保育園の送迎、あるいは学童保育の代わりとして、日常的にベビーシッターを利用しているケースが多いことが考えられる。

##### 0～6か月未満の利用：

この時期は、母親の産後の回復期であり、睡眠不足や身体的負担が大きい。

そのため、ベビーシッターは、母親のリフレッシュや、健診・通院時のサポートとして利用されていると考えられる。利用頻度は「月に1、2回程度」が7件と最も多く、定期的なケアというよりは、必要な時に利用する傾向が見られる。

##### 小学生以上の利用：

「週に2、3日程度」が6件あり、学童保育の代わりや、習い事の送迎、長期休暇中の預かりなど、放課後や休日のサポートとして利用されている可能性が高い。

## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

### 分析③「利用頻度」と「制度の整備状況」

#### 【分析する質問項目】

設問12：ご自身の勤務先における制度の整備状況について教えてください（複数選択可）

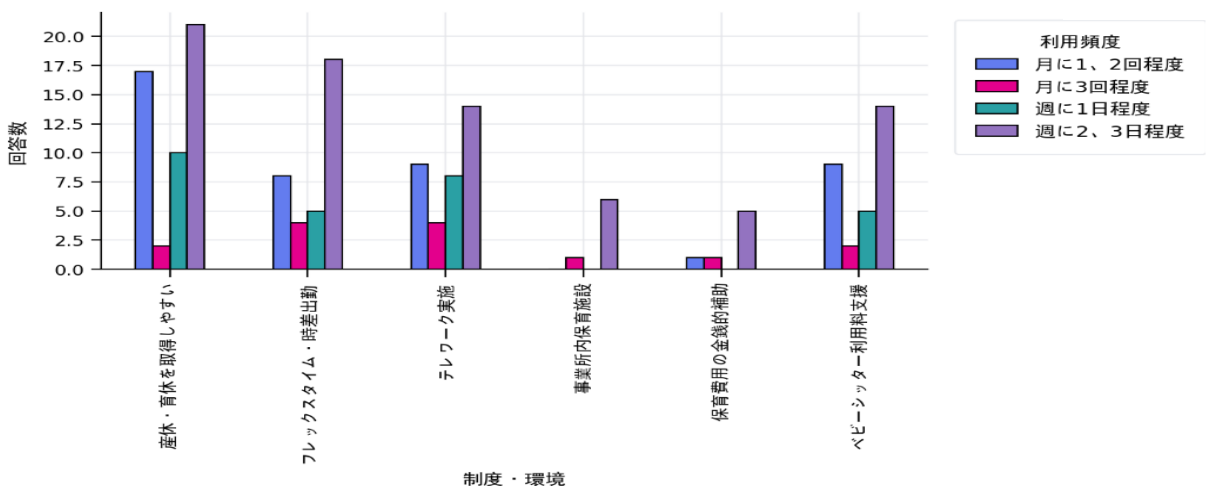
設問15：ベビーシッターの利用頻度を教えてください

#### 【分析の目的】

ベビーシッター利用頻度と勤務先の制度整備状況の関係性を把握

精度整備×利用頻度	月に1、2回程度	月に3回程度	週に1日程度	週に2、3日程度	合計
産休・育休・看護休暇等 を取得しやすい職場環境 である	17	2	10	21	50
フレックスタイム制・時 差出勤等をしやすい職場 環境である	8	4	5	18	35
テレワークを実施しやす い職場環境である	9	4	8	14	35
事業所内保育施設等の保 育所の整備が行われてい る	0	1	0	6	7
保育施設等の利用経費の 金銭的補助が行われてい る	1	1	0	5	7
ベビーシッターの利用料 支援が行われている	9	2	5	14	30
合計	2	3	1	1	7

制度・環境別 利用頻度の比較



## 3-2.アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

### 【分析から見えた考察】

#### 職場環境とベビーシッター利用頻度の詳細な関係性

「産休・育休・看護休暇等を取得しやすい職場環境である」と「ベビーシッターの利用料支援が行われている」の相乗効果：

これらの項目で高い利用頻度が見られるのは、企業が育児支援に積極的である場合、従業員もベビーシッターを安心して利用できる環境にあることを示唆する。

特に「週に2、3日程度」の利用が、「産休・育休・看護休暇等を取得しやすい職場環境である」で21件、「ベビーシッターの利用料支援が行われている」で14件と多い。これは、これらの制度が、日常的なベビーシッター利用を後押ししていることを示していると考えられる。

「事業所内保育施設等の保育所の整備が行われている」の利用の少なさ：

事業所内保育施設がある場合、ベビーシッターの必要性が低くなるのは当然の結果である。しかし、「週に2、3日程度」で6件の利用があるのは、事業所内保育施設だけではカバーできない時間帯がある可能性があるのではないか。

「いずれも整備していない」の利用：

職場からの支援がないにも関わらずベビーシッターを利用している層が存在する。これは、個人の強いニーズや、他のサポート体制がないために、自費でベビーシッターを利用せざるを得ない状況にあることを示しており、経済的負担が大きいと考えられる。

### 分析④「利用時間帯」と「世帯構成」

#### 【分析する質問項目】

設問4：ご家庭の世帯構成を教えてください

設問16：よく利用する時間帯を教えてください（複数選択可）

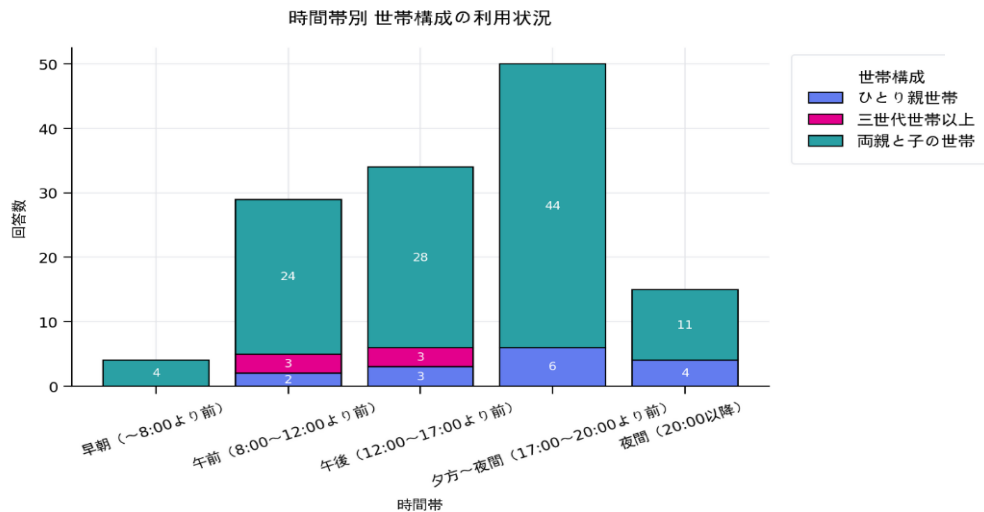
#### 【分析の目的】

ベビーシッターの利用時間帯と世帯構成の関係性を把握し、世帯タイプ別の時間帯ニーズや支援の必要性を確認する。

時間帯×世帯構成	ひとり親世帯	三世代世帯以上	両親と子の世帯	合計
早朝（～8:00より前）	0	0	4	4
午前（8:00～12:00より前）	2	3	24	29
午後（12:00～17:00より前）	3	3	28	34
夕方～夜間（17:00～20:00より前）	6	0	44	50
夜間（20:00以降）	4	0	11	15
合計	15	6	111	132

## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)



### 分析⑤「利用時間帯」と「保育所利用」

#### 【分析する質問項目】

設問14：現在、お子様は保育所等を利用していますか（複数選択可）

設問16：よく利用する時間帯を教えてください（複数選択可）

#### 【分析の目的】

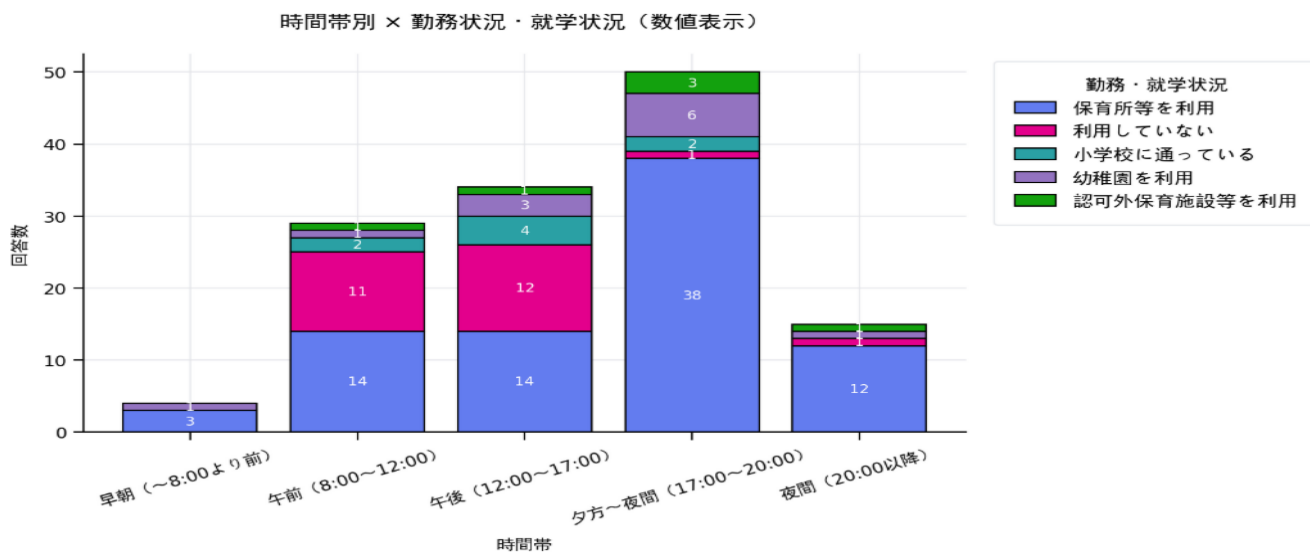
保育所利用状況とベビーシッター利用時間帯の関係性を確認する。

時間帯×勤務状況	保育所等（認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所）を利用している	利用していない	小学校に通っている	幼稚園を利用している	認可外保育施設（居宅訪問型保育（ベビーシッター）を除く施設型）を利用している	合計
早朝（～8:00より前）	3	0	0	1	0	4
午前（8:00～12:00より前）	14	11	2	1	1	29
午後（12:00～17:00より前）	14	12	4	3	1	34
夕方～夜間（17:00～20:00より前）	38	1	2	6	3	50
夜間（20:00以降）	12	1	0	1	1	15
合計	81	25	8	12	6	132



## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者 (保護者) 向け)



### 【分析から見えた考察】

#### 利用時間帯と世帯タイプ、保育サービス、保護者の働き方の関係性

##### 「夕方~夜間 (17:00~20:00より前)」の利用の集中：

これは、共働き世帯の仕事と育児の両立において、最もニーズが高い時間帯であることを示している。保育園のお迎え後から保護者の帰宅までの時間帯、あるいは夕食の準備などをすまで預ける等、多岐にわたるニーズが考えられる。

「保育所等を利用している」世帯で38件と圧倒的に多いのは、保育園の閉園時間後や延長保育の終了後にベビーシッターが利用されていることを裏付ける。

##### 「夜間 (20:00以降)」の利用：

ひとり親世帯で4件、両親と子の世帯で11件の利用がある。これは、保護者の残業や夜間の外出、あるいは出張など、夜間にこどものお世話が必要となる場合にベビーシッターが利用されていることを示す。

勤務状況の集計結果にて『保護者の働き方』を見ると、「残業が多い」(7件)や「急な呼び出しが多い」(0件だが夜間利用でニーズはありそう)保護者層での利用が多い。

##### 「保育所等を利用していない」世帯の利用時間帯：

「午前 (8:00~12:00より前)」と「午後 (12:00~17:00より前)」の利用がそれぞれ11件、12件と多い。これは、専業主婦(主夫)や育児休業中の保護者が、自身の用事やリフレッシュのために日中にベビーシッターを利用している可能性があると考えられる。



## 3-2. アンケート調査

# (居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）向け)

### 分析⑥「利用時間帯」と「勤務状況」

#### 【分析する質問項目】

設問11：ご自身の職場における勤務の状況について教えてください

設問16：よく利用する時間帯を教えてください（複数選択可）

#### 【分析の目的】

利用者の職場における勤務状況（残業、土日勤務、早朝・夜間勤務等）とベビーシッター利用時間帯の関係性を明らかにする。

時間帯×勤務状況	出張が多い	土日祝日の勤務が多い	夜勤が多い	始業時間が早い	当てはまるものはない	急な呼び出しが多い	残業が多い	終業時間が遅い	合計
早朝（～8:00より前）	0	0	1	1	1	0	1	0	4
午前（8:00～12:00より前）	0	6	6	1	11	3	2	0	29
午後（12:00～17:00より前）	1	4	4	2	16	4	2	1	34
夕方～夜間（17:00～20:00より前）	1	10	2	4	14	5	12	2	50
夜間（20:00以降）	0	1	0	1	6	0	7	0	15
合計	2	21	13	9	48	12	24	3	132

#### 【分析から見えた考察】

### 保護者の働き方と利用時間帯の相関

#### 「残業が多い」保護者

「夕方～夜間」（12件）と「夜間」（7件）に利用が集中しており、残業がベビーシッター利用の主要な動機となっていることが示される。

#### 「土日祝日の勤務が多い」保護者：

「午前」（6件）、「午後」（4件）、「夕方～夜間」（10件）と、幅広い時間帯で利用が見られる。これは、平日だけでなく、週末も仕事があるためにベビーシッターが必要とされていることを示唆する。

#### 「当てはまるものはない」保護者：

この層でも「午前」（11件）、「午後」（16件）、「夕方～夜間」（14件）と、多くの利用がある。これは、特定の働き方に起因しない、例えばリフレッシュ目的や、こどもの習い事の送迎、病児保育など、多様なニーズが存在することを示している。

## 3-3. 啓発動画の作成

### ◆動画作成の目的および位置づけ

「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」の内容を動画で紹介することにより、ベビーシッターの利用を検討する保護者に対し、その内容を広く周知するとともに、その理解の促進を図るもの。

### ◆想定する視聴対象

本動画は、居宅訪問型保育事業者を利用する一般の利用者を主な視聴対象として想定している。

### ◆動画の構成

動画は、10か条の基本的な内容を順に紹介する構成とする。各項目に確認方法・ポイントを入れ込み、視聴者にわかりやすく、ベビーシッターを利用する際のポイントを伝える内容とする。全体を通じて、要点を簡潔にまとめ、分かりやすい構成とする。また、ナビゲーターとしてオリジナルキャラクターを採用し、利用者が共感しやすい構成とする。



動画内で使用するイラスト



ナビゲーターキャラクター

### ◆動画の内容（導入パート+10か条）

- 0：導入パート
- 1：まずは情報収集を
- 2：事前に面談を
- 3：事業者名、氏名、住所、連絡先の確認を
- 4：保育する場所の安全確認
- 5：資格や研修受講状況の確認を
- 6：保険の確認を
- 7：保育中の確認は適切に
- 8：緊急時の対応を明確に
- 9：保育の報告を受ける
- 10：不満や疑問は率直に



# 3-3. 啓発動画の作成

## ◆動画の概要

導入部分でベビーシッターの利用を考えている保護者のキャラクターが、ベビーシッターを利用するまでの流れがよくわからないという疑問から始まる内容とし、まずはベビーシッター利用までの流れを説明する。

ベビーシッター利用までの流れを説明後、利用する際の留意点をナレーションで説明し、補足事項をナビゲーターのキャラクターが説明する構成にて作成。

## ◆動画の作成手順

絵コンテを用いて、検討委員と協議を実施。

絵コンテの内容が固まった段階で映像制作を開始。映像制作後、ナレーションを収録。

## ◆表現および構成上の留意事項

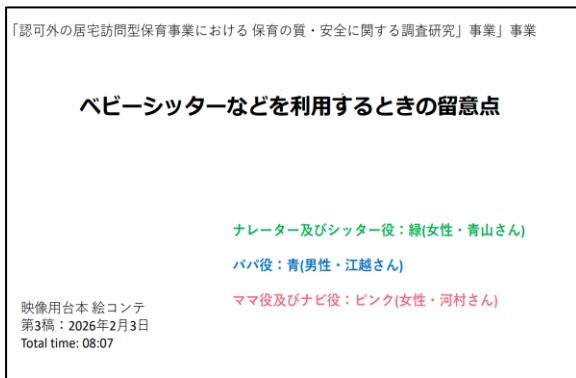
動画における表現は、正確性を確保するとともに、利用者に誤解を与えないよう配慮する。また、視覚資料やナレーションについては、簡潔で分かりやすい表現を用い、内容が過度に煩雑とならないよう構成した。

## ◆公開方法および周知

完成した動画については、こども家庭庁へ納品する。

掲載・活用方法はこども家庭庁の判断とする。

## ◆動画制作に用いた資料（絵コンテ 一部抜粋）



チャプター0 <導入>					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
00:39				【ベビーシッターの利用までの流れ】	
00:44:00	05'			① しっかり情報収集して、ベビーシッター事業者を選びましょう。	
00:49:20	14'			ナビ：ベビーシッターの利用には、事業者を選んで、希望しているベビーシッターを選定してもらう方法と、マッチングアプリを通じて、ベビーシッター利用者がベビーシッター個人に直接お問い合わせする方法があるよ！	
01:03:05	05'			認可外保育施設として届出をしているところを選んでね！	
01:08:00	07'			ベビーシッター事業者に利用を申し込みます。ベビーシッターとは、事前に届出をしましょう。	
01:15:20	06'			ナビ：ベビーシッター会社に申し込むときは、どんな人を希望しているかをしっかり伝えてね。	
01:21:05	07'			実際にお子さんを預ける前に、必ずベビーシッター本人と合って確認することが大切だよ。	
01:28:05	06'			こどもを預かるときの考え方や心構えをしっかり聞いて、「この人に任せられるか」を自分の目でよく確かめてね。	
01:38					

## ◆ナレーション収録について

ナレーション収録についてナレーターについては、いくつかのサンプルデータの中から、こども家庭庁と協議を行い、収録を実施した。

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関する ガイドライン」作成

### ◆ガイドライン作成の目的および位置付け

本ガイドラインは、ベビーシッター事業実施者に向けて、ベビーシッターに関する制度などについて分かりやすく示し、理解を深めていただくことを目的としている。これにより、安全の確保や保育の質の向上を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりと、ベビーシッターがより安全で質の高い保育を提供できるようにする。

### ◆ガイドラインの構成概要

本ガイドラインは、以下の構成とした。

1. ガイドラインの趣旨
2. ベビーシッターとは
3. 届出義務
4. 認可外保育施設に対する指導監督の実施について
5. 利用者の安全安心なベビーシッター利用のために
6. 自治体との連携・指導監督への対応
7. さらなる質の向上のために

※ 具体的基準・手順はガイドライン本文を参照。

### ◆作成にあたっての留意事項

- ・ 分かりやすさ：専門用語の使用は最小限に留め、誰にでも理解しやすい表現とする。
- ・ 法令等の遵守：指導監督基準に基づき作成する。法令・指針・通知等の趣旨と整合を図り、相反する場合はそれらを優先する旨を明示する。
- ・ 更新可能性：社会状況や知見の更新に応じて、内容を適宜見直せる構造とする。

### ◆周知および活用方法

策定後は、HP等で公表し、認可外の居宅訪問型保育事業者が随時参照できるようにする。

### ◆ガイドラインの作成プロセス

本ガイドラインは、本調査研究事業内で開催した検討委員会において、有識者等と協議を重ねながら作成したものである。



## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

# 認可外の居宅訪問型保育 (いわゆるベビーシッター) に関するガイドライン

令和8年3月現在

こどもまんなか  
こども家庭庁

### 目次

1. ガイドラインの趣旨	.....	P2
2. ベビーシッターとは	.....	P2
3. 届出義務	.....	P3
4. 認可外保育施設に対する指導監督の実施について	.....	P4
5. 利用者の安全安心なベビーシッター利用のために	.....	P8
6. 自治体との連携・指導監督への対応	.....	P8
7. さらなる質の向上のために	.....	P9

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

### 1 ガイドラインの趣旨

本ガイドラインは、ベビーシッターの方々に向けて、ベビーシッターに関する制度などについて分かりやすく示し、理解を深めていただくことを目的としています。これにより、安全の確保や保育の質の向上を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりと、ベビーシッターがより安全で質の高い保育を提供できるようにするものです。

### 2 ベビーシッターとは

一般的に「ベビーシッター」とは、こどもの居宅に訪問して保育を行う人を指しますが、法令上における、「ベビーシッター」とは、「認可外の居宅訪問型保育事業」を指し、こどもの居宅に訪問して保育を実施する事業のうち、認可を受けていないものとして、認可外保育施設の一種として位置づけられています。

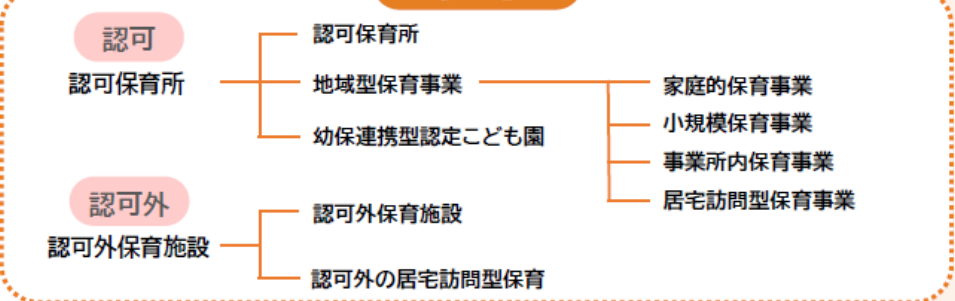
実施の形態については、

- ① 複数のベビーシッターを雇用等しておこなう事業者（ベビーシッターの会社など）と、
  - ② 個人でおこなうベビーシッター（個人事業主など）があります。
- 個人でおこなうベビーシッターは、利用者とベビーシッターをサイト上で仲介するマッチングサイト(※)を活用していることが多くあります。

(※)マッチングサイトの運営者は、こどもの預かりサービスについて、インターネットを通じて利用者とベビーシッターの仲介をするサービスを提供している事業者のことをいいます。こどもの預かりサービスのマッチングサイトの運営者は以下のガイドラインをご参照ください。

(参考)「子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン」  
平成27年6月(令和3年3月改訂版)厚生労働省子ども家庭局総務課少子化対策総合対策室

#### 参考



## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関する ガイドライン」作成

### 3 届出義務

ベビーシッターは、事業開始から1カ月以内に都道府県知事等への届出が義務づけられています。届出に必要な書類等について都道府県等の届出窓口に提出しましょう。事業者としておこなう場合も個人でおこなう場合もいずれの場合も届出が必要です。

また、事業について、毎年の運営状況を都道府県知事に報告することとなっています。届出事項に変更が生じた際や事業のベビーシッターの休止、廃止に関しても同様に1ヶ月以内に都道府県に届出が必要となります。忘れず行いましょう。

注)届出しない、虚偽の届出は過料の対象となります。

#### 児童福祉法

第62条の5 第59条の2第1項又は第2項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、50万円以下の過料に処する。

#### 【こども性暴力防止法について】

こども性暴力防止法において、認可外保育施設は、民間教育保育等事業者として、教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止に努めることや児童対象性暴力等の被害にあった児童等を適切に保護することがその責務とされています。また、認可外保育施設は、児童対象性暴力等の防止等のための措置として学校設置者等が講ずべき措置と同等のものを実施する体制が確保されている旨の内閣総理大臣の認定を受けることにより、同法に基づく措置を講じることが義務付けられます。

一方で、ベビーシッターについては、個人(一人)で事業を行うものである場合、同法の対象事業者には該当ませんが、「こども性暴力防止法施行ガイドライン」(令和8年1月9日付けこども家庭庁支援局長通知)により、「ベビーシッターを掲載するマッチングサイトの運営者が、ベビーシッターとの間で委託契約を締結し、自らが保育の提供事業者となる場合には、当該運営者が児童福祉法上の認可外保育施設として届出対象となる旨の関連指針の改正を行う。」こととされました。

このことを踏まえ、令和8年4月1日にこどもの安全確保を一層図る観点から、認可外保育施設としての届出の対象について、設置者が保育従事者を雇用する場合に加え、委託契約を締結して保育を提供させる場合であっても、当該設置者を届出対象とする指導監督基準の改正を行っています。

(参考)「[こども性暴力防止法施行ガイドライン](#)」  
(令和8年1月9日付けこども家庭庁支援局長通知)

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関する ガイドライン」作成

### 4 認可外保育施設に対する 指導監督の実施について

ベビーシッターは、国が定める認可外保育施設指導監督の指針及び基準に基づいて、都道府県等による指導監督が行われます。

#### 参考

認可外保育施設に対する指導監督の実施について(全文)  
[認可外保育施設に対する指導監督の実施について](#)

#### 4-1 認可外保育施設指導監督の指針及び基準の目的

認可外保育施設指導監督の指針及び基準は、都道府県等が立入調査等により、認可外保育施設について、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、改善指導、改善勧告、公表、事業停止命令、施設閉鎖命令等を行う際の手順、留意点等を定めるものです。

認可外保育施設に対し、都道府県等による立入調査の結果、指導監督基準等に照らして改善を求める必要があると認められる場合は、改善指導、改善勧告、公表、事業停止命令又は施設閉鎖命令等の措置が講じられます。

こどもの安全確保のため、指導監督基準を順守し、安全で質の高い保育を目指しましょう。

#### 幼児教育・保育の無償化について

都道府県等に届出を行い、指導監督基準に適合する認可外保育施設(ベビーシッターを含む)は、月額上限額の範囲内で幼児教育・保育の無償化の対象になります。

ただし、対象は保育所・幼稚園に通っていない「保育の必要性」を認定されたこどもで、上限額は3歳～5歳児で月額3.7万円、0歳～2歳児は住民税非課税世帯のみ対象で月額4.2万円です。

#### 4-2 認可外保育施設指導監督基準の内容

指導監督基準の主な内容を紹介します。

内容の詳細は、「[認可外保育施設に対する指導監督の実施について](#)」全文をご参照いただくとともに、届出をおこなう都道府県等にご確認ください。

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

### ① 保育に従事する者の数及び資格

居宅訪問型保育事業を目的とする施設の場合、**保育に従事する全ての者が、保育士若しくは看護師(准看護師を含む。以下同じ。)の資格を有する者又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者であることが求められます。**

※都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修とは、居宅訪問型保育事業に係る基礎研修や子育て支援員研修(地域保育コース)、(公社)全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修に加え、その他民間事業者等が実施する居宅訪問型保育研修など、都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める研修のことを指します。

### ② 保育士の名称について

**保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用してはならないこと**としています。

### ③ 保育室等の構造、設備及び面積について

保育を受ける乳幼児の居宅等において行うものであり、広さ等の要件を求めるものではありませんが、保育を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けるほか、保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めることとしています。

### ④ 非常災害に対する措置

火災や地震などの災害発生時における対処方法等(避難場所や避難経路、消火用具等の場所の確認等を含む。)をあらかじめ保護者に確認し、実施することを求めています。

### ⑤ 保育内容

こども一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育内容を工夫することが必要であり、こどもの心身の発達状況に対応した保育従事者の適切な関わりは、こどもの健全な発育・発達にとって不可欠であることを認識することを求めています。こどもへの適切な関わりについて理解するためには、保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)を理解することが必要です。

### 参考

保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)

[保育所保育指針\(◆平成29年03月31日厚生労働省告示第117号\)](#)

[保育指針解説\(分割版\) | こども家庭庁](#)

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

### ⑥ ベビーシッターの保育姿勢等について

こどもの最善の利益を考慮し、保育サービスを実施する者として適切な姿勢であることを求めています。

例えば……

- 保育所保育指針を理解する機会を設ける等、保育従事者の人間性及び専門性の向上に努めること。
- こどもに身体的苦痛を与えることや人格を辱めること等がないよう、こどもの人権に十分配慮すること。
- こどもの身体及び保育中の様子並びに家族の態度等から、虐待等不適切な養育が疑われる場合は児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制をとることが挙げられます。

### ⑦ 保護者との連絡等について

保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育を行うことが求められています。保護者との相互信頼関係を築くことを通じて保護者の理解と協力を得ることがこどもの適切な保育にとって不可欠であり、連絡帳又は保護者から確実にこどもの様子を口頭で聴き取る等、これに代わる方法により、保護者からは家庭でのこどもの様子を、ベビーシッターからは保育中のこどもの様子を、連絡し合うこと、保護者との緊急時の連絡体制をとることが重要です。

### ⑧ 健康管理

保育開始時には、体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無や機嫌等について健康状態の観察を行うとともに、保護者からこどもの状態をよく聞き取ること（連絡帳や連絡アプリを活用して報告してもらうことも考えられる。）が必要です。

### ⑨ 乳幼児突然死症候群に対する注意

- ① 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。
- ② 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせること。

窒息リスクの除去の観点から、医学的な理由で医師からうつせ寝を勧められている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要であること。

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

### ⑩ 安全確保

こどもの安全確保のため、安全計画を策定・実施し、ベビーシッター・保護者へ周知するとともに、研修や訓練を定期的に行うことを求めています。屋内外の活動における危険防止、不審者対策、感染予防、送迎時や移動時のこどもの所在確認、救命対応訓練、保険加入など、事故防止と緊急時対応体制を整備することが求められます。

事故が発生した場合は、記録・速やかな報告を行い、重大事故については再発防止策を講じるとともに安全計画は定期的に見直し、必要に応じて改善しましょう。

事故報告については、「教育・保育施設等における事故の報告等について」(令和7年3月21日こ成安第44号通知)を参照すること。

### ⑪ 利用者への情報提供

○提供するサービス内容を書面等による掲示等により、利用者の見やすいところに掲示するとともに、ここdeサーチの活用等により、利用者へわかりやすく情報提供を行う必要があります。

○利用者への説明

利用予定者から申込みがあった場合には、提供するサービスを利用するための契約の内容等について説明を行うことが求められます。

○利用者への書面等の交付

利用者との利用契約が成立したときは、その利用者に対し、契約内容を記載した書面等の交付が求められます。

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」作成

### 5 利用者の安全安心なベビーシッター利用のために

#### 5-1 事前に面談をおこないましょう

利用者から保育の依頼を受けたら、事前に利用者と面談を行いましょう。実際にこどもを預かる前に必ず利用者と面会し、こどもを預かる方針や心構えなどについて共有しましょう。

#### 5-2 身分証等の掲示

こどもを預かる際には、本人証明となる身分証(事業者が発行する事業者名、ベビーシッターの氏名、連絡先等を明記した証明証等)を提示するようにしましょう。

#### 5-3 資格や研修受講状況

保育士・看護師や認定ベビーシッター(※)の資格を持っている場合は、その資格登録証を提示するようにしましょう。

(※)「認定ベビーシッター」とは、公益社団法人全国保育サービス協会が、ベビーシッターとして必要な専門知識及び技術を有すると認定した人です。詳しくは、全国保育サービス協会HPの資格認定制度のサイトを参照してください。

#### 5-4 保険の確認を

万が一の事故に備えて、保育中の事故等に関する保険への加入し、備えましょう。

### 6 自治体との連携・指導監督への対応

保育の安全性及び質の確保のため、指導監督権限を持つ都道府県等だけでなく、市町村及び関係機関と連携し、指導監督や助言に適切に対応するとともに、必要な情報共有や協力を行うことが重要です。あわせて、関係機関が実施する研修等に参加し、継続的な質の向上に努めましょう。

## 3-4. 「認可外の居宅訪問型保育に関する ガイドライン」作成

### 7 さらなる質の向上のために

全てのこどもの健やかな育ちの実現のためには、こどもの健康や安全の確保、発達の保障など、保育の内容の充実や職員の資質・専門性の向上を図ることが求められます。

上記の内容に限らず、日々の保育や研修の受講により、安全確保と保育の質の向上に努めましょう。

事業者においては、雇用等をするベビーシッターに対して、居宅訪問型保育事業に係る研修の受講を求めるとともに、日々の保育を振り返る機会を設け、必要に応じた助言を行うなど、継続的な保育の質の向上に努めることが重要です。ベビーシッターが安心して働き、学び続けられる環境整備を行うことが求められます。

個人のベビーシッターについても、自治体や民間事業者が行う研修等に積極的に参加するとともに、日々の保育を振り返り、課題や改善点を見出す姿勢を持つことが大切です。保護者との十分なコミュニケーションを通じて、こどもの特性・状態等を丁寧に把握し、信頼関係を築きながら、一人ひとりのこどもに寄り添った保育の実践に努めましょう。

#### 参考

[認可外保育施設に対する指導監督の実施について](#)

[認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について](#)

[ベビーシッターなどを利用するときの留意点](#)

[保育指針解説\(分割版\)|こども家庭庁\(再掲\)](#)

[子どもの預かりサービスのマッチングサイト関連|こども家庭庁](#)

[子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン](#)

[子どもの預かりサービスのマッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト](#)

「教育・保育施設等における事故の報告等について」

(令和7年3月21日こ成安第44号通知)

[教育・保育施設等における事故の報告等について\(令和7年3月21日\).pdf](#)

(その他保育所に関するページ)

[保育|こども家庭庁](#)

## 3-5. 検討委員会の開催

アンケート調査、動画制作、ガイドライン制作を行う上で、本分野に知見のある有識者からの意見は必須となる。また、自治体目線でのアドバイスも必要となるため、自治体担当者も検討委員へ招聘する。全4回、検討委員会を開催した。

### (1) 第1回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日：2025年10月30日（火）
  - 開催時間：17:00～19:00（約2時間）
  - 開催形式：オンライン
  - 参加者 ※座長除き五十音順
- <検討委員>・・・6名
- ・ 大西 薫 氏（座長）
  - ・ 内村 勇貴 氏
  - ・ 尾木 まり 氏
  - ・ 小林 秀雄 氏
  - ・ 中村 浩太郎 氏
  - ・ 普光院 亜紀 氏
- <こども家庭庁>・・・3名
- <事務局（株式会社JTB）>・・・3名
- <動画制作会社>・・・1名
- <オブザーバー>
- ・ 長崎 真由美 氏

#### 【議事次第】

- (1) 昨年実施した事業について（概要）
- (2) 本事業の目的と本事業内で作成する成果物について
- (3) 本事業において実施する取組内容
- (4) アンケート調査票（案）について
- (5) 動画作成のイメージについて
- (6) ガイドラインの作成について
- (7) 今後のスケジュールについて
- (8) 事務連絡



# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ①第1回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1

令和7年度子ども・子育て支援調査事業

調査研究課題1-06

「認可外の居宅訪問型保育事業における  
保育の質・安全に関する調査研究」事業

## 第1回検討委員会

○開催日時：10月30日（火） 17:00～19:00（約2時間）  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者：※様式別添

＜検討委員＞

- 大西 薫 様（座長） （独立行政法人大学共同入学者 准教授）  
（東京都立大学アドバンスエデュケーション子どもの成長研究所 内務）
- 尾木 まり 様 （東京社会科センター 代表取締役（コピライター））
- 小林 秀雄 様 （東京都立大学 顧問）
- 菅光院 亜記 様 （認可外居宅訪問型 子育て支援部 課長（兼総務））
- 内村 勇貴 様 （東京都立大学 子育て支援部 非常勤講師 課長（代理））
- 中村 浩太郎 様

＜事務局＞

- 株式会社JTB 黒主、中西、福原
- （委託会社） 株式会社アドバンテージ様

＜オブザーバー＞

- こども家庭庁 宮本様、松村様、藤原様

【会議資料】  
資料1：第1回検討委員会次第・事業概要資料  
別添資料①：認可外居宅訪問型利用者向けアンケート  
別添資料②：認可外居宅訪問型事業者向けアンケート

### ③ 本事業において実施する取組内容

3-1：居宅訪問型事業の実施事業者（事業者・個人）及び自治体へのヒアリングの実施

3-2：居宅訪問型事業の利用者（保護者）へのヒアリングの実施

【アンケート実施の目的】  
居宅訪問型事業の実施事業者（事業者・個人）及び自治体、利用者へヒアリング（アンケート調査）を行い、その集約結果を元に、「ベビシッターなどを利用するときの留意点」の更新を行う。  
また、更新した「ベビシッターなどを利用するときの留意点」の内容を事業内で動画化を実施する。

実施事業者向けアンケート作成の観点としては、以下の1点

- 居宅訪問型事業の実施事業者（事業者・個人）にガイドラインを作成するため、ガイドラインにも落とし込める内容のヒアリング項目とする。

利用者向けアンケート作成の観点としては、以下の1点

- 「ベビシッターなどを利用するときの留意点」に記載の10か条をブラッシュアップするための設問項目とする。

●居宅訪問型事業の利用者（保護者）に見ていただく動画を作成するため、留意点を動画に落とし込めるようなヒアリング項目にする。

アンケート回収数は実施事業者、保護者共に500件を目標。


個人へのベビシッターは7,000弱。  
※自治体に出発し出たりの個人シッター及び事業者事業者の中には大手も含まれておりますが、雇用されているかどうかまでは把握できていません。  
※届け出を出している方については自治体を通してアンケートが可能と考える。個人の利用者については、オブザーバーに入られた「公益社団法人全国保育サービス協会」様にご協力をいただく予定。  
※こども家庭庁様からの情報

### ⑤ 動画作成のイメージについて

●作成動画内容イメージ

＜内容＞

- 1ベビシッターとはそもそもどんなサービスなのかわかりやすく紹介。
- 2利用までの流れをストーリー仕立てで紹介し、要所に留意点を盛り込む。
- 3ベビシッターを利用したくなるような前向きなトーンにする。  
※利用時注意事項ばかりをお伝えし、利用者へ不安を煽るような内容にすぎないという意味になります。  
利用時の留意点はしっかりとお伝えをする内容とします。
- 4役者出演やアニメーションを組み合わせた構成を想定。  
※ドラマ風・キャラクターが中心となり話を展開することも検討。
- 5動画の長さは10分を目安とする。（最大15分）  
※時間が長すぎると見てもらえなくなる可能性が高くなるため。
- 6利用者がスマートフォンで見える事を想定して作成する。そのため、細かい文字などは避ける。
- 7動画はYouTubeにて10分～15分を作成し、ポイントごとに切り抜きショート版を複数本作成する。（抜粋版）  
また、動画については字コンテ・絵コンテを用意し、検討委員会にて協議を実施する。



昨年実事業の際の撮影の様子

### ②認可外居宅訪問型利用者向けアンケート

### 認可外居宅訪問型保育利用に関するアンケート案 (利用者向け)

【目的】

- 1 ベビシッターを必要としている対象は誰なのか？  
どういった方を教えているのか、施設等の保育所では対応できない、ベビシッターの良い所をデータとして明らかにしたい。
- 2 アンケート結果を参考に「ベビシッターなどを利用するときの留意点（10か条）」の更新。
- 3 利用者向け動画の作成

【Q1】ご利用者の年齢層を教えてください。

- 1 20代以下
- 2 30代
- 3 40代
- 4 50代以上

【Q2】ベビシッターに保育を依頼するお子様の年齢を教えてください。（複数選択可）

- 1 0歳
- 2 1～2歳
- 3 3～5歳
- 4 6歳以上

【Q3】ご家庭の世帯構成を教えてください。

- 1 両親と子の世帯
- 2 三世代世帯
- 3 母子世帯
- 4 父子世帯
- 5 その他（自由記述）  
( )

【Q4】認可外のベビシッターの利用頻度を教えてください。

- 1 週に数回
- 2 月に数回
- 3 年に数回
- 4 一度きり

### ③認可外居宅訪問型事業者向けアンケート

### 認可外居宅訪問型保育利用に関するアンケート案 (事業者・個人向け)

【目的】

- 1 アンケート結果を参考に認可外居宅訪問型保育事業、初となるガイドラインの作成を行う。
- 2 ガイドラインは細かい内容までは明記せず、先ずは大枠のみを作成し、最低限の安全基準を記載し、ガイドラインの「第一歩」として出す。

回答者の状況把握するための設問

【Q1】あなたの事業形態を教えてください。

- 1 事業主（法人）
- 2 個人
- 3 その他 ( )

【Q2】現在の活動地域（都道府県・市区町村）を教えてください。

( ) 都・道・府・県  
( ) 市・区・町・村

【Q3】資格の有無について教えてください。

- 1 保育士資格
- 2 看護師・准看護師免許
- 3 子育て支援員（地域保育コース）
- 4 認定ベビシッター
- 5 その他都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修  
(研修名 )
- 6 その他（自由記述）  
( )
- 7 持っていない

【Q4】ベビシッターとしての経験年数は何年ですか？

- 1 1年以内
- 2 1年以上3年以内
- 3 3年以上5年未満

## 3-5. 検討委員会の開催

### (2) 第2回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日：2025年12月25日（木）
  - 開催時間：15:00～17:00（約2時間）
  - 開催形式：オンライン
  - 参加者 ※座長除き五十音順
- <検討委員>・・・7名
- ・ 大西 薫 氏（座長）
  - ・ 内村 勇貴 氏
  - ・ 尾木 まり 氏
  - ・ 小林 秀雄 氏
  - ・ 長崎 真由美 氏
  - ・ 中村 浩太郎 氏
  - ・ 普光院 亜紀 氏

※第1回検討委員会でオブザーバーとして参加いただいた長崎氏は第2回から委員として招聘

- <こども家庭庁>・・・3名  
<事務局（株式会社JTB）>・・・3名  
<動画制作会社>・・・1名

#### 【議事次第】

- (1) アンケート調査票実施について
- (2) 動画作成のイメージについて
- (3) ガイドライン構成案について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 事務連絡



# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ①第3回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1

令和7年度子ども・子育て支援調査事業

調査研究課題1-06

「認可外の居宅訪問型保育事業における  
保育の質・安全に関する調査研究」事業

## 第2回検討委員会

○開催日時：12月25日（木）15：00～17：00（約2時間）  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者：※随時

<検討委員>

- ・大西 薫 様（座長）（岐阜聖徳学園大学短期大学部 准教授）
- ・尾木 まり 様（有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所・所長）
- ・小林 秀雄 様（有限会社おもてやん企画 代表取締役/コピライター）
- ・長崎 真由美 様（公益社団法人全国保育サービス協会 専務役員）
- ・菅光院 亜紀 様（保育協会等による親の会 顧問）
- ・内村 勇貴 様（福井県立大学 子育て支援部 保育相談員）
- ・中村 浩太郎 様（東京都福祉学庁 子育て支援部 障害支援課 課長代任）

<事務局>

- ・株式会社JTB（委託会社） 黒木、中西、福原
- ・株式会社アドバンテージ 株式会社アドバンテージ様

<オブザーバー>

- ・こども家庭庁 宮本様、松村様、藤原様、神谷様

【会議資料】  
資料1：第2回検討委員会次第・事業概要資料  
別添資料①：実施アンケート（3種）  
別添資料②：アンケート結果まとめ（3種）  
別添資料③：利用者向け動画解説コンテ  
別添資料④：ガイドライン案

### ① アンケート調査票実施について

アンケート作成において、委員の皆様からは多数のご意見・ご指導いただき誠にありがとうございました。  
また、委員の皆様からのご意見を全て反映する事ができず申し訳ございません。委員の皆様からのご意見を元にもこども家庭庁様と協議し、アンケートを作成致しました。

作成したアンケートは以下3種類となります。

- ①：都道府県等に届出をしているベビーシッター事業者向け  
回答時間目安：おおよそ30～45分
- ②：ベビーシッター個人向け  
回答時間目安：おおよそ25分
- ③：現在ベビーシッターを利用している保護者様向け  
回答時間目安：おおよそ20分

12月4日（木）こども家庭庁様より、「認可外の居宅訪問型保育事業に関する調査」へのご協力について、の依頼文を送付。

- (1) マッチングサイト事業者様 8社
- (2) 東京都様
- (3) ACSA様

上記(1)～(3)を通じ、アンケート回答を依頼。  
更に、事務局（JTB）側からも以下にに対しアンケート回答依頼を実施。

- (4) (1)の8社以外のマッチングサイト事業者様
- (5) ACSA様に非加盟の事業者様

アンケート実施期間：12月4日（木）～24日（水）

### ② 動画作成のイメージについて

◆動画のイメージキャラクター（案）

◆動画構成と内容  
動画の構成は主にこども家庭庁HP掲載の「ベビーシッターなどを利用するときの留意点（10か条）」の内容に沿った構成とする。  
各項目に【確認方法・ポイント】を入れ込み、**視聴者にわかり易く、重要なポイントを明確に伝える内容**とする。

★アンケート結果は、参考情報として動画内容に入れ込みます。  
例：統計データから○○のような結果があります。等

1. まずは情報収集を

→利用者向けアンケート結果 問25・27

【内容】  
ベビーシッターの利用方法には、次の2つがあります。  
利用者様が事業者に申し込み、派遣事業者に所属するベビーシッターが利用者のもとへ派遣される方法と、マッチングサイトを通じてベビーシッター個人に利用者様が直接依頼する方法です。  
保育料の安さや手軽に頼めるかではなく、信頼できるかどうかという視点で、ベビーシッター事業者様の情報を収集しましょう。  
マッチングサイトを通じて利用する場合は特に詳細に情報収集を行うと共に、個人事業者として都道府県等に登録しているか確認をしましょう。  
また、今後「子ども性暴力防止法」が施行されると、保育者の犯罪歴を所属する事業者が把握できる仕組みになります。ベビーシッターを選ぶ際の参考にしてください。

【確認方法・ポイント】  
・都道府県や市町村の情報  
・ベビーシッターなどを利用するときの留意点  
・マッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト  
・こども家庭庁

### ②アンケート調査票（都道府県等に届出をしているベビーシッター事業者向け）

### ③アンケート調査票（ベビーシッター個人向け）

### ④アンケート調査票（現在ベビーシッターを利用している保護者様向け）

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）に関するアンケート

※アンケートは、令和7年度子ども・子育て支援等調査研究課題1-06「認可外の居宅訪問型保育事業に関する調査研究」事業に関する調査票として、ベビーシッターに関する実施内容の把握を行うことと目的として実施するものです。必ず回答をお願いします。  
※1日1票、1票1回答とさせていただきます。アンケートの回答は匿名で行います。  
※ 調査対象はベビーシッター、同僚のベビーシッター、派遣事業者、個人事業主、マッチングサイト事業者、ベビーシッター事業者の保護者、ベビーシッター事業者の保護者、同僚のベビーシッター事業者の保護者、個人事業主の保護者などとなります。HPの掲載状況により異なります。  
※ 本調査票の回答情報は、調査票の回答者個人を特定できないようになり、HPの掲載状況により公表を予定しております。

【ベビーシッター向け】

1. あなたのベビーシッターとしての働き方を教えてください。（複数選択可）\*

ベビーシッター事業者と契約関係を結んでいる

ベビーシッター事業者と契約関係を結んでいない

個人事業主として個人で事業を行っている

その他

2. マッチングサイトを利用していますか。（複数回答可）\*

利用している（マッチングサイト事業者と契約関係を結んでいる）

利用している（マッチングサイト事業者と契約関係を結んでいない）

利用していません

3. 活用しているマッチングサイトの名称を記入ください。（複数ある場合は、すべて回答ください）\*

※上記質問が活用、利用しない場合は回答欄に「なし」と記入してください。

4. 活用しているマッチングサイトの名称を記入ください。（複数ある場合は、すべて回答ください）\*

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）に関するアンケート

※アンケートは、令和7年度子ども・子育て支援等調査研究課題1-06「認可外の居宅訪問型保育事業に関する調査研究」事業に関する調査票として、ベビーシッターに関する実施内容の把握を行うことと目的として実施するものです。必ず回答をお願いします。  
※ 調査対象はベビーシッター、同僚のベビーシッター、派遣事業者、個人事業主、マッチングサイト事業者、ベビーシッター事業者の保護者、ベビーシッター事業者の保護者、同僚のベビーシッター事業者の保護者、個人事業主の保護者などとなります。HPの掲載状況により異なります。  
※ 本調査票の回答情報は、調査票の回答者個人を特定できないようになり、HPの掲載状況により公表を予定しております。

【利用者様向け】

1. 自身の年齢層をお選びください\*

10代以下

20代

30代

40代

50代以上

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）に関するアンケート

※アンケートは、令和7年度子ども・子育て支援等調査研究課題1-06「認可外の居宅訪問型保育事業に関する調査研究」事業に関する調査票として、ベビーシッターに関する実施内容の把握を行うことと目的として実施するものです。必ず回答をお願いします。  
※ 調査対象はベビーシッター、同僚のベビーシッター、派遣事業者、個人事業主、マッチングサイト事業者、ベビーシッター事業者の保護者、ベビーシッター事業者の保護者、同僚のベビーシッター事業者の保護者、個人事業主の保護者などとなります。HPの掲載状況により異なります。  
※ 本調査票の回答情報は、調査票の回答者個人を特定できないようになり、HPの掲載状況により公表を予定しております。

【ベビーシッター事業者様向け】

※ベビーシッター事業者の方、マッチングサイト事業者に関する項目もあわせて、マッチングサイトを運営されている事業者様は両方回答をお願いします。

※アンケートは、令和7年度子ども・子育て支援等調査研究課題1-06「認可外の居宅訪問型保育事業に関する調査研究」事業に関する調査票として、ベビーシッターに関する実施内容の把握を行うことと目的として実施するものです。必ず回答をお願いします。  
※ 調査対象はベビーシッター、同僚のベビーシッター、派遣事業者、個人事業主、マッチングサイト事業者、ベビーシッター事業者の保護者、ベビーシッター事業者の保護者、同僚のベビーシッター事業者の保護者、個人事業主の保護者などとなります。HPの掲載状況により異なります。  
※ 本調査票の回答情報は、調査票の回答者個人を特定できないようになり、HPの掲載状況により公表を予定しております。

1. 登録ベビーシッターの人数を回答してください。（A）※マッチングサイトのみの登録数を教えてください

回答欄に記入する事項があります

2. 雇用契約しているベビーシッターの人数について教えてください。（A）\*

回答欄に記入する事項があります

3. 雇用契約以外にしているベビーシッターの人数について教えてください。（A）\*

回答欄に記入する事項があります

4. 国の定める都道府県監督官署に適合していますか\*

はい/いいえ

不清楚である（都道府県庁外事務センターあり）

その他

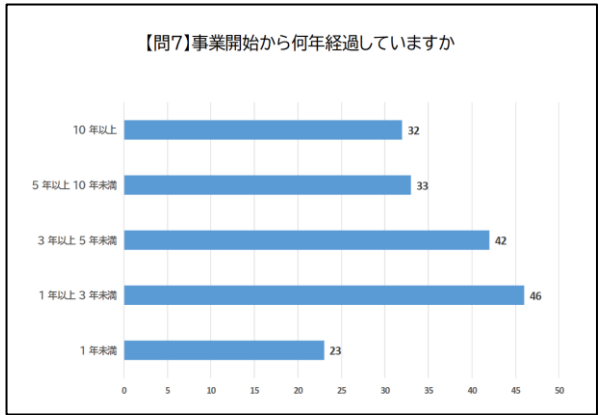
# 3-5. 検討委員会の開催

- ⑤アンケート調査票（都道府県等に届出をしているベビーシッター事業者向け）
- ⑥アンケート調査票（ベビーシッター個人向け）
- ⑦アンケート調査票（現在ベビーシッターを利用している保護者様向け）

**認可外の居宅訪問型保育事業  
(いわゆるベビーシッター)に関する  
アンケート**

**[ベビーシッター個人向け]**

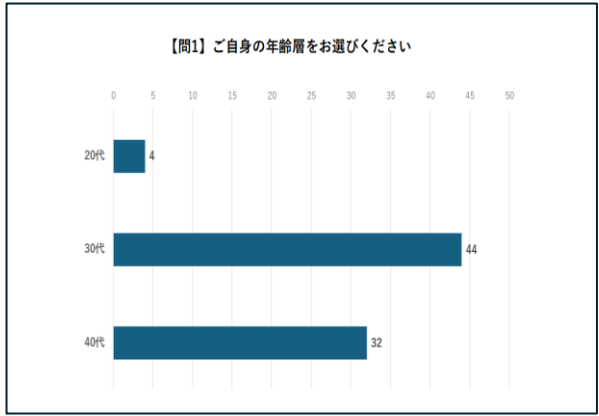
回答数: **176**件  
(2025年12月19日時点)



**認可外の居宅訪問型保育事業  
(いわゆるベビーシッター)に関するアンケート**

**[ベビーシッター利用者様向け]**

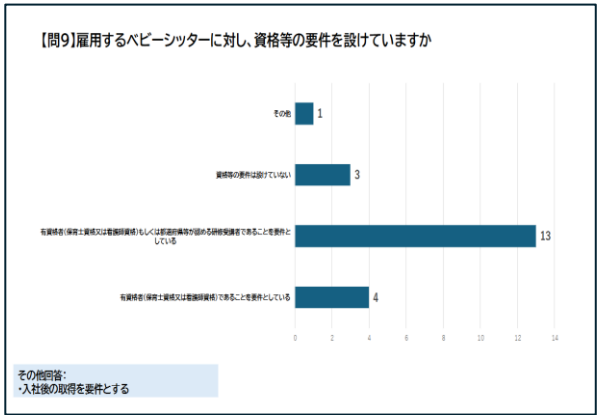
回答数: **80**件 (2025年12月19日時点)



**認可外の居宅訪問型保育事業  
(いわゆるベビーシッター)に関するアンケート**

**[ベビーシッター事業者様向け]**

回答数: **17**件(2025年12月19日時点)



# 3-5. 検討委員会の開催


## ⑧利用者向け動画 絵コンテ

「認可外の居宅訪問型保育事業における 保育の質・安全に関する調査研究」事業」事業

### ベビーシッターなどを利用するときの留意点（仮）



映像用台本 絵コンテ  
第1稿：2025年12月23日  
Total time: 06:35

TIME	LAP	音況/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
00:00	00:20		<p>ポイントアップ 【ベビーシッターなどを利用するときの留意点（仮）】</p> 	<p>ママセリフ：「はあへ、2人目が産まれてからますます家事と育児に目が回りそう…」                      パパセリフ：「仕事と子育ての両立って想像以上に大変…誰か助けて…」                      ナビゲーターセリフ：「ママ、パパ、毎日日本にお疲れ様。」                      ママパパ：「誰！？」</p> <p>ナビ：「初めまして、僕は●●。仕事に育児に家事に…毎日めまぐるしくて、誰かに手伝ってほしい。そんな日もありますよね。そんなお二人に、ベビーシッターについてご案内しました」</p>	<p>※ナビゲーターはあくまでもイメージです。</p>
00:20					

## ⑨ガイドライン構成案

認可外の居宅訪問型保育（いわゆるベビーシッター）ガイドライン

- ガイドラインの目的**

本ガイドラインは、認可外の居宅訪問型保育（以下「ベビーシッター」という。）の業務等において、質の高い保育を提供するため、ベビーシッターの保育や守るべき事項について、ベビーシッター本人及び利用者の双方が同じ理解でこの制度を利用し、こどものために安全で質の高い保育が提供されることを目的とする。
- ガイドラインの対象**

ベビーシッター事業者と事業者が雇用されているベビーシッター、及び都道府県に届出をしているベビーシッターとする。
- ベビーシッターの基本原則**

ベビーシッターは、児童福祉法第6条の3④に規定する業務で、保育を必要とする児童の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業であって認可を受けていないものであること。
- 届出**

児童福祉法第59条の2により認可外保育施設としての届出（個人事業主または事業者）を都道府県知事にしなければならない。ただし、届出をしている事業者に雇用、委託契約されており、その事業者との契約のみ保育を行う場合は届出対象外とする。  
短時間の預かりサービスについても対象とする。
- 居宅訪問型保育の保育者の役割**

認可外保育施設指導監督基準に基づき実施する。
- 資格・基準**

  - 資格**

保育士若しくは看護師の資格を有する者または都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了したものであること。  
ただし、複数の保育従事者を雇用している場合については、採用した日から1年を超えていない者を除く。採用日の確認は適宜行うこと。
  - 保育することができる乳幼児の数**

原則として保育に従事する者1人に対して乳幼児1人であること。  
ただし、当該乳幼児が、その兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であっても、かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適

- 用しないことができる。
- （3） 防災上の必要な措置**

防災上の必要な措置を講じること。非常災害に対する具体的な計画を立て、これに対する定期的な訓練を実施すること。
- （4） 利用者への情報提供、書面での提示**

提供するサービス内容を利用者提示するとともに、ここ de サーチに登録することにより公衆の閲覧に供しなければならないこと。
- 7 面談**

ベビーシッターの利用を開始する際には、事前にベビーシッター本人と利用者で面談を行うことが望ましい。  
面談の際にベビーシッターは、こどもを預かる方針や心構えなどについて利用者へ伝えること。また、利用者にはこどもを預ける際には、必ず事前に面談したベビーシッター本人に直接こどもを預けるように伝えること。
- 8 保育姿勢**

ベビーシッターは、こどもの心身の発育や発達状況を把握し、保育内容を工夫すること。一人一人のこどもの特性に合わせた保育を実施すること。  
ベビーシッターはこどもの最善の利益を考慮し、保育サービスを実施する者として適切な姿勢であること。  
特にベビーシッターはその職責に鑑み、資質の向上、適格性の確保が求められること。  
以上のことを踏まえ、保育マニュアルを作成することが望ましい。
- 9 保育内容**

保育所保育指針の理解に努め、人間性及び専門性の向上に努めること。  
定期的な保育に関する研修を受講することが望ましい。  
乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等がバランスよく組み合わされた健康的な生活リズムが保たれるようにすること。  
漠然とこどもにテレビやビデオを見せ続けるなど、こどもへの関わりが少ない「放任的」な保育になっていないこと。  
こどもに身体的苦痛を与えることや人格を辱めること等がないよう、こどもの人権に十分配慮すること。  
こどもの身体及び保育中の様子並びに家族の態度等から、虐待等不適切な養育が疑われる場合は児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制をとること。



## 3-5. 検討委員会の開催

### (3) 第3回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日：2026年2月6日（金）
  - 開催時間：13:00～15:00（約2時間）
  - 開催形式：オンライン
  - 参加者 ※座長除き五十音順
- <検討委員>・・・7名
- ・ 大西 薫 氏（座長）
  - ・ 内村 勇貴 氏
  - ・ 尾木 まり 氏
  - ・ 小林 秀雄 氏
  - ・ 長崎 真由美 氏
  - ・ 中村 浩太郎 氏
  - ・ 普光院 亜紀 氏
- <こども家庭庁>・・・3名
- <事務局（株式会社JTB）>・・・3名
- <動画制作会社>・・・1名

#### 【議事次第】

- (1) アンケート調査票について
  - ・ 事業者向けアンケートの設問案
  - ・ 事業者向けアンケート（マッチングサイト運営者）の設問案
  - ・ アンケート結果集計について（途中経過）
- (2) 動画について
  - ・ 最新版絵コンテ及び動画視聴（一部のみ）
- (3) ガイドライン構成案について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 事務連絡



# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ①第3回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1

令和7年度子ども・子育て支援調査事業

調査研究課題1-06

「認可外の居宅訪問型保育事業における  
保育の質・安全に関する調査研究」事業

## 第3回検討委員会

○開催日時：2月6日（金）13：00～15：00（約2時間）  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者：※様式別添

<検討委員>

- ・大西 薫 様（座長）（岐阜聖徳学園大学短期人学部 准教授）
- ・尾木 まり 様（有原社会ケアセンター子どもの権利研究所 所長）
- ・小林 秀雄 様（有原社会ケアセンター 代表取締役/コピーライター）
- ・長崎 真由美 様（保育士協会 全国保育サービス協会 専任専長）
- ・菅光院 聖紀 様（保育士協会 専任 顧問）
- ・内村 勇貴 様（福岡県福祉労働部 子育て支援課 保育施設係）
- ・中村 浩太郎 様（東京都福祉母子科・子育て支援部 保育支援課 課長代理）

<事務局>

- ・株式会社JTB（委託会社） 黒主、中西、福原
- 株式会社アドバンテージ様

<オブザーバー>

- ・こども家庭庁 宮本様、松村様、藤原様、神谷様

【会議資料】

資料1：第3回検討委員会次第・事業概要資料  
別添資料の：実施アンケート（事業者向け（2種））  
別添資料の：アンケート結果まとめ（途中経過）  
別添資料の：利用者向け動画制作コンテ  
別添資料の：ガイドライン案

### ① アンケート調査票実施について

#### ■アンケート案について

アンケートについては、第2回検討委員会にて委員の皆様からのご指摘を受け、事業者向けのアンケートを2種類に分けて実施する事に変更しました。

実施するアンケートは以下の4種類です。  
尚、「利用者向け」「ベビシッター個人向け」については前回実施したアンケートのままであり、再実施は致しません。ご了承ください。

- ①：ベビシッター事業者向け（請負型）21問（記述式は2問）  
回答時間目安：おおむね 10分
- ②：ベビシッター事業者向け（マッチングサイト型）22問（記述式は2問）  
回答時間目安：おおむね 10分
- ③：ベビシッター個人向け  
回答時間目安：おおむね 25分
- ④：現在ベビシッターを利用している保護者様向け  
回答時間目安：おおむね 20分

委員の皆様とは個別に打合せのお時間をいただき、①②のアンケート内容について協議を行わせていただきました。  
**アンケート内容は本日の委員会で最終確認をさせていただきます。請負型事業者、マッチングサイト型事業者に向けてアンケートを実施いたします。**

**アンケート実施期間：2月9日（月）～24日（火）**

**アンケート内容は別紙1・2をご確認ください。**

### ② 動画作成のイメージについて

#### ◆動画のイメージキャラクター（案）

#### ◆動画構成と内容

0：導入パート

動画の構成は主にこども家庭庁HP掲載の「ベビシッターなどを利用するときの留意点」（10か条）の内容に沿った構成。  
各項目に【確認方法・ポイント】を入れ込み、**視聴者にわかりやすく、重要なポイントを明確に伝える内容**とする。

まず始めに、**本動画の趣旨：目的を伝える。また、キャラクターの台詞で、利用者に共感を求める構成**とする。

【共感を求める】

- ・ベビシッターはどんな方が来てくれるのか分からない不安
- ・万一事故が起きた場合を考えてしまって心配
- ・何を基準に安全なベビシッターを選べばいいのか分からない

↓

ベビシッターを利用する前に重要なポイントは、予めしっかりと情報収集をしてベビシッターを選ぶことが大切である。という点と、**利用前に確認しておきたいポイント**を伝える。

**ポイント**

初めに利用を考えている人・利用した事がある人  
両方にベビシッター選びで重要なポイントを伝える

### ②アンケート調査票（ベビシッター事業者向け）

変更履歴を明確にするため以下Excel資料を活用

説明	選択数	委員	日付	委員からのコメント	事務局対応	
1 登録ベビシッターの人数を把握して欲しい（A）→ <b>マッチングサイトの登録人数</b>	登録も入力					
2 雇用契約しているベビシッターの人数について教えて欲しい（A）	登録も入力	尾木委員	2026.1.28	雇用契約しているベビシッターの人数について教えて欲しい	2月26日 ご報告が完了しました。 先方からご返信が確認できます。 雇用契約を付合する実施前に、請負型の契約形態は雇用契約（業務委託契約）の2つあり、それ以外は単発契約での申し込み。 1月29日 付合済み。2月2日雇用契約の人数、2月3日事業者別の人数を確認するお返事にさせていただきます。	
3 雇用契約しているベビシッター以外の契約形態、雇用しているベビシッターの人数について教えて欲しい（A）	登録も入力	尾木委員 尾木委員 尾木委員 尾木委員	12月25日 1月27日 1月26日 1月26日	雇用契約以外としているという情報は、日本法では不自然である 【業務委託契約】、【請負型】、【単発型】のベビシッターの人数について 教えて欲しいという旨は、事務局、事務局、事務局に伝えている 【雇用契約】以外の契約形態は、単発型のみで対応して欲しい 説明の登録＝説明の登録＝説明の登録 【業務委託契約】、【請負型】、【単発型】のベビシッターの人数について 教えて欲しいという旨は、事務局、事務局、事務局に伝えている 【雇用契約】以外の契約形態は、単発型のみで対応して欲しい 説明の登録＝説明の登録＝説明の登録	2月4日 2月26日 2月26日 2月26日	雇用契約以外としている→雇用契約以外の契約形態は雇用契約（業務委託契約）の2つあり、それ以外は単発契約での申し込み。 ご報告が完了しています。 先方からご返信が確認できます。

# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ③アンケート分析結果（ベビーシッター個人向け）

令和7年度子ども・子育て支援調査事業  
調査研究課題1-06  
「認可外の居宅訪問型保育事業における保育の質・安全に関する調査研究」事業

ベビーシッター個人向けアンケート分析結果

### 分析1 働き方 × 活動地域

**分析の目的**  
地域特性に応じた働き方の実態を把握する。

**スライド構成**

- 1. 分類方法の説明  
活動地域のカテゴリの分類
- 2. 働き方 × 活動地域  
雇用形態別/無資格者の分布
- 5. 総括  
注目点と考察のまとめ

**分析する質問項目**

- 項目1: あなたのベビーシッターとしての働き方を教えてください(複数選択可)
- 項目2: 現在の活動地域(都道府県)を教えてください

**期待される成果**

- 契約形態の地域差  
官制園は業務委託が多い、地方は個人事業主が多いなどの傾向
- 事業者関与の地域格差  
地方では事業者を介さない個人事業主が多い可能性
- 複数契約の実態  
複数の働き方も掛け持ちする割合の地域差
- ガイドラインへの示唆  
契約形態別の研修義務や届出要件の検討材料

3


### ④利用者向け動画 絵コンテ

「認可外の居宅訪問型保育事業における 保育の質・安全に関する調査研究」事業」事業

## ベビーシッターなどを利用するときの留意点（仮）



映像用台本 絵コンテ  
第3稿：2026年2月3日  
Total time: 08:07

CHAPTER 0 <導入>		パターン①	ナレーション内容	備考
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	
00:00	00:20		<p>タイトルロゴ 【ベビーシッターなどを利用するときの留意点（仮）】</p>  <p>ママセリフ：「はあ〜、2目が産まれてからますます家事と育児に目が回りそう〜」 パパセリフ：「仕事と子育ての両立って想像以上に大変...」 ナビゲーターセリフ：「ママ、パパ、毎日本当にお疲れ様。」 ママパパ：「誰!？」</p> <p>ナビ：「初めまして、僕は●●。仕事に育児に家事に...毎日がめまぐるしくて、誰かに手伝ってほしい。そんな日もありますよね。そんなお二人に、ベビーシッターを利用するときの留意点について伝えに来たよ!」</p>	※ナビゲーターキャラクターはあくまでもイメージです。
00:20				



# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ⑤ガイドライン構成案（骨子）

(案)  
認可外の居宅訪問型保育(いわゆるベビーシッター)に関するガイドライン  
～安全で質の高いベビーシッターのために～

**1. ガイドラインの趣旨**

**2. ベビーシッターとは**  
法令上、ベビーシッターは認可外保育施設の種類です。  
ベビーシッターは、児童福祉法第6条の3①に規定する業務で、保育を必要とする児童の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業であって認可を受けていないものを指します。

**3. ベビーシッターになるにあたっての基本事項**

1. 事業開始時の届出義務
2. 都道府県等による指導監督

**4. 認可外保育施設指導監督基準について**

1. 指導監督基準の目的

【指導監督基準全文】  
[認可外保育施設に対する指導監督の実施について](#)

▶指導監督基準において定められているもののうち、主なポイントを記載します。

2. 保育に従事する者の数及び資格
3. 研修受講について
4. 保育士の名称
5. 保育室等の構造
6. 非常災害への措置
7. 安全確保対策

**8. 保育内容**

**5. 利用者(保護者)への情報提供と説明責任**

1. 面談  
ベビーシッターの利用を開始する際には、事前に利用者と面談を行きましょう。
2. ここ de サーチへの情報掲載

**3. 身分証等の掲示**

**6. 自治体との連携・指導監督への対応**

1. 自治体からの求めへの適切な対応

**7. さらなる質の向上のために**

1. 研修受講
2. 事故・ヒヤリハット事例の共有と改善
3. 利用者の声を踏まえた改善

**8. おわりに**  
～安全で質の高いベビーシッターを目指して～  
事業者・自治体・国がそれぞれ果たす役割について記載

【参考】  
[認可外保育施設に対する指導監督の実施について](#)  
[認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書交付について](#)  
[ベビーシッターなどを利用するときの留意点](#)  
[Bing 動画](#)  
[保育指針解説\(分割版\) | こども家庭庁](#)  
[子どもの預かりサービスのマッチングサイト関連 | こども家庭庁](#)  
[子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン](#)  
[子どもの預かりサービスのマッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト](#)



## 3-5. 検討委員会の開催

### (4) 第4回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日：2026年3月10日（火）
  - 開催時間：15:00～17:00（約2時間）
  - 開催形式：オンライン
  - 参加者 ※座長除き五十音順
- <検討委員>・・・7名
- ・ 大西 薫 氏（座長）
  - ・ 内村 勇貴 氏
  - ・ 尾木 まり 氏
  - ・ 小林 秀雄 氏
  - ・ 長崎 真由美 氏
  - ・ 中村 浩太郎 氏
  - ・ 普光院 亜紀 氏
- <こども家庭庁>・・・4名
- <事務局（株式会社JTB）>・・・3名
- <動画制作会社>・・・1名

#### 【議事次第】

- (1) アンケート調査票について
  - ・利用者向けアンケート
  - ・ベビーシッター（個人）向けアンケート
  - ・事業者向けアンケート
  - ・事業者向けアンケート（マッチングサイト運営者）
- (2) 動画について
  - ・動画の内容
  - ・動画視聴（一部のみ）
- (3) ガイドライン構成案について



# 3-5. 検討委員会の開催

## 【事務局準備資料】

### ①第4回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1

令和7年度子ども・子育て支援調査事業

調査研究課題1-06

「認可外の居宅訪問型保育事業における保育の質・安全に関する調査研究」事業

## 第4回検討委員会

○開催日時：3月10日（火）15：00～17：00（約2時間）  
 ○開催場所：オンライン開催  
 ○参加者： 関係者

**<検討委員>**

・大西 薫 様（座長）（岐阜大学教育学部 准教授）  
 ・尾木 まり 様（有明大学幼児教育センター 准教授）  
 ・小林 秀雄 様（公益社団法人企業経営サービス協会 専務役員）  
 ・長崎 真由美 様（保育園を営む親の会 顧問）  
 ・菅光院 亜紀 様（福岡県福祉労働部・子育て支援課 保育施設係）  
 ・内村 勇貴 様（東京都福祉母子課・子育て支援部 保育施設課 課長代）  
 ・中村 浩太郎 様

**<事務局>**

・株式会社JTB（委託会社） 黒主、中西、福原  
 株式会社アドバンテージ様

**<オブザーバー>**

・ご家庭 宮本様、松村様、藤原様、神谷様

**【添削資料】**  
 資料1：第4回検討委員会次第・事業概要資料  
 別添資料1：アンケート分析結果（ベビーシッター個人向け）  
 別添資料2：アンケート概要について 集計結果（一部抜粋）  
 別添資料3：利用者向け動画稿コンテ（最終版）  
 別添資料4：ガイドライン（委員意見取り込み版）

### ① アンケート調査票について

**【アンケート調査票について】**  
 本事業では、以下4種類のアンケートを実施いたしました。

■ 実施したアンケート

① ベビーシッター事業者向け（請負型）  
 ・設問数：24問（記述式は1問）  
 ・回答数：292件  
 ・回答期間：2026年2月25日～3月6日

② 事業者向け（マッチングサイト型）  
 ・設問数：27問（記述式は1問）  
 ・回答数：12件  
 ・回答期間：2026年2月26日～3月6日

③ ベビーシッター個人向け  
 ・設問数：30問（記述式：3問）  
 ・回答数：182名  
 ・回答期間：2026年12月4日～2月4日

④ 現在ベビーシッターを利用している保護者様向け  
 ・設問数：46問（記述式：3問）  
 ・回答数：81名  
 ・回答期間：2026年12月4日～2月4日

**（反省点）**

- アンケートについては、目標回答数には届かなかった。
- スケジュールの関係で設問設定に関する検討期間が不足し、結果として設問設計に不備が生じた。
- 特に事業者向けアンケートでは、マッチング型と請負型の内容が混在した設問となり、アンケートを再実施する必要が生じた。
- 個人向けおよび保護者向けアンケートでは設問数が多く、本来は絞り込みが必要であったものの、協議のための時間が十分に確保できなかった。

### ② 動画について

**0：導入パート**  
 ベビーシッターを利用するまでの流れを説明  
 ①しっかり情報収集して、ベビーシッター事業者を選びましょう  
 ↓  
 ②ベビーシッター事業者に利用を申し込みます。  
 ベビーシッターとは、事前に面接をしましょう。  
 ↓  
 ③ベビーシッターに子どもを預けます  
 ↓  
 ④ベビーシッターから子どもの引き渡しを受けます

**★ポイント**  
 ・①～④の各項目にナビのキャラクターから補足事項を説明

**1：まずは情報収集を**

①パパ・ママの台詞で口コミや料金等で安易にベビーシッターを選ぶ、悪い例を記載。  
 ↓  
 ②便利なサービスがPRされていたり、ゆっくり遊ぶ時間が無い時など、十分な情報収集せずにシッターを選んでいませんか？という視聴者への投げかけ。  
 ↓  
 ③ベビーシッターを選ぶときは【信頼できるかどうか】という視点が重要であることを説明。  
 ↓  
 ④重要なポイントの復習。  
 （ベビーシッターには請負型とマッチングサイト型があるということ）

**★ポイント**

- 安易にベビーシッターを選ばず、情報収集を行い、信頼できるベビーシッターという点を見極める必要がある事を説明。
- 菅光院委員からのアドバイスで、最後にもう一度、重要なポイントをおさらい（復習）する構成に変更。

### ②アンケート集計結果（ベビーシッター事業者・マッチングサイト運営者）

## アンケート調査票実施について

### 集計結果（一部抜粋）

【ベビーシッター事業者（マッチングサイト型）向けアンケート】 P2～P12  
 【ベビーシッター事業者（請負型）向けアンケート】 P13～P21

### ① アンケート調査票実施について

【ベビーシッター事業者（マッチングサイト型）向けアンケート】

<集計結果> 一部抜粋  
 ※あくまでも集計結果のみです。分析は実施中です。

2. 登録しているベビーシッターとは、どのような契約関係になっていますか

登録しているベビーシッターとは、マッチングサイトの利用規約を交わっている。	6
登録しているベビーシッターとは、業務委託契約を交わっている。	3
登録しているベビーシッターにより、マッチングサイトの利用規約を交わっているが、業務委託契約を交わっていない。	1
その他	2

4. 登録ベビーシッターに対し、認可外保育施設としての届出状況の確認はなっていますか（1つ回答）

届出状況確認の旨により確認している	12
ベビーシッター本人の申告により確認している	0
届出状況の確認は行っていないが、届出実施を促している	0
届出状況の確認は行っていないが、届出の実施については確認していない	0
その他	0

Donut chart 1: 17%, 8%, 50%, 25%

Donut chart 2: 100%

04.

---

# 本事業の成果 今後の課題

# 4. 本事業の成果と今後の課題

## ◆本事業の成果と今後の課題

### ① アンケート調査について

本事業では、制作物を作成するため、居宅訪問型保育事業の実施事業者（事業者・個人）及び、居宅訪問型保育事業の利用者（保護者）に対してアンケート調査を行った。しかしながら、検討委員会にて有識者と協議しながら各アンケート調査票の設問設計を行ったが、想定よりアンケート調査票作成に時間を要してしまったため、調査期間が短くなってしまい、事務局内で定めていた目標数の回収ができなかった。

一方で、ベビーシッター事業者およびマッチングサイト運営者の契約形態の実態や、ベビーシッターを利用する保護者がどのくらいの頻度でベビーシッターを依頼し、どのような層（世帯年収等）がベビーシッターへ依頼しているのかといった実態の確認ができた。結果については、設問を掛け合わせたクロス分析を行った。今回実施した調査結果を元に、より多くの項目を掛け合わせた分析を実施できれば、ベビーシッターに関する実態をさらに知ることが可能である。

尚、アンケートの内容をこども家庭庁・検討委員と協議しながら、具体的な分析結果を提示する場合、本事業の実施期間（9月～3月）では、十分な結果を得ることは難しいと考えており、より長い期間をもって調査・分析を行う必要があると提言したい。また、回答者の属性に応じた分析、グラフ表示の改善、不正確な表現の修正、設問数の最適化、配布ルート of 明確化、マッチングサイト運営者とベビーシッター事業者の区別を明確にした調査設計の継続を行う必要があるのではないかと考える。

### ② 啓発動画の作成

本調査研究事業において作成した啓発動画は、ベビーシッターを利用する際に押さえておくべきポイントを的確に伝えることを目的とした。内容は、ベビーシッターを利用する前の確認事項や事故を未然に防ぐための留意点など、実際の利用場面を想定しながら整理した。全体を通じて要点を簡潔にまとめるとともに、過度な専門的表現は避け、初めて利用する保護者にも理解しやすい構成とした。さらに、視聴者がより理解しやすくなるよう、重要なポイントはキャラクターを用いて解説を行った。今後は作成した動画を、より多くのベビーシッターを利用する保護者の方に見ていただくための手法や周知方法を検討していく必要があると考える。

### ③ ガイドラインの作成

本調査事業では、ベビーシッターの方々に向けて、ベビーシッターに関する制度等について分かりやすく示し、理解を深めていただくことを目的としたガイドラインを作成した。これにより、安全の確保や保育の質の向上を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりと、ベビーシッターがより安全で質の高い保育を提供できるようになると考える。また、本ガイドラインは社会状況や知見の更新に応じて、内容を適宜見直すことも可能である。



## 4. 本事業の成果と今後の課題

### ④ その他

本調査事業を通じて、ベビーシッター事業者とマッチング運営者の違いやベビーシッターを利用するまでの流れ、利用前に伝えておくべき事項等を、利用者に対して十分に周知する必要があると考えられる。一方で、インターネット上には誤った情報や不正確な情報も見受けられ、ベビーシッターの利用を検討している利用者にとって、どの情報を正しいものとして参照すればよいのか判断しづらい状況にある可能性がある。こうした点を踏まえ、こども家庭庁のホームページに「ベビーシッター利用に関する専用サイト」の作成を提言したい。

「はじめの100カ月育ちビジョン」のような専用サイトを設け、本事業で制作した啓発動画や今後開発するコンテンツ等を適宜アップし、ベビーシッターを利用する保護者の方がこのホームページを見れば、必要な情報を得られるサイトを構築してはどうか。



05.

---

成果物について

# 5. 事業の成果物

## ① アンケート調査結果（一部抜粋）

- (1) ベビーシッター個人
- (2) ベビーシッター事業者（マッチングサイト運営者）
- (3) ベビーシッター事業者
- (4) ベビーシッター利用者

※アンケート結果を元にクロス分析を行った。PDFデータとして納品。

**ベビーシッター個人向け  
分析結果**  
別添資料①

分析1 働き方×活動地域

回答実数(延べ回答数)

地域区分	専業主婦	実業主	個人事業主	その他	無回答	回答者数(n)
首都圏(東京)	57	60	24	0	141	126
東京以外の首都圏	6	5	9	0	20	18
関西圏	7	5	4	1	17	14
中部圏	0	0	5	0	5	5
その他の地域	9	5	6	0	20	13
地方	1	1	4	0	6	6
全体	80	76	52	1	209	182

回答実数(延べ回答数)

地域区分	専業主婦	実業主	個人事業主	その他	無回答	回答者数(n)
首都圏(東京)	45.2%	47.6%	19.0%	0%		126
東京以外の首都圏	33.3%	27.8%	50.0%	0%		18
関西圏	50.0%	35.7%	28.6%	7.1%		14
中部圏	0%	0%	100%	0%		5
その他の地域	69.2%	38.5%	46.2%	0%		13
地方	16.7%	16.7%	66.7%	0%		6
全体	44.0%	41.8%	28.6%	0.5%		182

複数回答のため、各行の合計は100%を超える場合があります。

分析1  
利用頻度×年齢

分析の目的  
ベビーシッター利用頻度と利用者の年齢層の関係を把握する

分析する質問項目  
項目1: ご自身の利用頻度を教えてください  
項目2: ベビーシッターの利用頻度を教えてください

期待される結果  
1. 中心の利用者層の明確化  
若くは若い世代の主要ターゲットを設定し、情報発信の優先順位を決定できる  
2. 利用頻度別の傾向把握  
年齢層別サービス利用をそれぞれに適した安全確認事項を整理できる  
3. 年齢層別のニーズ把握  
20代・30代・40代それぞれ利用目的や課題に応じたガイドライン内容を検討できる  
4. 情報発信の最適化  
利用層に合わせた情報提供チャネル(SNS、自治体HP等)の選択に活用できる

分析1-2 利用頻度×都道府県

都道府県の分類方法と回答数の合計

分類	対象都道府県	回答者数
首都圏(東京)	東京都	22
東京以外の首都圏	神奈川・千葉・埼玉	19
関西圏	大阪・京都・兵庫	18
中部圏	愛知・静岡・三重・滋賀	8
その他の地域	福岡・北海道	4
地方	上記以外	10
合計		81

クロス集計結果(実数)

利用頻度	専業主婦	実業主以外の実業主	個人事業主	その他	地方	合計
週に2,3日程度	8	9	4	2	3	26
週に1日程度	6	3	2	2	1	14
月に3回程度	4	2	1	0	1	8
月に1,2回程度	4	5	10	2	1	26
その他(不定期)	0	0	1	2	1	4
合計	22	19	18	8	4	81

その他の地域(n=4)、中部圏(n=8)は回答数が少なく参考

## ② 「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」啓発動画（一部抜粋）

**ベビーシッターなどを利用するときの留意点**

**【チェックポイント】**

- 支援センターや公園など
- 安全確認チェックリスト家の中で安全について  
特段注意すべき点
- 消火用具等のある場所

ベビーシッターがきたら、危険がありそうな箇所や注意が必要ところと一緒にチェック

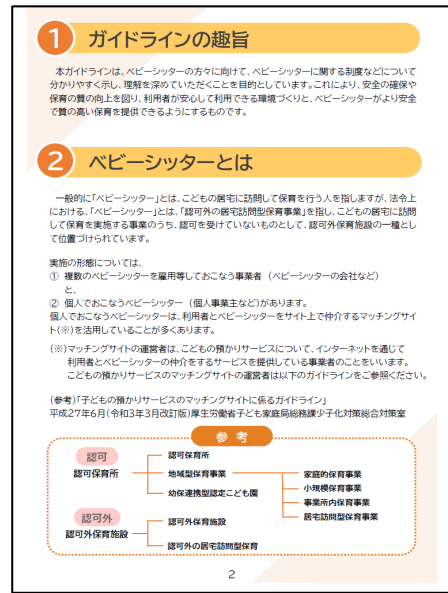
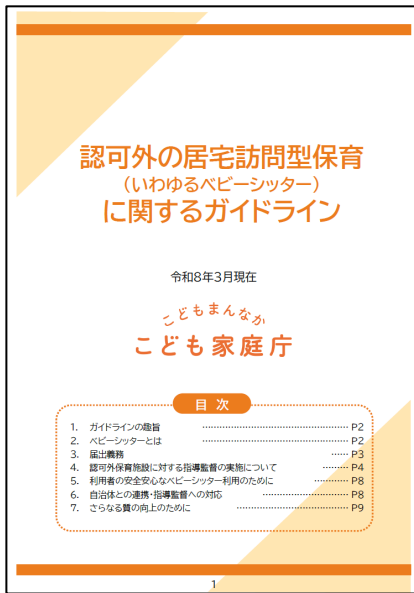
実際にお子さんを預ける前に、必ずベビーシッター本人と会って確認することが大切だよ。

子どもの様子をよく見たり、話を聞いたりしてしっかりお父さんにも確認することがとても大切だよ!

# 5. 事業の成果物

## ③認可外の居宅訪問型保育（いわゆるベビーシッター）に関するガイドライン

PDFデータとして納品。



### ◆資料の掲載について

JTB霞が関事業部のホームページ上に、情報を掲載。

URL : <https://branch.jtbbwt.com/j4351-0>

#### 【掲載情報】

- ・採択情報
- ・事業完了報告



# 06.

---

## 參考資料

## 6. 参考資料

### ◆本事業実施のために活用した参考資料一覧 ※順不同

- 公益社団法人全国保育サービス協会（2026年）協会加盟会社のご案内

<https://www.acsa.jp/htm/joining/>（最終アクセス2026年3月31日）

- 公益社団法人全国保育サービス協会（2026年）ベビーシッター資格認定試験のご案内

<https://acsa.jp/htm/license/license-exam.htm>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）こどもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン適合状況調査サイト <https://matching-site-guideline.jp/>（最終アクセス2026年3月31日）

- 厚生労働省（2015年）子どもの預かりサービスのマッチングサイトに係るガイドライン」平成27年6月（令和3年3月改訂版） [https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/matching\\_site](https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/matching_site)（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）認可外保育施設関係

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2017年）保育所保育指針(平成 29 年厚生労働省告示第 117 号)

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku#nursery>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2018年）保育指針解説（分割版） <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/shishin-h30-bunkatsu>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2024年）認可外保育施設指導監督基準、証明書交付要領

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi#1>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）ベビーシッターなどを利用するときの留意点

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/babysitter/>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）こどもの預かりサービスのマッチングサイト関連

[https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/matching\\_site](https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/matching_site)（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）こどもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/kaigi>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）保育 <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）教育・保育施設等における事故の報告等について

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/tsuchi>（最終アクセス2026年3月31日）

（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）幼児教育・保育の無償化概要

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/mushouka/gaiyou#nintei>（最終アクセス2026年3月31日）

- こども家庭庁（2026年）こども性暴力防止法施行ガイドライン令和8年1月

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou#guideline>（最終アクセス2026年3月31日）

- 東京都福祉局（2026年）認可外保育施設に関するQ&A

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/qa>（最終アクセス2026年3月31日）